

3. 議会関係

(5) 法第100条第12項の規定による協議又は調整を行う場に関する調（平成24年4月1日現在）

① 都道府県分

ア 総括表

都道府県名	協議又は調整を行う場の数
北海道	10
青森県	6
岩手県	8
宮城県	8
秋田県	5
山形県	9
福島県	12
茨城県	5
栃木県	8
群馬県	6
埼玉県	6
千葉県	4
東京都	4
神奈川県	11
新潟県	8
富山県	6
石川県	6
福井県	8
山梨県	10
長野県	5
岐阜県	9
静岡県	9
愛知県	3
三重県	6
滋賀県	13
京都府	9
大阪府	11
兵庫県	9
奈良県	11
和歌山県	7
鳥取県	7
島根県	6
岡山県	6
広島県	12
山口県	5
徳島県	2
香川県	8
愛媛県	6
高知県	1
福岡県	3
佐賀県	7
長崎県	5
熊本県	4
大分県	1
宮崎県	10
鹿児島県	13
沖縄県	1
合計	329

イ 内訳表

都道府県名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備考
北海道	各派会長会議	議会全体にかかる問題又は議会運営上必要な事項について協議又は各派間の意見調整を行う。	議長、副議長、会派の代表者及び議長が必要と認めた者	議長	20.10.14	
北海道	各派幹部会議	一般選挙後の最初の議会に向けた準備事項等について協議を行う。	議長、副議長、各派の代表者及び議会運営委員会の委員長並びに副委員長	議長	20.10.14	
北海道	各派世話人協議会	一般選挙後の最初の議会において、議会運営委員会が構成されるまでの間、議会構成等議会の運営に係る事項について、協議又は調整を行う。	各派から世話人として推薦された者、年長の議員及び改選前の議会で議長であった議員	議会事務局長	20.10.14	
北海道	各派代表者会議	一般選挙後の最初の議会において、議会運営委員会が構成されるまでの間、議会構成等議会の運営に係る事項について、協議又は調整を行う。	会派の代表者、年長の議員及び出席を認められた諸派の議員	座長（座長選出前は議会事務局長）	20.10.14	
北海道	各派幹事長会議	議会運営上必要な事項について、各派間の意見調整を行う。	各派の幹事長	議長又は座長	20.10.14	
北海道	北海道議会情報公開審査会	北海道議会情報公開条例第21条に規定する意見の求めに応じ審議を行う。	議長が指名した者	会長（会長選出前は議長）	20.10.14	H11.6.2設置
北海道	北海道議会広報委員会	議会広報活動について、その円滑な推進を図るため協議を行う。	各派（1人会派を除く。）が推薦する者	委員長（委員長選出前は議長）	20.10.14	H16.10.1設置
北海道	道議会議員定数等検討協議会	道議会議員の総定数を定めるとともに、選挙区別議員定数等の見直しのための協議を行う。	各派の幹事長	座長（座長選出前は議長）	20.10.14	
北海道	議会改革等検討協議会	道財政の健全化、議会の機能強化及び運営の改善その他議会の改革に必要な事項等を検討する。	副議長、各派（1人会派を除く。）が推薦する者	座長	20.10.14	H9.10.16設置
北海道	議会庁舎改築整備等検討協議会	議会庁舎の改築の在り方、必要な改修整備及び耐震化手法等について検討を行う。	議長であった議員及び各派（1人会派を除く。）の代表者	座長	21.12.15	
青森県	各会派代表者会議	議会の運営の基本的事項に関する協議及び調整	議長、副議長、各会派の代表者及び無所属議員	議長	20.10.17	
青森県	議員全員協議会	県政の重要な課題に関する協議及び調整	議員	議長	20.10.17	
青森県	図書室運営委員会	議員の調査研究に必要と認められる図書及び資料の収集に関する協議及び調整	議長が委嘱した議員	委員長	20.10.17	
青森県	各委員長合同会議	議会の予算に係る執行計画等に関する協議及び調整	議長、副議長並びに常任委員会、議会運営委員会、特別委員会及び図書室運営委員会の委員長	議長	20.10.17	
青森県	各会派世話人協議会	一般選挙後最初の会議において議会運営委員会が組織されるまでの間における議会の運営に関する協議及び調整	各会派から選出された議員	議会事務局長	20.10.17	
青森県	議会改革検討委員会	議員の任期中における議会の効率的・効果的運営に係る改革に関する事項の検討	議長が委嘱した議員	委員長	23.6.30	

都道府県名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備考
岩手県	全員協議会	議会運営の基本的事項又は議長が必要と認める事項に関し協議又は調整を行うため	全議員	一般選挙後最初に行われるものにあっては事務局長、その他のものにあっては議長	20.12.12	
岩手県	議会運営世話人会	議会運営委員会委員が選任されるまでの間、議会運営委員会の調査すべき事項に関し協議又は調整を行うため	交渉団体である会派において指名した議員	事務局長	20.12.12	
岩手県	正副常任委員長会議	常任委員会の運営又は調査に関し協議又は調整を行うため	常任委員会の正副委員長である議員	議長	20.12.12	
岩手県	正副特別委員長会議	特別委員会（当初予算又は決算に係るもの）を除く。右欄において同じ。の運営又は調査に関し協議又は調整を行うため	特別委員会の正副委員長である議員	議長	20.12.12	
岩手県	特別委員会世話人会	特別委員会（議長を除く全議員で構成するものに限る。）の運営に関し協議又は調整を行うため	当該特別委員会の正副委員長である議員及び交渉団体である会派において指名した議員	当該特別委員会委員長	20.12.12	
岩手県	発議案調整会議	発議案の取扱いに関し協議又は調整を行うため	交渉団体である会派において指名した議員	議会運営委員会委員長	20.12.12	
岩手県	広聴広報会議	議会の広聴広報活動に関し協議又は調整を行うため	交渉団体である会派において指名した議員	最初に行われるものにあっては議会運営委員会委員長、その他のものにあっては座長	21.6.26	
岩手県	議会改革推進会議	議会の改革及び活性化に関し協議又は調整を行うため	交渉団体である会派において指名した議員	最初に行われるものにあっては議会運営委員会委員長、その他のものにあっては座長	21.6.26	
宮城県	宮城県議会各会派代表者会議	議会活動の円滑な運営のための協議又は調整	議長、副議長、所属議員5名以上の各会派の代表者2名、議会運営委員長	議長	20.10.3	
宮城県	宮城県議会議員全員協議会	議会活動及び議会円滑に関する重要な事項の協議	議員全員	議長	20.10.3	
宮城県	宮城県議会常任委員長会議	常任委員会の円滑な運営に関し、各常任委員会間ににおいて調整が必要な事項等についての協議	議長、副議長、各常任委員長、議会運営委員長	議長	20.10.3	
宮城県	宮城県議会合同会議	世話人会の開催に関し協議又は調整を行う	議長、副議長、議会運営委員、各会派（所属議員2人以上のものに限る）の代表者1名	議長	20.10.3	
宮城県	宮城県議会世話人会	一般選挙後最初に招集される議会の運営について、議長等が選任されるまでの間の必要な事項に関し協議又は調整を行う	前議長、前副議長、前議会運営委員、各会派（所属議員2人以上のものに限る）の代表者1名	議会事務局長（最初）、座長（その後）	20.10.3	
宮城県	宮城県議会広報委員会	議会広報の実施に関する基本的な事項を協議し、その適切な執行を図る	各会派（所属議員2人以上のものに限る）の推薦を受けて議長が指名する議員	議長（最初）、委員長（その後）	20.10.3	

都道府県名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備考
宮城県	宮城県議会各会派政務調査会長会議	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行う	各会派（所属議員2人以上のものに限る）の政務調査会長	座長	20.10.3	
宮城県	宮城県議会議会改革推進会議	議会改革の推進に関する基本的な事項の協議又は調整を行う	各会派の推薦を受けて議長が指名する議員	議長（最初）、委員長（その後）	21.7.10	
秋田県	全員協議会	県政の課題又は議会の運営に関し協議又は調整を全議員で行うため	全議員	議長	20.10.1	
秋田県	県政協議会	議案の審査等に関し執行機関との協議又は調整を行うため	全議員	議長	20.10.1	
秋田県	会派代表者会議	議会活動、議会運営及び議員に関する基本的な事項について協議又は調整を行うため	議長、副議長、議会運営委員長及び各会派を代表する議員	議長	20.10.1	
秋田県	正副委員長会議	委員会の運営に関する基本的な事項について協議又は調整を行うため	議長、副議長、各委員長及び各副委員長	議長	20.10.1	
秋田県	世話人会	一般選挙後の議員の任期の起算日から一般選挙後初めて招集される議会の招集日までの間に議会の運営に関し協議又は調整を行うため	各会派から選出された議員	議会事務局長	20.10.1	
山形県	山形県議会会派協議会	議会の運営に関する各会派間の協議又は調整	議長及び副議長、議会運営委員会の委員長及び副委員長並びに各交渉団体（議長に届け出ている会派のうち所属議員5人以上を有する会派）から選出された議員	議会運営委員長	20.10.14	
山形県	山形県議会世話人会	一般選挙後、新たな議会運営委員が決まるまでの間の議会の運営に関する協議又は調整	各交渉団体から選出された議員	議会運営委員長	20.10.14	
山形県	山形県議会代表世話人会	一般選挙後、山形県議会会派協議会の新たな構成員が決まるまでの間の議会の運営に関する各会派間の協議又は調整	各交渉団体から選出された議員	議会運営委員長	20.10.14	
山形県	山形県議会政治倫理審査会	議員の行為規範に違反した疑いがある議員の審査	議長が指名する議員	政治倫理審査会委員長	20.10.14	
山形県	山形県議会政策提言会議	議会の政策提言の決定及び知事に対する提言	議長及び副議長、議会運営委員会の委員長及び副委員長、各常任委員会の委員長及び副委員長、予算特別委員長、エネルギー・危機管理対策特別委員長、産業振興・雇用創出対策特別委員長、人口減少社会対策特別委員長並びに各交渉団体から選出された議員	議長	20.10.14	
山形県	山形県議会政務調査費等検討委員会	政務調査費等の諸課題についての協議	議長が指名する議員	政務調査費等検討委員長	20.10.14	
山形県	山形県議会広報委員会	議会広報のあり方についての協議	議長が指名する議員	広報委員長	20.10.14	
山形県	山形県議会議会改革検討委員会	議会審議等のあり方について協議	議長が指名する議員	議会改革検討委員長	23.5.20	

都道府県名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備考
山形県	山形県中小企業振興条例（仮称）策定検討委員会	中小企業の振興に向けた「山形県中小企業振興条例（仮称）」案の策定について協議	議長が指名する議員	山形県中小企業振興条例（仮称）策定検討委員長	24. 3. 14	
福島県	福島県議会代表者会議	議長が必要と認めた事項について協議又は調整を行う。	議長、副議長及び交渉会派から推薦された代表者各1人	議長	20. 10. 17	
福島県	福島県議会各派交渉会	議会の組織構成又は議会の運営について協議又は調整を行う。	議長、副議長、議会運営委員長及び交渉会派から推薦された議員	議長	20. 10. 17	
福島県	福島県議会世話人会	一般選挙により新たに選挙された議員による議会の組織構成及び一般選挙後最初の会議の運営について協議又は調整を行う。	一般選挙により新たに選挙された議員の任期開始前の議長及び副議長並びに交渉会派から推薦された議員	座長	20. 10. 17	
福島県	福島県議会総括審査会	本会議又は常任委員会で論議が尽くせなかつた問題、2つ以上の常任委員会にまたがる問題等の審査を行う。	全常任委員会の委員	委員長	20. 10. 17	
福島県	福島県議会全員協議会	県政の重要な課題について協議を行う。	全議員	議長	20. 10. 17	
福島県	福島県議会広報委員会	議会広報活動について協議し、その円滑な推進を図る。	委員長、副委員長及び委員7人	委員長	20. 10. 17	
福島県	福島県議会正副委員長会議	委員会共通の事項について協議又は調整を行う。	常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の正副委員長	座長	20. 10. 17	
福島県	福島県議会情報公開審査会	福島県議会情報公開条例(平成13年福島県条例第36号)第20条第1項の規定による意見の求めに応じ不服申立てについて調査を行う。	委員8人以内	会長	20. 10. 17	
福島県	福島県議会政務調査審議会	意見書案及び決議案、議会事務局の行う諸調査、図書室の整備運営等について審議し、各会派の意見の調整を図る。	議長、副議長及び交渉会派から推薦された委員	議長	20. 10. 17	24. 4. 1現在、委員は委嘱されていない。
福島県	福島県議会エネルギー政策議員協議会	エネルギー政策について協議するとともに、エネルギー問題に関する情報を提供し、県民のエネルギー政策に対する理解の促進を図る。	議長、副議長及び委員12人	会長	20. 10. 17	
福島県	福島県議会公立大学法人中期目標調査検討委員会	知事が策定する福島県公立大学法人「中期目標」について調査検討を行う。	委員10人	委員長	20. 10. 17	24. 4. 1現在、委員は委嘱されていない。
福島県	福島県議会尾瀬水資源対策協議会	尾瀬水資源の開発及び利用につき、その基本的な対策を講ずるため協議を行う。	議長、副議長及び委員16人以内	会長	20. 10. 17	24. 4. 1現在、委員は委嘱されていない。
茨城県	会派代表者会議	一般選挙後最初の議会に際し、議会運営委員会が設置されるまでの間、議会の運営に關し協議又は調整を行うため。	議長、副議長及び各会派を代表する議員	議長	20. 9. 9	
茨城県	正副委員長会議	各委員会の運営に關し協議又は調整を行うため。	議長、副議長及び各委員会正副委員長	議長	20. 9. 9	
茨城県	情報委員会	議会の情報公開及び広報活動に關すること。	議長が指名した議員	委員長	20. 9. 9	

都道府県名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備考
茨城県	県議会改革等調査検討会議	本会議・委員会の審議・審査の活性化、議員定数・選挙区のあり方、その他必要な事項について調査・検討を行うため。	会派から選出された議員	座長	23.3.22	
茨城県	茨城県議会基本条例検討委員会	茨城県議会基本条例（仮称）の作成について検討を行うため。	会派から選出された議員	委員長	23.12.8	
栃木県	各派代表者会議	各会派間の連絡及び意見調整	議長、副議長、所属議員3人以上の会派を代表する議員及び議長経験者を代表する議員	議長	20.12.12	
栃木県	正副委員長・会長会議	委員会等の運営の基本的事項等に関する協議及び調整	議長、副議長、議会運営委員会、常任委員会及び特別委員会の委員長及び副委員長並びに検討会及び協議会の会長及び副会長	議長	20.12.12	
栃木県	議員全員協議会	県政の重要課題及び議会の運営等に関する協議及び調整	全議員	議長（議長の職務を行う者がないときは、議会事務局長）	20.12.12	
栃木県	世話人会	一般選挙後議会運営委員が選任されるまでの間の議会の運営に関する協議及び調整	各会派を代表する議員、議長経験者を代表する議員及び改選前に議長であった議員	座長（座長の職務を行う者がないときは、議会事務局長）	20.12.12	
栃木県	新議員説明会	議会の運営等に関する聴取及び協議	初当選の議員	議長（議長の職務を行う者がないときは、議会事務局長）	20.12.12	
栃木県	栃木県議会情報公開審査会	栃木県議会情報公開条例（平成12年栃木県条例第1号）第19条に規定する意見の求めに応じた審議	議長が指名した議員	会長（会長の職務を行う者がないときは、議長）	20.12.12	
栃木県	栃木県議会国会等移転促進協議会	国会等の移転促進に関する調査及び協議	会派から選出された議員	会長	20.12.12	
栃木県	議会のあり方検討会	議会のあり方に関する調査及び協議	会派から選出された議員	会長	23.11.30	
群馬県	各党（会）派世話人会	改選時における議会運営委員会が設置されるまでの間の議会の運営に関する協議又は調整	改選前の代表者会議で、構成員を選出する事が決定された党（会）派から選出された議員	議会事務局長	20.9.18	
群馬県	代表者会議	議会の運営に関する党（会）派間の協議又は調整	議長、副議長、議会運営委員会の委員長及び議会運営委員会が定めるところにより交渉団体として認められた党（会）派から選出された議員	議長	20.9.18	
群馬県	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関する議員全体の協議又は調整	全議員	議長	20.9.18	
群馬県	正副委員長会議	委員会における議案の審査又は委員会の運営に関する協議又は調整	議長、副議長並びに常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の委員長及び副委員長	議長	20.9.18	

都道府県名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備考
群馬県	図書広報委員会	群馬県議会図書室の運営及び議会広報に関する協議	議長が議会運営委員会にはかつて指名した議員	委員長	20. 9. 18	
群馬県	議会改革検討委員会	議会運営委員会の諮問に基づく、議会の機能強化、運営の改善その他議会の改革に必要な事項に関する協議	交渉団体から選出された議員	委員長	20. 9. 18	
埼玉県	各会派代表者会議	議会全般の諸問題に関し協議又は調整を行うこと。	議長、副議長、議会運営委員の選出会派の代表者並びに議会運営委員会の委員長及び副委員長	議長（議長の職務を行う者がいるときは、議会事務局長）	20. 10. 14	
埼玉県	正副委員長会議	各委員会の共通事項の取扱い等に関し協議又は調整を行うこと。	議長、副議長、常任委員会の委員長及び副委員長、議会運営委員会の委員長及び副委員長、特別委員会の委員長及び副委員長並びに図書室委員会の委員長及び副委員長	議長	20. 10. 14	
埼玉県	初顔合わせ会	一般選挙後最初の議会前において地方自治法第121条に規定する者の紹介等を受けること。	全議員	知事	20. 10. 14	
埼玉県	世話人会	一般選挙後最初の議会前において議会の運営に関し協議又は調整を行うこと。	議会運営委員の選出会派の代表者	世話人会会長（世話人会会長の職務を行う者がいるときは、議会事務局長）	20. 10. 14	
埼玉県	予算説明会	予算に関し説明を受けること。	全議員	議長（議長の職務を行う者がいるときは、議会事務局長）	20. 10. 14	
埼玉県	図書室委員会	図書室の運営方針を決定すること。	議長が任命した者	図書室委員会委員長（図書室委員会委員長の職務を行う者がいるときは、議長）	20. 10. 14	
千葉県	各会派代表者会議	各会派等の間の連携及び意見の調整	議長、副議長、会派（所属する議員が3人以上のものに限る。）の代表者その他議長が会議への出席を認めた者	議長	20. 9. 18	H7. 6. 28設置
千葉県	千葉県議会あり方検討委員会	議会の機能の強化及び運営の改善等に関する協議	各会派から推薦された者及び会派に所属しない議員を代表する者	委員長（委員長の職務を行う者がいないときは議長）	20. 9. 18	H19. 6. 12設置
千葉県	千葉県議会図書室運営委員会	図書室の管理及び運営に関する審議	議長が選任した議員	委員長（委員長の職務を行う者がいないときは議長）	20. 9. 18	S37. 12設置
千葉県	千葉県議会史編さん委員会	千葉県議会史の編さんに関する調査及び協議	議長が選任した議員	委員長（委員長の職務を行う者がいないときは議長）	20. 9. 18	S35. 7. 1設置

都道府県名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備考
東京都	各派世話人協議会	一般選挙後最初に行う臨時会の召集請求に関する事項並びに新たな議会の構成及び運営に当面必要な事項について協議を行う。	議長が別に定める基準に基づき各会派(所属議員が1人の場合を含む。)が所属議員のうちから選定した世話人	各派世話人協議会において選任した座長とし、座長がないときは議会局長とする。	20.10.6	
東京都	各派代表者会	一般選挙後最初に行う臨時会の召集請求及び議事運営に関する事項並びに新たな議会の構成及び運営に必要な事項について協議を行う。	議長が別に定める基準に基づき各会派が所属議員のうちから選定した代表者	各派代表者会において互選した座長とし、座長がいないときは議会局長とする。	20.10.6	
東京都	常任・特別委員長会議	委員会運営上の共通事項及び課題について協議又は調整を行う。	議長、副議長、常任委員長及び特別委員長	議長	20.10.6	
東京都	東京都議会情報公開推進委員会	東京都議会の総合的な情報公開の推進並びに東京都議会情報公開条例第13条第3項及び第21条の規定に基づく助言のための調査を行う。	議員のうちから議長が指名する9人以内の委員	東京都議会情報公開推進委員長	20.10.6	H11.7.9 東京都議会情報公開条例 (平成11年東京都条例第4号)により設置
神奈川県	団長会（正副団長会を含む。）	議会運営等に関し会派間の意見調整等を行うため	議長及び副議長並びに所属議員数4人以上の会派から選出する議員	議長	20.10.17	
神奈川県	団長協議会（正副団長協議会を含む。）	一般選挙後、団長会が設置されるまでの間、議会運営等に関し会派間の意見調整等を行うため	所属議員数4人以上の会派から選出する議員	局長	20.10.17	
神奈川県	世話人会	一般選挙後、議会運営委員会が設置されるまでの間、議会運営等に関し協議等を行うため	議長及び副議長並びに所属議員数4人以上の会派から選出する議員	議長	20.10.17	
神奈川県	議運世話人会	一般選挙後、議会運営委員選任までの間、会派間の意見調整等を行うため	所属議員数4人以上の会派から選出する議員	座長	20.10.17	
神奈川県	議案説明会	提出議案に関し協議等を行うため	全議員	議長	20.10.17	
神奈川県	正副委員長会	常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の運営に関し協議を行うため	常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の委員長及び副委員長	議長	20.10.17	
神奈川県	常任委員会調査会	常任委員会の審査及び調査を補完するため、所管事項に関し協議等を行うため	常任委員会の委員	委員長	20.10.17	
神奈川県	予算委員会	予算及び予算関係の議案に関し協議等を行うため	議会運営委員会の委員長の指名により選出する議員	委員長	20.10.17	
神奈川県	開かれた議会づくりのための広報委員会	議会広報に関し協議を行うため	議長及び副議長並びに所属議員数4人以上の会派から選出する議員	議長	20.10.17	
神奈川県	議員定数等検討委員会	議員の定数、選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関し協議等を行うため	議会運営委員会の委員長の指名により選出する議員	委員長	22.9.24	
神奈川県	議会改革検討会議	議会改革に関し協議等を行うため	所属議員数4人以上の会派から選出する議員	座長	23.5.31	

都道府県名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備考
新潟県	各党会派代表者会議	次の事項に関する協議又は調整 ①議会運営委員会から委ねられた事項 ②構成員が所属する党会派（議会内において基本的政策の一一致する議員によって結成された党会派をいう。以下同じ。）が必要と認めた事項 ③その他議長が必要と認めた事項	正副議長及び党会派から選出された議員	議長（議長が選任されるまでの間は、議会事務局長）	20.9.1	
新潟県	正副委員長会議	委員会運営の基本的事項等に関する協議又は調整	正副議長並びに議会運営委員会、各常任委員会及び各特別委員会の正副委員長	議長	20.9.1	
新潟県	議員協議会	議会活動及び議会運営等に関する協議又は調整	全議員	議長（議長が選任されるまでの間は、議会事務局長）	20.9.1	
新潟県	各党会派世話人会	一般選挙後、議会運営委員が選任されるまでの間の議会運営に関する協議又は調整	党会派から選出された議員	座長（座長が選任されるまでの間は、議会事務局長）	20.9.1	
新潟県	議会図書室運営委員会	議会図書室の運営に関する協議又は調整	議長が委嘱した議員	委員長（委員長が選任されるまでの間は、議長）	20.9.1	
新潟県	議会広報委員会	議会広報に関する協議又は調整	議長が選任した議員	委員長（委員長が選任されるまでの間は、議長）	20.9.1	
新潟県	新潟県政務調査協議会	政務調査費の効果的かつ適正な執行等に関する協議又は調整	正副議長及び会派（新潟県政務調査費の交付に関する条例（平成13年新潟県条例第33号）第5条第1項の規定により会派結成届を提出した会派をいう。）から選出された議員	会長	20.9.1	
新潟県	新潟県議會議員定数問題等協議会	新潟県議会の議員定数並びに選挙区及び選挙区において選挙すべき議員の数について協議	各党会派代表者会議の構成員	議長	24.2.20	
富山県	各会派代表者会議	議会活動及び議会運営等の基本的事項に関する協議又は調整	議長、副議長及び各会派から選出された議員	議長	20.9.29	
富山県	正副委員長会議	委員会の活動及び運営等に関する協議又は調整	議長、副議長並びに常任委員長及び特別委員会の委員長及び副委員長	議長	20.9.29	
富山県	全員協議会	議案の審査又は議会の運営等に関する協議又は調査	全議員	議長又は年長議員	20.9.29	
富山県	政策討論委員会	議員間の討論を通じた県政の重要課題等に関する協議又は政策提案	各会派から選出された議員	議長又は委員長	20.9.29	
富山県	組織議会世話人会	一般選挙後の議会構成及び議会運営等に関する協議又は調整	各会派から選出された議員	議長又は会議において互選した座長	20.9.29	
富山県	新議員説明会	県政の概要及び議会の運営等に関する調査又は調整	議長が別に定める議員	議長	20.9.29	
石川県	委員長会議	委員会運営のための協議を行うこと	議長、副議長、常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、特別委員会委員長	議長	20.9.18	

都道府県名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備考
石川県	意見書等調整会議	意見書及び決議の調整を行うこと	各会派の政策担当者	座長	20.9.18	
石川県	改革推進会議	議会改革の推進のための協議を行うこと	議長が指名した者	会長	22.9.6	
石川県	広報広聴会議	議会の広報及び広聴のための協議を行うこと	議長が指名した者	会長	22.9.6	
石川県	政策調査会	議会の政策立案及び政策提言のための協議を行うこと	議長が指名した者	会長	22.9.6	
石川県	予算委員会協議会	県政の課題、主要施策及び予算に関し協議を行うこと	予算委員会の委員	会長	24.2.21	
福井県	全員協議会	提出された議案の審査、県政上特に重要な案件、議会の運営について	全議員	議長	20.10.17	
福井県	議案事前調査会	提出が予定されている議案の審査	全議員	議長	20.10.17	
福井県	委員長会議	委員会の円滑な運営	議長、副議長および議長がその都度指定了委員長	議長	20.10.17	
福井県	各派代表者会議	議案の審査、議会の運営	議長、副議長および各会派において選出された議員	議長	20.10.17	
福井県	世話人会	本会議の運営、全員協議会の運営	各会派において選出された議員	座長（座長が選出されるまでの間は議会事務局長）	20.10.17	
福井県	議会改革検討会議	議会の機能強化、議会の運営の改善	各会派において選出された議員	会長（会長が選出されるまでの間は議長）	20.10.17	
福井県	議員提出条例検討会議	議員が提出する条例の制定または改廃に係る議案	各会派において選出された議員	会長（会長が選出されるまでの間は議長）	20.10.17	
福井県	広報会議	議会の広報活動	各会派において選出された議員	会長（会長が選出されるまでの間は議長）	20.10.17	
山梨県	各会派代表者会議	議案の審査及び議会の運営に関する協議及び調整	議長、副議長及び各会派から選出された議員	議長	21.1.1	
山梨県	議会改革検討協議会	議会改革に関する協議	議長、副議長及び各会派から選出された議員	会長	21.1.1	
山梨県	正副委員長会議	委員会の運営に関する協議及び調整	議長、副議長並びに議会運営委員会及び各常任委員会の委員長及び副委員長	議長	21.1.1	
山梨県	県議会だより編集会議	県議会広報誌の編集に関する協議	議長、副議長及び所属議員の数が4人以上である会派の代表者	議長	21.1.1	
山梨県	図書室委員会	図書室の運営に関する協議及び調整	議長、副議長及び議長が指名する議員	議長	21.1.1	
山梨県	全員協議会	議案の審査及び議会の運営に関する協議及び調整（一般選挙後最初に開かれる全員協議会を除き、議長が特に必要と認める事項に係るものに限る。）	全議員	議長（一般選挙後最初に開かれる全員協議会にあつては、議会事務局長）	21.1.1	

都道府県名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備考
山梨県	条例案検討会	議員が提案する条例案に関する協議	議長が指名する議員	会長(会長が選任されていない場合にあつては、議長)	21. 1. 1	
山梨県	政策提言等検討会	議員が提案する政策の提言等に関する協議	議長が指名する議員	会長(会長が選任されていない場合にあつては、議長)	21. 1. 1	
山梨県	新人議員研修会	議案の審査及び議会の運営に係る手続に関する協議	一般選挙において新たに当選した議員(議員の経験者は除く。)	議長	21. 1. 1	
山梨県	各会派代表世話人会(会派の代表者が選出されていない場合に限る。)	議会の運営に関する協議及び調整	各会派から選出された議員	構成員のうち最年長の者(一般選挙後最初に開かれる各会派代表世話人会にあつては、議会事務局長)	21. 1. 1	
長野県	各会派代表者との打合せ会議	議案の審査又は議会の運営に関する協議又は調整	議長及び副議長並びに所属議員2人以上の党派を代表する者	議長	20. 10. 14	
長野県	各派交渉会	各党派間の交渉、連絡等に関する協議又は調整	議長及び副議長、所属議員6人以上の党派から選ばれた議員、所属議員2人以上5人以下の党派から選ばれた議員、所属議員2人以上の党派に属しない議員の中から選ばれた議員並びに議会運営委員会の委員長及び副委員長	議長	20. 10. 14	
長野県	正副委員長会議	委員会活動の基本的事項に関する協議又は調整	議長及び副議長並びに常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の委員長及び副委員長(特別委員会においては、内定者を含む)	議長	20. 10. 14	
長野県	全員協議会	議長が必要と認めた重要な事項に関する協議又は調整	全議員	議長	20. 10. 14	
長野県	広報委員会	議会の広報の方法及び内容に関する事項等の協議又は調整	副議長及び所属議員2人以上の党派から選ばれた議員	委員長	20. 10. 14	
岐阜県	会派代表者会議	会派間の連絡及び意見調整	議長、副議長及び各会派の代表者	議長	20. 9. 18	
岐阜県	正副委員長会議	議会運営委員会、常任委員会及び特別委員会の円滑かつ効果的な運営	議長及び副議長、議会運営委員会委員長及び副委員長、各常任委員会委員長及び副委員長並びに各特別委員会委員長及び副委員長	議長	20. 9. 18	
岐阜県	岐阜県議会史編集委員会	岐阜県議会史の編集	議長が委嘱した議員	岐阜県議会史編集委員会委員長	20. 9. 18	
岐阜県	岐阜県議会災害対策委員会	災害の発生に伴う諸対策の推進	全議員	岐阜県議会災害対策委員会委員長	20. 9. 18	
岐阜県	政治倫理審査会	議員が政治倫理に反するおそれが生じた場合の審査及び措置	議長が指名する議員	政治倫理審査会委員長	20. 9. 18	

都道府県名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備考
岐阜県	議員協議会	県政の重要な事項に関する議員の理解の促進、県政への意見の反映、調査及び研究	全議員	議長	20.9.18	
岐阜県	常任・特別委員会全員協議会	各常任委員会又は各特別委員会の円滑かつ効率的な運営	各常任委員会委員又は各特別委員会委員	各常任委員会委員長又は各特別委員会委員長	20.9.18	
岐阜県	岐阜県議会活性化改革検討委員会	議会の活性化改革に関する調査及び検討	各会派より選出された議員	岐阜県議会活性化改革検討委員会委員長	20.9.18	
岐阜県	世話人会	県議会議員一般選挙後の議会運営に関する協議	2名以上の議員を有する会派より選出された議員	議会事務局長	20.9.18	
静岡県	各会派代表者会議	議会の重要な事項又は異例な事項（原則として議会運営委員会の協議事項を除く）に関する協議又は調整のため	議長、副議長、各会派の代表者及び議会運営委員会委員長	議長	20.10.24	
静岡県	全員協議会	本会議に関する予備的協議及び県の重要施策、災害等の特定事項に関する協議又は調整のため	全議員	議長	20.10.24	
静岡県	委員長会議	常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会に共通する委員会の運営に関する協議又は調整のため	議長、副議長、各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長及び各特別委員会委員長	議長	20.10.24	
静岡県	広報委員会	議会の広報に関する協議又は調整のため	議長、副議長、議会運営委員会委員長及び各会派から選出された議員	広報委員会委員長	20.10.24	
静岡県	議会運営世話人会議	一般選挙後、組織議会までの間における議会の運営に関する協議又は調整のため	議長、副議長及び各会派から選出された議員	議会運営世話人会議座長	20.10.24	
静岡県	新議員調整会議	新議員による議会の運営に関する協議又は調整のため	新議員	議長	20.10.24	
静岡県	議員選挙区等調査特別委員会	県議会議員の選挙区及び配当定数等に関する協議又は調整のため	各会派から選出された議員	議員選挙区等調査特別委員会委員長	20.10.24	
静岡県	議会運営等改善検討委員会	議会運営等の改善に関する協議又は調整のため	各会派から選出された議員	議会運営等改善検討委員会委員長	20.10.24	
静岡県	条例案検討委員会	条例案に関する協議又は調整のため	各会派から選出された議員	条例案検討委員会委員長	24.3.5	
愛知県	各派世話人選出準備会	議会の組織及び運営に関する事項の協議又は調整	議長、副議長及び会派において選任された者	議長	20.10.14	
愛知県	各派世話人会	議会の組織及び運営に関する事項の協議又は調整	会派において選任された者	議長又は全議員のうちから代表者として選任された者	20.10.14	
愛知県	政治倫理審査会	政治倫理に係る個別案件の審査等の協議	会派において選任された者	全議員のうちから代表者として選任された者	20.10.14	
三重県	代表者会議	議会の活動、運営等の基本的事項に関し協議又は調整を行うこと。	議長、副議長及び会派から選出する議員	議長	20.9.1	
三重県	全員協議会	県政の課題、議会の運営等に関し協議又は調整を行うこと。	全議員	議長	20.9.1	

都道府県名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備考
三重県	議案聴取会	議案等に関し提出者の説明を聴取して協議を行うこと。	全議員	議長	20.9.1	
三重県	委員長会議	委員会の運営等に関し協議又は調整を行うこと。	議長、副議長、常任委員長、議会運営委員長及び特別委員長	議長	20.9.1	
三重県	広聴広報会議	議会の広聴広報に関し協議又は調整を行うこと。	副議長及び会派から選出する議員（11人以内で構成）	副議長	20.9.1	
三重県	各派世話人会	一般選挙後議会運営委員等が選任されるまでの間、議会の運営等に関し協議又は調整を行うこと。	会派から選出する議員	座長（座長が選任されるまでの間は、事務局長）	23.5.2	
滋賀県	各会派代表者会議	役員改選その他議会の議事等に関する各会派間の連絡、協議または調整	議長、副議長および各会派から選出された議員	議長	20.9.22	
滋賀県	議会改革検討委員会	議長の諮問を受けた議会改革の諸課題に関する協議または調整	各会派から選出された議員	議会改革検討委員会委員長（最初に開かれる議会改革検討委員会にあっては、議長）	20.9.22	
滋賀県	委員会協議会	委員会の審議、運営等に関する協議または調整	委員会委員	委員長	20.9.22	
滋賀県	委員会理事会	委員会運営に関する協議または調整	委員長、副委員長および理事	委員長	20.9.22	
滋賀県	全員協議会	議案の説明および議会運営の基本的事項に関する連絡、協議または調整	全議員	議長（最初に開かれる全員協議会にあっては、世話人会代表）	20.9.22	
滋賀県	一般質問等運営会議	本会議における質疑、質問等の運営に関する協議または調整	議会運営委員会委員長および各会派から選出された議員	議会運営委員会委員長	20.9.22	
滋賀県	意見書等調整会議	意見書等に関する協議または調整	議会運営委員会委員長および各会派から選出された議員	議会運営委員会委員長	20.9.22	
滋賀県	正副委員長会議	当該年度の委員会運営に関する連絡、協議または調整	議長、副議長ならびに各委員会委員長および副委員長	議長	20.9.22	
滋賀県	各党派代表会議	世話人会の構成、人選等に関する協議または調整	議長、副議長および各会派から選出された議員	議長	20.9.22	
滋賀県	世話人会	臨時会で新議会を組織するまでの諸事項に関する協議または調整	各会派から選出された議員	世話人会代表（最初に開かれる世話人会にあっては、議長）	20.9.22	
滋賀県	県政概要説明会	審議の充実に必要な県の重要施策、課題等に関する聴取または協議	全議員	議長	20.9.22	
滋賀県	議会概要説明会	議会運営の基本的事項に関する聴取または協議	初当選議員	議長	20.9.22	
滋賀県	議員定数検討委員会	滋賀県議会の定数および選挙区ならびに各選挙区において選挙すべき議員の数に関する協議または調整	各会派から選出された議員	議員定数検討委員会委員長（最初に開かれる議員定数検討委員会にあっては、議長）	20.9.22	

都道府県名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備考
京都府	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関する協議又は調整	全議員	議長又は世話人会座長	20.10.10	
京都府	議員団長会議	議会の運営に関する協議又は調整	議長、副議長及び議員団長	議長	20.10.10	
京都府	理事調整会議	議会の運営に関する協議又は調整	議長、副議長及び議会運営委員会理事	議会運営委員長	20.10.10	
京都府	世話人会	一般選挙後、議会運営委員会が設置されるまでの議会の運営に関する協議又は決定	前期の議長経験議員、副議長経験議員及び議会運営委員長経験議員のうち世話人会座長が招集する者、臨時議長（年長議員）並びに会派代表者	世話人会座長	20.10.10	
京都府	世話人調整会議	一般選挙後、議会運営委員会が設置されるまでの議会の運営に関する協議又は調整	前期の議長経験議員、副議長経験議員及び議会運営委員長経験議員のうち世話人会座長が招集する者、臨時議長（年長議員）並びに会派代表者	世話人会座長	20.10.10	
京都府	正副委員長会	常任委員会又は特別委員会（予算特別委員会、決算特別委員会及び府政に係る基本的な計画の策定等の調査、審査のために設置された特別委員会を除く。以下同じ。）の運営に関する協議又は調整	常任委員会又は特別委員会の委員長及び副委員長	常任委員会又は特別委員会の各委員長	20.10.10	
京都府	正副委員長・幹事協議会	予算特別委員会、決算特別委員会又は府政に係る基本的な計画の策定等の調査、審査のために設置された特別委員会（以下「予算特別委員会等」という。）の運営に関する協議又は調整	予算特別委員会等の委員長、副委員長及び幹事	予算特別委員会等の各委員長	20.10.10	
京都府	常任・特別委員会合同委員長会議	常任委員会及び特別委員会に共通する運営に関する協議又は調整	議長、副議長、常任委員会及び特別委員会の委員長	議長	20.10.10	
京都府	政策調整会議	議員提案による政策条例の立案に関する協議又は調整	会派から推薦された議員	政策調整会議座長	21.3.27	
大阪府	議員全員協議会	議会運営委員会が必要があると認めた事項について協議する	全議員	議長	20.10.24	
大阪府	議会運営委員会理事会	議会運営委員会から委任された事項及び委員長が必要と認めた事項について協議する	議会運営委員会の委員長、副委員長及び理事	委員長	20.10.24	
大阪府	委員会委員協議会	各常任委員会又は各特別委員会の委員長が必要があると認めた事項について協議する	各常任委員又は各特別委員	各委員長	20.10.24	
大阪府	委員会代表者会議	各常任委員会又は各特別委員会の運営等について協議する	各常任委員会又は各特別委員会の委員長、副委員長及び各会派から推薦のあつた委員	各委員長	20.10.24	
大阪府	議会運営委員会合同会議	議会運営委員会の委員長が必要があると認めた事項について協議する	議会運営委員会の委員長及び副委員長並びに関係する常任委員会又は特別委員会の委員長及び副委員長	議会運営委員会委員長	20.10.24	
大阪府	議会運営協議会	一般選挙後議会運営委員会が設置されるまでの間、議会の運営等に関する事項を協議する	各会派から推薦のあつた議員	議会事務局長	20.10.24	

都道府県名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備考
大阪府	政務調査委員会	議会運営委員会から委任された意見書案及び決議案並びに議員提出の政策条例案について協議する	議会運営委員会の副委員長及び議会運営委員の所属する各会派の政務調査会長	委員長	20.10.24	
大阪府	広報委員会	議会運営委員会から委任された府議会の広報に関し必要な事項を協議する	議会運営委員の所属する各会派から推薦された議員	委員長	20.10.24	
大阪府	海外行政調査運営委員会	議会運営委員会から委任された府議会の海外行政調査の実施に関し必要な事項を協議する	議会運営委員会の委員長及び副委員長並びに議会運営委員の所属する各会派の幹事長	委員長	20.10.24	
大阪府	議会史編さん委員会	議会運営委員会から委任された府議会史に関する重要な事項について協議する	議会運営委員会の委員長及び副委員長並びに議会運営委員の所属する各会派の幹事長	委員長	20.10.24	
大阪府	議会構成委員会	議会運営委員会から委任された府議会の構成に関し必要な事項を協議する	議会運営委員の所属する各会派から推薦された議員	委員長	20.10.24	
兵庫県	各会派代表者会議	議会運営上の重要な事項及び議会全体に関わる庶務的事項等の協議又は意見調整	議長、副議長、議長が指名する会派の代表者（ただし、第1会派については2名）並びに議会運営委員会の委員長及び副委員長	議長	20.9.25	法第100条第12項施行前から設置
兵庫県	各会派政務調査会長会	議会における政策形成に必要な協議又は意見調整	議長が指名する会派の政務調査会長（ただし、第1会派については政務調査会長のほか政務調査副会長1名）	議長	20.9.25	法第100条第12項施行前から設置
兵庫県	広報委員会	議会広報に関わる基本的な事項についての協議又は意見調整	副議長及び議長が指名する会派の代表者（ただし、第1会派については2名）	議長	20.9.25	法第100条第12項施行前から設置
兵庫県	正副常任委員長会議	常任委員会の運営上必要な事項の協議又は意見調整	議長、副議長並びに各常任委員会の委員長及び副委員長	議長	20.9.25	法第100条第12項施行前から設置
兵庫県	地方議会協議会	県議会と市議会・町議会の意見交換を通じた情報の共有及び政策形成機能の向上	議長、副議長及び議長が指名する会派の政務調査会長	議長	20.9.25	法第100条第12項施行前から設置
兵庫県	新議会世話人会設置準備会	一般選挙後、新議会における結成見込みの会派の確定及び新議会世話人会の発足等に向けた協議又は意見調整	議長、副議長、新議会において結成見込みの会派の代表者（ただし、第1会派については2名）並びに議会運営委員会の委員長及び副委員長	議長	20.9.25	法第100条第12項施行前から設置
兵庫県	新議会世話人会	一般選挙後、初議会が招集されるまでの間における新議会発足後の議会運営上の基本的な事項等の協議又は意見調整	議長、副議長、新議会において結成見込みの各会派のうち新議会世話人会設置準備会で決定された比率により選出された関係会派の議員及びオブザーバーとして関係会派以外の会派から各1名の議員	新議会世話人会座長（ただし、第1回目の新議会世話人会については議長）	20.9.25	法第100条第12項施行前から設置
兵庫県	兵庫県議会情報公開審査会	議長からの意見の求めに応じて、公開決定等に対する不服申立てに係る調査審議	議長が指名する議員（10名以内）	審査会会长	20.9.25	法第100条第12項施行前から設置

都道府県名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備考
兵庫県	関西広域連合連携協議会	県議会と関西広域連合及び関西広域連合議会との情報共有及び意見交換並びに県議会と関西広域連合又は関西広域連合議会との連携に係る総合的な協議及び意見調整	議長、副議長、関西広域連合議会議員である議員、議長が指名する会派の代表者（ただし、第1会派については2名）及び政務調査会長	議長	23. 10. 6	
奈良県	各派代表者会	県政全般の諸問題についての執行機関及び各会派間の意見調整	所属議員3人以上を有する会派を代表する者各1人並びに議長、副議長及び議会運営委員会の委員長	議長	21. 1. 1	
奈良県	各派連絡会	各派代表者会から調整を委ねられた事項の協議又は調整	議長、副議長及び議会運営委員会の委員長並びに会派を代表する者（各会派を代表する者の数は、協議により定める。）	議長	21. 1. 1	
奈良県	正副委員長会議	各委員会の共通事項についての協議又は連絡調整	議長、副議長並びに議会運営委員会、常任委員会及び特別委員会の委員長及び副委員長	議長	21. 1. 1	
奈良県	議員全員協議会	県政上重要な案件等についての協議又は調整	全議員	議長 議会事務局長	21. 1. 1	
奈良県	世話人会	一般選挙後、議会運営委員会が構成されるまでの間における議会運営についての協議又は調整	当該一般選挙に係る直前の議長、副議長及び議会運営委員会の委員長並びに会派を代表する者各1人	座長	21. 1. 1	
奈良県	広報委員会	議会広報の実施についての基本的な事項の協議又は調整	議会運営委員会の委員長及び会派を代表する者各1人（第1会派については、2人）	座長	21. 1. 1	
奈良県	意見書調整会議	意見書に関する調整	会派を代表する者各1人（第1会派については、2人）及び無所属議員	座長	21. 1. 1	
奈良県	図書室委員会	図書室の運営についての協議又は調整	議会運営委員会の委員	委員長	21. 1. 1	
奈良県	政策検討会議	県政の課題に関する協議又は調整	会派から選出された議員	委員長	21. 1. 1	
奈良県	議会改革推進会議	議会改革の推進に関する基本的事項についての協議又は調整	会派から選出された議員	委員長	21. 1. 1	
奈良県	情報公開審査会	議長からの意見の求めに応じて行う開示決定等についての行政不服審査法（昭和37年法律第160号）による不服申立てに係る調査審議	議長が指名する議員	会長	21. 1. 1	
和歌山県	全員協議会	議会活動及び議会運営等の基本的事項に関する協議又は調整	全議員	議長	20. 9. 26	
和歌山県	会派代表者会議	議案の審査又は議会の運営に関する協議又は調整	議長、副議長及び各会派から選出される議員	議長	20. 9. 26	
和歌山県	議会改革検討委員会	議会改革に関する協議又は調整	議長、副議長、正副議会運営委員長及び各会派から選出される議員	座長	20. 9. 26	
和歌山県	条例案検討会	政策条例案の作成のための協議又は調整	各会派から選出される議員	座長	20. 9. 26	

都道府県名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備考
和歌山県	図書委員会	図書の運営に関する協議又は調整	議会運営委員	委員長	20.9.26	
和歌山県	議員初総会	議会活動及び議会運営等の基本的事項に関する協議又は調整	全議員	事務局長	20.9.26	
和歌山県	世話人会	議会活動及び議会運営等に関する協議又は調整	議員初総会で選出される議員	座長	20.9.26	
鳥取県	代表者会議	議会又は議員に関する事項（法第109条の2第4項各号に掲げる事項を除く。）について協議又は調整を行う。	議長、副議長及び交渉団体（所属議員が議員定数の10分の1以上の会派又は議員定数の10分の1以上の議員で結成された団体（議長が議会運営委員会に諮って定めたものに限る。）をいう。以下同じ。）の代表者各2名	議長	20.9.19	交渉団体以外の各会派の代表者各1名及び会派に属さない議員は、当該会議に出席して意見を述べることができる。
鳥取県	議員全員協議会	県政の重要課題及び議会に関する事項で、議員全員で協議する必要があるものについて協議又は調整を行う。	すべての議員	議長（一般選挙後議長が選挙されるまでの間にあっては、事務局長（法第138条第3項に規定する事務局長をいう。以下同じ。））	20.9.19	
鳥取県	正副委員長会議	委員会の運営に関する事項について協議又は調整を行う。	各常任委員会及び各特別委員会の委員長及び副委員長	議長	20.9.19	
鳥取県	議会改革推進会議	議会の在り方及び当面の諸課題について協議又は調整を行う。	議長、副議長、各交渉団体から選出された議員各2名及び交渉団体に属さない議員から選出された議員2名	議長	20.9.19	
鳥取県	世話人会	一般選挙後最初に招集される議会の運営等に関する協議又は調整を行う。	議員全員協議会において選出された議員	座長（世話人会において座長が選出されるまでの間にあっては、事務局長）	20.9.19	
鳥取県	政策調整会議	議員の提案する政策条例、意見書等（以下「政策条例等」という。）について協議又は調整を行う。	所属議員が議員定数の12分の1以上の会派から選出された議員各1名及び当該会派に属さない議員であって政策条例等を提案しようとするものの代表者1名	議長	23.7.1	当該会派以外の各会派の代表者各1名及び会派に属さない議員（政策条例等を提案しようとする者を除く。）は、当該会議に出席して意見を述べることができる。

都道府県名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備考
鳥取県	広報委員会	議会が発行する広報紙の企画、編集及び校正について協議又は調整を行う。	副議長及び各会派に所属する議員の数を勘案して議長が指名した議員5名	委員長（委員会において委員長が選出されるまでの間にあっては、事務局長）	24. 3. 14	
島根県	全員協議会	県政上の重要な事項、情報等について執行機関から説明の聴取等を行う。	全議員	議長（議長が選任されるまでの間にあっては、事務局長）	20. 12. 26	
島根県	各派代表者会議	議会運営に関する事項について協議又は調整を行う。	議長及び副議長（一般選挙後初の会議において議長及び副議長が選任されるまでの間にあっては、一般選挙により新たに選挙された議員中年長の議員（以下「年長議員」という。））並びに所属議員数3人以上の会派（以下「会派」という。）の代表者	議長	20. 12. 26	
島根県	委員長会議	委員会運営に関する事項について協議又は調整を行う。	議長、副議長並びに議会運営委員会、常任委員会及び特別委員会の委員長	議長	20. 12. 26	
島根県	広報委員会	議会の広報、広聴活動に関する事項等について調査又は審議を行う。	議長が選任した議員	委員長（委員長が選任されるまでの間にあっては、事務局長）	20. 12. 26	
島根県	世話人会	一般選挙後、議会運営協議会が構成されるまでの間において、議会運営に関する事項について協議又は調整を行う。	議長、副議長、議会運営委員会委員長、会派から選出された議員及び年長議員（一般選挙により新たに選挙された議員の任期開始後にあっては、それまで議長であった議員、副議長であった議員、議会運営委員会委員長であった議員及び会派から選出された議員であった議員並びに年長議員）	議長	20. 12. 26	
島根県	議会運営協議会	一般選挙後、議会運営委員会が構成されるまでの間において、議会運営に関する事項について協議又は調整を行う。	年長議員及び会派から選出された議員	事務局長	20. 12. 26	
岡山県	全員協議会	議会活動、議会運営等の基本的条項に関する協議及び調整	全議員	議長	20. 9. 8	
岡山県	委員長会議	委員会活動、委員会運営等の基本的事項に関する協議及び調整	議長、副議長及び全委員会の委員長	議長	20. 9. 8	
岡山県	世話人会	一般選挙後、最初の議会までの間における議会活動、議会運営等の基本的事項に関する協議及び調整	各会派から選出された議員	議長又は事務局長	20. 9. 8	
岡山県	岡山県議会情報公開審査会	岡山県議会情報公開条例（平成13年岡山県条例第84号）の規定による諮問に係る不服申立てに関する調査審議及び意見の具申	議長が指名する議員	審査会の会長	20. 9. 8	
岡山県	岡山県議会個人情報保護審査会	岡山県議会個人情報保護条例（平成17年岡山県条例第79号）の規定による諮問に係る不服申立てに関する調査審議及び意見の具申	議長が指名する議員	審査会の会長	20. 9. 8	

都道府県名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備考
岡山県	地域公共政策研究会	県議会として、県政及び議会運営に関する具体的な政策課題の解決に向けた立案をしていくための研究を行う。	全議員	座長(議長)	24. 1. 4	
広島県	全員委員会	議案に係る説明の聴取等	全議員	議長	20. 10. 9	
広島県	常任委員会正副委員長会議	常任委員会の運営等に係る基本的事項に関する協議又は調整	議長、副議長、常任委員会の委員長及び副委員長並びに議会運営委員会委員長	議長	20. 10. 9	
広島県	特別委員会正副委員長会議	特別委員会の運営等に係る基本的事項に関する協議若しくは調整又は調査経過等の報告	議長、副議長、特別委員会の委員長及び副委員長並びに議会運営委員会委員長	議長	20. 10. 9	
広島県	各派代表者会議	議会運営に係る重要事項に関する協議又は調整	議長、副議長、所属議員数5人以上の会派の代表者及び議会運営委員会委員長	議長	20. 10. 9	
広島県	各派世話人会議	改選後の議会運営に係る重要事項に関する協議又は調整	議長であった者、所属議員数5人以上の会派の代表者及び改選前に議会運営委員会の委員長又は副委員長であった者	事務局長	20. 10. 9	
広島県	議会運営委員会理事会	議会運営委員会の運営に関する協議又は調整	議会運営委員会の委員長及び副委員長並びに議会運営委員会委員長が指名する理事	議会運営委員会委員長	20. 10. 9	
広島県	議会運営協議会	改選後の臨時会の運営に関する協議又は調整	所属議員数5人以上の会派から選出された議員	事務局長	20. 10. 9	
広島県	広島県議会広報委員会	議会広報の実施に関する協議	所属議員数5人以上の会派から選出された議員	委員長	20. 10. 9	
広島県	広島県議会政策条例検討委員会	政策条例の立案に関する検討及び調整	所属議員数5人以上の会派から選出された議員	委員長	20. 10. 9	
広島県	広島県議会情報公開・個人情報保護審査会	広島県議会情報公開条例（平成14年広島県条例第25号）又は広島県議会個人情報保護条例（平成17年広島県条例第66号）の規定に基づき意見を求められた事項の審議	議長に指名された議員5人以内	会長	20. 10. 9	
広島県	広島県議会政治倫理審査会	広島県議会議員の政治倫理に関する条例（平成19年広島県条例第55号）の規定に基づき審査請求された事項の審査	議長に指名された議員12人以内	委員長	20. 10. 9	
広島県	議会改革推進委員会	県議会改革の推進に係る議長の諮問事項に関する調査及び検討	所属議員数5人以上の会派から選出された議員及び議会運営委員会委員長	委員長	20. 10. 9	
山口県	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し全ての議員の出席を求めて行うべき協議又は調整	全ての議員	議長	20. 10. 14	
山口県	世話人会	一般選挙後最初の議会において、議会運営委員が選任されるまでの間における議会の運営等に関する協議又は調整	一般選挙により新たに選挙された年長の議員及び各会派から選出された議員で年長の議員が定めるもの	一般選挙により新たに選挙された年長の議員	23. 7. 12	

都道府県名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備考
山口県	議会改革検討協議会	議会活動の充実強化のための改革に関する協議	議会運営委員が所属する会派に所属する議員及び議長が定める議員	出席する議員の五選により選出された会長（会長が選出されていない場合は、議長）	23.7.12	
山口県	政策立案等検討会	議員の提案する政策に係る条例又は提言に関する協議	議会運営委員が所属する会派に所属する議員及び議長が定める議員	出席する議員の五選により選出された会長（会長が選出されていない場合は、議長）	20.10.14	
山口県	選挙区問題検討協議会	議員の定数、選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する協議又は調整	議会運営委員が所属する会派に所属する議員及び議長が定める議員	出席する議員の五選により選出された会長（会長が選出されていない場合は、議長）	23.7.12	
徳島県	徳島県議会会长・幹事長会	議案の審査又は議会の運営に関し会派（所属議員が4人以上のものに限る。以下同じ。）間の協議又は調整を行うこと。	議長、副議長並びに会派の会長及び幹事長（所属議員の人数が会派間の協議により定める人数以上の会派にあっては、会長、幹事長及び当該会派の会長がその所属議員のうちから指定する者。この場合において、当該指定する所属議員の人数は、会派間の協議により定める。）	議長	20.10.19	
徳島県	徳島県議会議会改革検討会議	議会改革を推進し、県民に開かれた議会とするための協議又は検討を行うこと。	会派の会長がそれぞれの会派の所属議員のうちから指定する者。この場合において、当該指定する所属議員の人数は、会派間の協議により定める。	座長	23.5.17	
香川県	香川県議会全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関する協議又は調整	全議員	議長	20.9.12	
香川県	香川県議会会派連絡会	議会の活動及び運営の基本的事項に関する協議又は調整	議長、副議長、所属議員4人以上の会派から選出された議員及び議長が出席を認めた議員	議長	20.9.12	
香川県	香川県議会委員長会	常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の活動及び運営に関する協議又は調整	議長、副議長、常任委員長、議会運営委員長及び特別委員長	議長	20.9.12	
香川県	基本計画議決等条例調査検討委員会	香川県行政に係る基本計画の議決等に関する条例（平成16年香川県条例第39号）の施行に関する協議又は調整	議長、副議長及び各会派から選出された議員	委員長	20.9.12	
香川県	香川県議会改革検討委員会	議会における各種改革に関する協議又は調整	議長、副議長及び所属議員2人以上の会派から選出された議員	委員長	20.9.12	
香川県	香川県議会広報委員会	議会の広報に関する協議又は調整	議長が指名した議員	委員長	20.9.12	
香川県	香川県議会情報公開審査会	香川県議会情報公開条例（平成12年香川県条例第79号）第21条の審査	議長が指名した議員	会長	20.9.12	

都道府県名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備考
香川県	香川県議会個人情報保護審査会	香川県議会個人情報保護審査会規程（平成17年香川県議会告示第3号）第1条の審査等	議長が指名した議員	会長	20. 9. 12	
愛媛県	世話人会	一般選挙後の議会の構成及び臨時会の運営に関し協議又は調整を行う。	議長及び議長が選任した議員	議長	20. 10. 17	
愛媛県	議員協議会	議会活動及び議会運営上の基本的な事項に関し協議又は調整を行う。	全議員	議長	20. 10. 17	
愛媛県	各会派代表者会議	議会活動及び議会運営上の重要な事項に関し協議又は調整を行う。	議長、副議長及び議長が各会派から選任した議員並びに議会運営委員会の委員長及び副委員長	議長	20. 10. 17	
愛媛県	正副委員長会議	常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の運営に関し協議又は調整を行う。	議長、副議長並びに各委員会の委員長及び副委員長	議長	20. 10. 17	
愛媛県	購入図書選定委員会	購入する図書の選定について協議を行う。	議長が選任した議員	委員長	20. 10. 17	
愛媛県	議会史編さん委員会	議会史の編さんについて協議を行う。	議長が選任した議員	委員長	20. 10. 17	
高知県	各派代表者会	議会の活動、運営等の基本的事項及び図書室の運営に係る事項に関し協議及び調整を行うこと	議長、副議長及び各会派を代表する議員	議長	20. 10. 21	
福岡県	代表者会議	会派間の意見調整その他議会運営上必要な事項に関する協議又は調整	議長、副議長及び5名以上の所属議員を有する会派の代表者	議長（改選後の会議については、議長が別に定める。）	20. 10. 10	
福岡県	常任委員長会議	常任委員会の運営等に関する共通事項の取り扱いの協議及び委員会間の連絡調整	常任委員会の委員長	議長	20. 10. 10	
福岡県	意見書等調整会議	意見書案、議決案等に関する会派間の連絡調整	2名以上の所属議員を有する会派から選出された議員	座長	20. 10. 10	
佐賀県	図書室運営委員会	図書室の予算、諸規程その他必要な事項の調査審議	佐賀県議会図書室設置条例(昭和38年佐賀県条例第23号)第五条に規定する図書室運営委員	議長	22. 3. 25	
佐賀県	世話人会	一般選挙後に議会運営委員会が組織されるまでの間の議会運営及び議会構成に関する事項の協議	議長、副議長及び会派を代表する議員	事務局長	22. 3. 25	
佐賀県	選挙管理委員等選考委員会	選挙管理委員会の委員及び補充員の選考に関する事項の協議	議長、副議長、議会運営委員長、議会運営委員会副委員長及び各会派から選出された議員	委員長（委員長が選出されるまでは議長）	22. 3. 25	
佐賀県	選挙区及び定数検討委員会	県議会議員の定数及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する事項の協議	議長、副議長、議会運営委員長、議会運営委員会副委員長及び各会派から選出された議員	委員長（委員長が選出されるまでは議長）	22. 3. 25	
佐賀県	政策条例検討委員会	政策条例の立案及び調査研究に関する事項の協議	議会運営委員長、議会運営委員会副委員長及び各会派から選出された議員	委員長（委員長が選出されるまでは議会運営委員長）	22. 3. 25	
佐賀県	議会改革検討委員会	議会改革に関する事項の協議	議長、副議長、議会運営委員長、議会運営委員会副委員長及び各会派から選出された議員	委員長（委員長が選出されるまでは議長）	22. 3. 25	

都道府県名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備考
佐賀県	新人議員説明会	議会の運営及び県政の概要に関する事項の説明	一般選挙において初めて当選した議員	事務局長	22.3.25	
長崎県	全員協議会	議会の運営及び活動等に関する基本的事項の協議・調整	全議員	議長	20.9.16	
長崎県	各派代表者会議	議会の運営及び活動等に関する事項の各会派相互間の協議・調整	議長、副議長、議会運営委員長及び各会派から選出された議員	議長	20.9.16	
長崎県	委員長会議	委員会の運営及び活動等に関する事項の協議・調整	議長、副議長、議会運営委員長、常任委員長及び特別委員長	議長	20.9.16	
長崎県	広聴広報協議会	議会の広聴広報活動に関する協議・調整のため	各派から選出された議員	座長	24.4.1	
長崎県	条例制定検討協議会	議員が提案する条例案に関する協議・調整のため	各派から選出された議員	座長	24.4.1	
熊本県	全員協議会	議会活動又は議会運営に関し必要な協議又は調整を行う。	全議員	議長	20.10.3	
熊本県	熊本県議会災害対策協議会	災害の発生に際し、応急復旧対策の協議、被災地の現地調査、関係機関への要望活動等に関し協議又は調整を行う。	議長、副議長、議会運営委員会委員、常任委員長及び災害ごとに議長が指名する議員	熊本県議会災害対策協議会会长	20.10.3	
熊本県	世話人会	一般選挙後議会運営委員会が組織されるまでの間、議会の運営等に関し協議又は調整を行う。	各会派(3人以上の議員が所属するものに限る。)から選出された議員及び世話人会が必要と認めた議員	議会事務局長	20.10.3	
熊本県	熊本県政治倫理審査会	議員による政治倫理に反するおそれが生じた場合に審査を行う。	議長が指名する7人の議員	熊本県政治倫理審査会委員長（委員長及び副委員長がともないときは議長）	20.10.3	
大分県	新政策構築協議会	議会基本条例に基づく議会に関する課題の検証や議会の政策機能の強化等についての協議・調整	副議長、各会派から推薦された委員	会長	23.7.14	25.3.31まで
宮崎県	全員協議会	県政の重要課題、議会の運営の基本的事項等に関する協議又は調整を行うこと。	全議員	議長	20.10.10	
宮崎県	各会派代表者会議	県政の課題、議会の運営等に関する協議又は調整を行うこと。	議長、副議長及び各会派から選出された議員	議長	20.10.10	
宮崎県	委員長会議	委員会の運営等に関する協議又は調整を行うこと。	議長、副議長、常任委員会委員長、議会運営委員会委員長及び特別委員会委員長	議長	20.10.10	
宮崎県	広報委員会	議会の広報の基本的事項に関する協議又は調整を行うこと。	副議長及び議会運営委員会を構成する会派から選出された議員	委員長	20.10.10	
宮崎県	政策条例検討会議	議員が提案する条例に関する協議又は調整を行うこと。	議長、副議長及び議会運営委員会を構成する会派から選出された議員	議長	20.10.10	

都道府県名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備考
宮崎県	宮崎県議会公文書開示審査会	宮崎県議会情報公開条例（平成14年宮崎県条例第27号。以下「条例」という。）の規定に基づく議会の保有する情報の公開に関する協議又は調整を行うこと。	条例第21条第2項の規定により指名された議員	会長	20.10.10	
宮崎県	世話人会	一般選挙後、当該選挙による議員任期開始までの間において、議会の運営等に関する協議又は調整を行うこと。	議長、副議長、議長経験のある議員及び各会派から選出された議員	議長	20.10.10	
宮崎県	議会運営臨時会議	一般選挙による議員任期開始から議会運営委員会が組織されるまでの間において、議会の運営等に関する協議又は調整を行うこと。	議長、副議長及び各会派代表者会議において選出された議員	議長	20.10.10	
宮崎県	県議会のあり方に関する検討委員会	県議会の今後のあり方に関する協議又は調整を行うこと。	副議長及び議会運営委員会の委員	議長	23.6.15	24.6.30廃止
宮崎県	宮崎県議会災害等対策協議会	大規模災害等の発生に際して、議会としての当面の対応に関する協議又は調整を行うこと。	全議員	議長	24.4.1	
鹿児島県	全員協議会	県政の課題、議会の運営等に関し協議又は調整を行うこと	全議員	議長	20.9.17	
鹿児島県	会派代表者会議	議会の活動、運営等の基本的事項に関し協議又は調整を行うこと	正副議長、正副議会運営委員長及び会派から選出された議員	議長	20.9.17	
鹿児島県	委員長会議	委員会の運営等に関し協議を行うこと	正副議長、正副議会運営委員長、常任委員長及び特別委員長	議長	20.9.17	
鹿児島県	請願・陳情検討会	請願・陳情の取扱いについて協議を行うこと	会派から選出された議員	請願・陳情検討会会长	20.9.17	
鹿児島県	予算説明会	予算案に関し提案者の説明を聴取し協議を行うこと	正副議長、正副議会運営委員長、正副予算特別委員長、代表質問予定議員及び会派から選出された議員	議長	20.9.17	
鹿児島県	災害対策協議会	災害復旧促進の調査審議を行い、その対策を講ずること	会派から選出された議員	災害対策協議会会长	20.9.17	
鹿児島県	桜島火山対策協議会	桜島の火山活動に対応し、地域住民の安全確保等の対策を協議すること	正副議長及び会派から選出された議員	桜島火山対策協議会会长	20.9.17	
鹿児島県	広報委員会	議会広報に関し協議を行うこと	会派から選出された議員	広報委員会委員長	20.9.17	
鹿児島県	政策立案推進検討委員会	政策提言案の検討及び政策条例の対象とすべき事項の調査等を行うこと	会派から選出された議員	政策立案推進検討委員会委員長	20.9.17	
鹿児島県	条例案調整会議	政策条例の制定の適否等の調査審議を行うこと	会派から選出された議員	議長	20.9.17	
鹿児島県	条例案作成委員会	条例案調整会議において制定が適當であるとされた政策条例に関し協議を行い、条例案を作成すること	会派から選出された議員	条例案作成委員会委員長	20.9.17	
鹿児島県	政治倫理審査会	議員の政治倫理基準の遵守状況の審査を行うこと	議会運営委員長及び会派から選出された議員	政治倫理審査会委員長	20.9.17	

都道府県名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備考
鹿児島県	世話人会	一般選挙後の臨時議会が招集され議会運営委員会が発足するまでの間、議会運営に関し協議を行うこと	正副議長及び会派から選出された議員	代表世話人	20.9.17	
沖縄県	各派代表者会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行う。	議長、副議長、議会運営委員長、各会派の代表者、会派に所属しない議員及び議長が特に必要と認める議員	議長	20.9.18	

② 市町村分
ア 総括表

都道府県名	設置団体数	協議又は調整を行う場の数
北海道	85	121
青森県	20	33
岩手県	21	30
宮城県	25	45
秋田県	17	57
山形県	20	77
福島県	22	38
茨城県	14	36
栃木県	14	23
群馬県	30	52
埼玉県	30	63
千葉県	26	47
東京都	15	44
神奈川県	8	13
新潟県	18	43
富山県	9	20
石川県	9	28
福井県	10	24
山梨県	21	54
長野県	31	87
岐阜県	24	52
静岡県	18	38
愛知県	21	51
三重県	20	61
滋賀県	6	16
京都府	16	27
大阪府	20	99
兵庫県	21	59
奈良県	9	15
和歌山県	19	21
鳥取県	9	14
島根県	9	22
岡山県	7	15
広島県	14	34
山口県	15	27
徳島県	8	13
香川県	1	1
愛媛県	5	13
高知県	11	18
福岡県	31	57
佐賀県	10	13
長崎県	17	33
熊本県	24	41
大分県	11	35
宮崎県	12	28
鹿児島県	18	28
沖縄県	18	27
合計	839	1,793

イ 内訳表

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
北海道	釧路市	議員協議会	議会運営その他議会の活動等について、議員全員による協議又は調整を行う。	全議員	議長	21.10.2	
北海道	釧路市	代表者会議	議会全体にかかる問題又は議会運営上必要な事項について、協議又は会派間の意見調整を行う。	議長、副議長、会派の代表者及び議会運営委員長	議長（議長選出前は、議会事務局長）	21.10.2	
北海道	釧路市	幹事長会議	議会運営上必要な事項について、会派間の意見調整を行う。	会派の幹事長	座長（座長選出前は、議会事務局長）	21.10.2	
北海道	釧路市	委員長会議	委員会又は委員会相互間における議案の審査方法及び日程確認等について、協議又は調整を行う。	議長、副議長及び委員会の委員長	議長	21.10.2	
北海道	釧路市	委員協議会	委員会運営その他委員会の活動等について、委員全員による協議を行う。	当該委員会の委員	当該委員会の委員長	21.10.2	
北海道	赤平市	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	全議員	議長	21.4.1	
北海道	赤平市	会派代表者会議	会派及び諸派間の意見調整その他議会運営上必要と認める事項に関し協議又は調整を行うため	議長、副議長及び会派又は諸派から選出された議員	議長	21.4.1	
北海道	士別市	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	全議員	議長	20.9.13	
北海道	士別市	会派代表者会議	会派間の意見調整その他議会運営上必要と認める事項について協議又は調整を行うため	議長及び副議長並びに会派代表者	議長	20.9.13	
北海道	士別市	正副常任委員長会議	常任委員会間の意見調整その他議会運営上必要と認める事項について協議又は調整を行うため	議長及び副議長並びに常任委員長及び副常任委員長	議長	20.9.13	
北海道	三笠市	会派代表者会議	会派及び諸派間の意見調整その他議会運営上必要と認める事項に関し協議又は調整を行うため	議長、副議長及び各会派又は各諸派から選出された議員	議長	20.9.26	
北海道	三笠市	議員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.26	
北海道	三笠市	委員長会議	各委員会の開催日程その他各委員会運営上必要と認める事項について協議又は調整を行うため	議長、副議長、議会運営委員長、常任委員長及び特別委員長	議長	20.9.26	
北海道	室蘭市	議員協議会	現在若しくは将来における行政上の重要な問題又は議会の運営その他議会の活動について、議員全員による協議又は調整を行うため	全議員	協議会議長	21.1.1	
北海道	室蘭市	会派会長会議	議会全体にかかる問題又は議会運営の基本方針についての協議又は会派間の意見調整を行うため	議長、副議長、会派の会長及び会議において必要と認められた者	会議議長（一般選挙後最初の会議は、議会事務局長）	21.1.1	
北海道	室蘭市	会派幹事長会議	議会運営の具体的な方法等についての会派間の意見調整を行うため	会派幹事長及び座長が必要と認めた者	座長	21.1.1	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
北海道	室蘭市	各派交渉会	議会人事及び一般選挙後の初議会の運営に係る事項についての協議又は意見調整を行うため	会派から委員として選任された者及び座長が必要と認められた者	座長（座長選出前は、議会事務局長）	21.1.1	
北海道	室蘭市	正副委員長会議	委員会（議会運営委員会、常任委員会及び特別委員会をいう。以下同じ。）又は委員会相互間における議案の審査方法等について協議又は調整を行うため	議長、副議長及び委員会の正副委員長	会議議長	21.1.1	
北海道	室蘭市	議員総会	一般選挙後における議会活動及び議会運営等に係る協議を行うため	全議員	進行役	21.1.1	
北海道	登別市	正副委員長会議規定	議会運営委員会及び常任委員会相互の協議、調整及び情報の共有化を図るため	議長、副議長、議会運営委員会及び常任委員会の正副委員長	議長	20.9.26	
北海道	登別市	会派会長会議	議案の審議、議会の運営に関する協議及び調整のため	議長、副議長、会派会長	議長	20.9.26	
北海道	伊達市	会派代表者会議	会派間の意見調整その他議会運営上必要と認められる事項について協議又は調整を行うため	議長、副議長、各会派の代表者及び議長が必要と認めた者	議長	21.4.1	
北海道	伊達市	全員協議会	市政の重要な事項又は議会運営に係る基本的な事項に関し協議又は調整を行うため	全議員	議長	21.4.1	
北海道	伊達市	正副委員長会議	会運営の円滑性を確保するため各常任委員会相互の調整を行うため	議長、副議長並びに議会運営委員会及び各常任委員会の正副委員長	議長	21.4.1	
北海道	北広島市	議員協議会	議会活動又は市政に係る重要な事項に関し協議等を行うため	全議員及びその他議長が認める者	議長	24.4.1	
北海道	北広島市	会派代表者会議	議会全体に関わり問題又は議会運営の基本方針についての会派間の協議を行うため	正副議長、各会派の代表者及びその他議長が認める者	議長	24.4.1	
北海道	北広島市	会派幹事長会議	議会運営の具体的な方法等についての会派間の協議等を行うため	正副議長、各会派の幹事長及びその他議長が認める者	議長	24.4.1	
北海道	松前町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整のため	議員全員	議長	20.9.12	
北海道	松前町	正副委員長会議	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整のため	委員長及び副委員長	委員長	20.9.12	
北海道	松前町	正副議長会議	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整のため	議長及び副議長	議長	20.9.12	
北海道	松前町	正副議長正副委員長会議	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整のため	正副議長及び正副委員長	議長	20.9.12	
北海道	森町	森町議会議員全員協議会	議会運営に關し、協議又は調査を図る会議	議員全員	議長	22.12.15	
北海道	八雲町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関する協議又は調整のため	全議員	議長	21.11.10	
北海道	八雲町	会派代表者会議	議会の運営に関する会派間の調整連絡及び協議に関する調整のため	正副議長、会派代表者	議長	21.11.11	
北海道	八雲町	正副議長、正副委員長会議	議会運営の基本的事項に関する協議又は調整のため	正副議長、正副委員長	議長	21.11.12	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
北海道	長万部町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20. 9. 19	
北海道	江差町	江差町議会全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	21. 4. 1	
北海道	上ノ国町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	21. 4. 1	
北海道	厚沢部町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	21. 3. 11	
北海道	乙部町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20. 9. 24	
北海道	奥尻町	議員全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20. 9. 19	
北海道	今金町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20. 9. 25	
北海道	せたな町	せたな町議会全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20. 10. 1	
北海道	古平町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	21. 2. 1	
北海道	仁木町	仁木町議会全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20. 12. 16	
北海道	南幌町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20. 9. 25	
北海道	奈井江町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20. 9. 33	
北海道	長沼町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20. 12. 19	
北海道	月形町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20. 12. 8	
北海道	浦臼町	浦臼町全員協議会	議会の議事を円滑に進めるため	議員全員	議長	20. 9. 12	
北海道	新十津川町	全員協議会	議案の審議又は議会運営の充実に関する協議及び調整のため	議員全員	議長	20. 9. 16	
北海道	秩父別町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	全議員	議長	20. 9. 10	
北海道	雨竜町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20. 9. 18	
北海道	北竜町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20. 9. 17	
北海道	沼田町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議会全員	議長	20. 10. 1	
北海道	比布町	全員協議会	議案審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行なうため	議員全員	議長	24. 3. 12	
北海道	上川町	全員協議会	議案の審査や議会運営に関し、協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20. 9. 24	
北海道	東川町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20. 9. 24	
北海道	南富良野町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20. 9. 19	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
北海道	和寒町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	全議員	議長	20.10.24	
北海道	下川町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.1	
北海道	美深町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	21.4.1	
北海道	音威子府村	全員協議会	議案審査及び議会運営に関する協議調整のため	全議員	議長	20.9.24	
北海道	中川町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.19	
北海道	小平町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.20	
北海道	羽幌町	議員全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.10.1	
北海道	浜頓別町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議、又は調整を行う場とする。	全議員	議長	21.4.1	
北海道	枝幸町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	全議員	議長	20.9.1	
北海道	豊富町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関する協議、調整を行う	全議員	議長	20.12.19	
北海道	斜里町	会派代表者会議	議会活動及び議会運営等の基本的事項について協議又は調整を行うため	議長、副議長、会派から選出された議員	議長	20.9.20	
北海道	清里町	議員協議会	議案の審査又は議会運営に関する協議・調整のため	議員全員	議長	20.10.1	
北海道	小清水町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.10.1	
北海道	置戸町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.16	
北海道	佐呂間町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	21.9.30	
北海道	遠軽町	議員協議会	議案の審査および議会の運営に関する協議調整のため	議員全員	議長	20.10.1	
北海道	遠軽町	会派代表者会議	議会の運営に関する協議調整（人事案件等に係る協議）のため	議長、副議長及び各会派代表者（2人以内）	議長	20.10.1	
北海道	遠軽町	常任委員長会議	議会の運営に関する協議調整（各常任委員会間の協議調整）のため	議長及び各常任委員会の委員長	議長	20.10.1	
北海道	湧別町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	21.11.25	
北海道	斜里町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.20	
北海道	斜里町	常任委員長会議	議案審査及び議会運営の基本的事項について協議又は調整を行うため	議長、副議長、常任委員長、議会運営委員長	議長	20.9.20	
北海道	斜里町	会派代表者会議	議会活動及び議会運営等の基本的事項について協議又は調整を行うため	議長、副議長、会派から選出された議員	議長	20.9.20	
北海道	小清水町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.10.1	
北海道	佐呂間町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	21.9.30	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
北海道	滝上町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	21.1.1	
北海道	興部町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.18	
北海道	西興部村	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.30	
北海道	雄武町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.12	
北海道	豊浦町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場	議員全員	議長	20.9.19	
北海道	壯瞥町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場	議員全員	議長	20.9.19	
北海道	白老町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	21.1.1	
北海道	厚真町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.12.19	
北海道	洞爺湖町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.10.1	
北海道	洞爺湖町	会派代表者会議	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	会派代表者	議長	20.10.1	
北海道	白老町	全員協議会	議会の運営に関する協議のため	全員	議長	21.1.1	
北海道	安平町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.25	
北海道	むかわ町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議会全員	議長	20.9.17	
北海道	日高町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	21.2.1	
北海道	日高町	正副委員長会議	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議長、副議長、各常任委員会正副委員長及び議会運営委員会正副委員長	議長	21.2.1	
北海道	新冠町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.10.9	
北海道	浦河町	全員協議会	議会又は町政に関する事項について協議又は調整を行うため	全議員	議長	20.12.19	
北海道	様似町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.26	
北海道	えりも町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.12.19	
北海道	新ひだか町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.12.22	
北海道	新ひだか町	正副議長・正副委員長会議	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議長、副議長、委員長、副委員長	議長	20.12.22	
北海道	音更町	議員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	21.4.1	
北海道	士幌町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	21.4.1	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
北海道	上士幌町	議員協議会	町政諸般の問題について研究し、自由に協議するため	議員全員	議長	23. 4. 1	
北海道	鹿追町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	21. 4. 1	
北海道	芽室町	議員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	全議員	議長	20. 6. 1	
北海道	新得町	議員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し、協議又は調査を行うための場	全議員	議長	22. 1. 1	
北海道	中札内村	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調査を行うため	議員全員	議長	20. 9. 1	
北海道	大樹町	議員協議会	議案審査・議会運営に関する協議、調整	議員全員	議長	20. 9. 1	
北海道	広尾町	議員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20. 10. 1	
北海道	幕別町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	21. 3. 25	
北海道	池田町	全員協議会	池田町議会会議規則第119条第1項に規定する協議または調整を行うため	全議員	議長	20. 9. 17	
北海道	池田町	正副委員長会議	池田町議会会議規則第119条第1項に規定する協議または調整を行うため	常任委員会、特別委員会、議会運営委員会の各正副委員長	各委員長	20. 9. 17	
北海道	本別町	議員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	21. 4. 1	
北海道	足寄町	全員協議会	議会運営の基本的事項または議長が必要と認める事項に関し協議または調整を行うため。	全議員	議長	24. 5. 1	
北海道	浦幌町	議員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し、協議又は調査を行うための場	全議員	議長	20. 9. 19	
北海道	白糠町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20. 9. 9	
北海道	標津町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20. 9. 1	
計	85団体	121件					
青森県	青森市	青森市議会各派代表者会議	議会運営の充実を図るため必要な事項等について協議又は調整を行うとともに、市政に関する重要な事項等について報告を受け、協議を行うため	議長、副議長及び各会派（所属議員3人以上で結成されたもの）の代表者	議長	21. 3. 25	
青森県	青森市	青森市議会全員協議会	議会の円滑かつ合理的な運営を図るために、市政に関する重要な事項等の協議を行うため	全議員	議長	21. 3. 25	
青森県	青森市	青森市議会常任委員協議会	議会活動の活発化を図るために、青森市議会委員会条例第2条各号に掲げる常任委員会の所管事項等について協議を行うため	各常任委員会の委員	各常任委員協議会の委員長	21. 3. 25	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
青森県	青森市	青森市議会議会広報委員会	議会活動の活発化を図るため、議会の広報等に関する事項等について協議を行うため	各会派から1人ずつ委員を選出。その他委員長が必要と認めた場合は、いずれの会派にも属さない議員の中から1名を選出することができる。	委員長	22. 12. 24	
青森県	青森市	青森市議会基本条例検討委員会	青森市議会基本条例の原案について検討を行うため	12人の委員をもって組織し、委員は各会派の所属議員の比率により割り当てる。会派に属さない議員のうち1人は、委員外議員として会議に参加することができる。	委員長	22. 12. 27	
青森県	八戸市	委員会協議会	常任委員会の所管事項に関し協議又は調製を行うため	常任委員会委員	常任委員長	21. 4. 1	
青森県	八戸市	議員全員協議会	市政に関する重要事項に関し協議又は調整を行うため	全議員	議長	21. 4. 1	
青森県	黒石市	黒石市議会議員全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20. 9. 19	
青森県	むつ市	会派代表者会議	会派間の意見調整その他議会運営上必要と認める事項について協議、調整をするため	議長、副議長及び各会派から選出された議員	議長	22. 4. 1	
青森県	むつ市	全員協議会	議会の円滑かつ合理的な運営を図るために、市政に関する重要案件等の協議、調整をするため	全議員	議長	22. 4. 1	
青森県	むつ市	議会基本条例検討委員会	議会の基本条例策定に関する事項の協議、調整をするため	全議員	委員長	22. 4. 1	
青森県	むつ市	常任委員会協議会	常任委員会の所管事項に関する協議、調整をするため	各常任委員会の委員	各常任委員会の委員長	22. 4. 1	
青森県	つがる市	つがる市議会全員協議会	議会として政務に関し協議又は調整を行うため	全議員	議長	21. 4. 1	
青森県	つがる市	つがる市議会正副委員長会議	各委員会の運営及び共通する事項に関し協議又は調整を行うため	正副議長並びに各常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の正副委員長	議長	21. 4. 1	
青森県	つがる市	つがる市議会図書室運営委員会	つがる市議会図書室の運営に関して必要な事項について協議を行うため	全委員	委員長	21. 4. 1	
青森県	つがる市	つがる市議会だより編集委員会	つがる市議会だよりの発行に関し必要な事項について協議を行うため	全委員	委員長	21. 4. 1	
青森県	平川市	全員協議会	議会の円滑かつ合理的な運営を図るために、市政に関する重要な事項等の協議を行うため	全議員	議長	23. 3. 7	
青森県	蓬田村	全員協議会	議案の審議若しくは議会運営の協議若しくは調整を行うため	議員全員	議長	20.12.10	
青森県	鰯ヶ沢町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	21. 3. 13	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
青森県	深浦町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	21. 4. 1	
青森県	藤崎町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20. 12. 18	
青森県	板柳町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	24. 3. 23	
青森県	鶴田町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20. 9. 18	
青森県	中泊町	議員全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	21. 4. 1	
青森県	野辺地町	全員協議会	議案の審議又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20. 9. 24	
青森県	七戸町	全員協議会	議員活動の充実を図るため	議員全員	議長	22. 9. 12	
青森県	六戸町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20. 9. 12	
青森県	六ヶ所村	全員協議会	執行機関からの説明及び報告並びに議員間の協議を行うため	議員全員	議長	20. 9. 18	
青森県	六ヶ所村	会派代表者会議	各会派間の調整及び協議を行うため	各派代表者	議長	22. 6. 9	
青森県	六ヶ所村	広報委員会	議会広報に関する協議を行うため	議会から推薦された広報委員	広報委員会委員長	22. 6. 9	
青森県	おいらせ町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20. 9. 12	
青森県	大間町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20. 9. 18	
青森県	風間浦村	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20. 9. 17	
計	20団体	33件					
岩手県	盛岡市	全員協議会	市政に関する重要事項又は議会に関する検討事項を協議又は調整するため	全議員	議長	20. 9. 29	
岩手県	盛岡市	議会広報委員会	議会の広報に関する必要な事項を協議又は調整するため	議員若干人	委員長	21. 4. 1	
岩手県	宮古市	議員全員協議会	市政に関する重要事項又は議会に関する検討事項を協議又は調整するため	議員全員	議長	21. 4. 1	
岩手県	大船渡市	全員協議会	市政に関する重要な事項又は議会の運営に関する事項に関し協議又は調整を行うため	全議員	議長	24. 4. 1	
岩手県	花巻市	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	全員	議長	22. 6. 17	
岩手県	花巻市	議会改革推進会議	議会改革の推進に関する協議を行うため	議員10人以内	委員長	22. 6. 17	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
岩手県	北上市	議員全員協議会	市政に関する重要事項の協議、報告又は議会の運営に関する協議、調整	全議員	議長	21. 4. 1	
岩手県	北上市	各派代表者会	各会派の意見調整その他議会運営上必要と認める事項の協議、調整	議長、副議長及び各会派の代表者	議長	21. 4. 1	
岩手県	遠野市	議員全員協議会	市政に関する重要事項又は議会に関する検討事項を協議又は調整するため	全議員	議長	21. 4. 1	
岩手県	一関市	議員全員協議会	市の主要施策等についての説明、協議、報告及び内部案件の調整、協議を行い、議会運営の充実を図るために。	全議員	議長	22. 3. 18	
岩手県	陸前高田市	全員協議会	市の主要施策等についての説明、協議、報告及び内部案件の調整、協議を行い、議会運営の充実を図る。	全議員	議長	20. 9. 5	
岩手県	陸前高田市	会派代表者会	各会派の意見の調整、連絡及び協議等を行う。	議長、副議長及び各会派の代表者	議長	20. 9. 5	
岩手県	陸前高田市	議員懇談会	議員の改選後最初の本会議運営等について協議し、運営の円滑化を図る。	全議員	議会事務局長	20. 9. 5	
岩手県	釜石市	釜石市議会議員全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	全議員	議長	21. 4. 1	
岩手県	二戸市	全員協議会	市政に関する重要事項又は議会に関する検討事項を協議又は調整するため	全議員	議長	22. 12. 24	
岩手県	二戸市	議会だより編集委員会	議会だよりを発行するための協議又は調整を行うため	議員若干人	委員長	22. 12. 24	
岩手県	奥州市	全員協議会	議会に関する検討事項又は議会に対する説明事項、報告事項等の協議又は調整を行うため	全議員	議長	21. 4. 1	
岩手県	奥州市	議会広報編集委員会	議会活動状況を広く市民に伝える議会だよりを発行するための協議又は調整を行うため	各常任委員会から選出された議員及び議長が指名した議員	委員長	21. 4. 1	
岩手県	奥州市	議会改革検討委員会	議会改革、議会活性化等について協議を行うため	各会派から選出された議員10人	委員長	22. 12. 21	
岩手県	零石町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	21. 4. 1	
岩手県	岩手町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	24. 4. 1	
岩手県	滝沢村	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	21. 3. 30	
岩手県	紫波町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20. 10. 1	
岩手県	矢巾町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	全員	議長	21. 4. 1	
岩手県	金ヶ崎町	金ヶ崎町議会議員全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	23. 12. 22	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
岩手県	住田町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20. 9. 22	
岩手県	大槌町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	21. 4. 1	
岩手県	山田町	山田町議会全員協議会	議案の審査や議会運営の充実を図るため	議員全員	議長	21. 4. 1	
岩手県	山田町	山田町議会常任委員協議会	議案の審査や議会運営の充実を図るため	常任委員	常任委員長	21. 4. 1	
岩手県	岩泉町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	21. 4. 1	
計	21団体	30件					
宮城県	石巻市	全員協議会	市政の重要課題及び議会に関する事項で、議員全員で協議する必要があるものについて協議又は調整を行う	全議員	議長	20. 12. 26	
宮城県	石巻市	広報広聴委員会	市政の重要な情報及び議会に関する情報の提供並びに市民の意見や要望等を取り上げるための広報広聴活動について協議を行う	議員	委員長	22. 7. 7	
宮城県	石巻市	議員政策研究会	市政の重要な政策及び課題等について、議会としての共通認識を深めるとともに、政策立案や提言について協議を行う	全議員	議長	22. 7. 7	
宮城県	塩竈市	全員協議会	市の重要な施策等及び議会に関する事項について協議又は調整を行うため	議員全員	議長	22. 7. 1	
宮城県	気仙沼市	全員協議会	市の重要な施策等に関し協議又は調整を行う	全議員	議長	20. 9. 24	
宮城県	名取市	議員協議会	1 議案及び懸案事項等について議員相互の理解を深め、意見を調整する 2 市長の要請に基づき行財政上の重要課題等について意見を述べる	全議員	議長	20. 9. 4	
宮城県	名取市	会派代表者会議	1 議会運営に係る重要課題等について、会派相互の意見を調整する	議長、副議長及び各会派の代表者	議長	20. 9. 4	
宮城県	角田市	全員協議会	1 市長の申し出に基づく市政全般に関し説明聴取、協議又は調整を行うため 2 議長が必要と認める事項について協議又は調整を行うため	全議員	議長	20. 9. 25	
宮城県	角田市	議員協議会	議員相互間で市政全般に関し意見・情報の交換、協議又は調整を行うため	全議員	議長	20. 9. 25	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
宮城県	角田市	会派代表者会議	議長が必要と認める事項について各会派間の意見・情報の交換、協議又は調整を行うため	議長、副議長、各会派の代表者及び議長が出席を求めた会派に所属しない議員	議長	23. 4. 1	
宮城県	角田市	正副委員長会議	議会運営委員会、常任委員会及び特別委員会の運営に関し協議又は調整を行うため	議長、副議長、議会運営委員長、議会運営副委員長、常任委員長、常任副委員長、特別委員長及び特別副委員長	議長	23. 4. 1	
宮城県	角田市	議会改革検討会議	議会改革、議会活性化等に関する事項について協議を行うため	各会派から選出された議員及び議長が指名した会派に所属しない議員	議会改革検討会議の会長	23. 4. 1	
宮城県	角田市	議会だより編集会議	議会だよりの編集・発行に関する事項について協議又は調整を行うため	議会運営委員会委員の構成員である議員	議会だより編集会議の会長	23. 4. 1	
宮城県	岩沼市	議員全員協議会	議案に関する重要な計画等の説明又は報告、一部事務組合議会等議員からの議会概要報告又は議会運営に関する重要案件の協議を行うため	全議員	議長	20. 9. 24	
宮城県	岩沼市	正副委員長会議	常任委員会又は分科会の運営に関する協議等を行うため	常任委員会の委員長及び副委員長	議長	20. 9. 24	
宮城県	岩沼市	会派代表者会議	各会派の意見調整、連絡及び協議等を行うため	議長、副議長及び各会派の代表者	議長	20. 9. 24	
宮城県	登米市	全員協議会	市政に関する重要な事件又は議会の運営に関する事項について協議又は調整を行うため	全議員	議長	24. 4. 1	
宮城県	登米市	会派代表者会議	会派間の意見調整その他議会運営上必要と認める事項について協議又は調整を行うため	議長、副議長及び各会派の代表者	議長	24. 4. 1	
宮城県	登米市	正副委員長会議	各常任委員会の意見調整その他議会運営上必要と認める事項について協議又は調整を行う	議長、副議長及び各常任委員会の正副委員長	議長	24. 4. 1	
宮城県	登米市	広報広聴委員会	市民との意見交換会、議会報の編集等に関する事項について協議又は調整を行うため	各常任委員会から選出された議員	広報広聴委員会の委員長	24. 4. 1	
宮城県	登米市	政策企画調整会議	議会に対する意見、政策提言等に係る議会としての対応方針について協議又は調整を行うため	議長、副議長並びに議会運営委員会委員、各常任委員会及び広報広聴委員会の各委員長	議長	24. 4. 1	
宮城県	登米市	議会改革推進会議	議会のあり方及び当面の諸課題について協議又は調整を行うため	各会派から選出された議員	議会改革推進会議の委員長	24. 4. 1	
宮城県	東松島市	議員全員協議会	議会運営における議員間の協議及び連絡調整を行い議事進行の円滑化を図るため	議員全員	議長	21. 3. 17	
宮城県	東松島市	会派代表者会議	会派間の協議及び連絡調整を行うため	議長、副議長及び会派代表者	議長	21. 3. 17	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
宮城県	東松島市	委員会調整会議	議会運営委員会、常任委員会、特別委員会の運営に関し、委員会間で協議又は調整を行う	議長及び副議長、議会運営委員会及び常任委員会及び特別委員会の正副委員長のうち協議又は調整事項に係る者	議長又は各委員長	21.3.17	
宮城県	東松島市	議会広聴広報委員会	議会活動の広聴広報に関する事業の協議、調整及び運営を行う	議長が会議に諮って指名する委員9人	議会広聴広報委員長	21.4.29	
宮城県	大崎市	議員全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	全議員	議長	21.4.1	
宮城県	大崎市	会派代表者会議	会派間の意見調整その他議会の運営上必要と認める事項について協議又は調整を行うため	議長、副議長及び会派の代表者	議長	21.4.1	
宮城県	蔵王町	全員協議会	議会の運営に関し、協議調整を行う	全議員	議長	20.12.1	
宮城県	蔵王町	正副委員長会議	議会の運営に関し、協議調整を行う	正副委員長	委員長	20.12.1	
宮城県	七ヶ宿町	全員協議会	議案審査又は議会運営に関する協議、調整を行う	議員全員	議長	20.9.12	
宮城県	大河原町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し、協議又は調整を行う。	議員全員	議長	20.9.19	
宮城県	村田町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.25	
宮城県	柴田町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	21.4.1	
宮城県	亘理町	全員協議会	議案の審査又は議員運営に関し協議又は調整を行なう	全議員	議長	20.9.10	
宮城県	山元町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議会全員	議長	20.9.25	
宮城県	利府町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行う	全議員	議長	21.4.1	
宮城県	大和町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.29	
宮城県	大郷町	全員協議会	議案の審査又は議会運営に関し協議調整	地員全員	議長	20.10.1	
宮城県	富谷町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	21.4.1	
宮城県	大衡村	全員協議会	議案の審査又は運営に関し、協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.10.1	
宮城県	色麻町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.18	
宮城県	加美町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.12	
宮城県	涌谷町	全員協議会	涌谷町民医療福祉センター改革プランについて	議員全員	議長	21.3.24	
宮城県	女川町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	21.3.13	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
計	25団体	45件					
秋田県	秋田市	全員協議会	市政の重要な事項又は議会の運営に係る基本的な事項に関する協議のため	全議員	議長	20.12.25	
秋田県	秋田市	各派会長会議	議会の運営に関する協議又は総合調整のため	議長、副議長および各会派の代表者	議長	20.12.25	
秋田県	能代市	会派代表者会議	議会の重要な事案の協議、市長提出予定議案(人事案件含む)の説明及び会議において必要と認める事項に関する協議	各会派代表者等、正副議長	議長	20.9.26	
秋田県	能代市	全員協議会	議員全員による協議等	議員全員	議長	20.9.26	
秋田県	能代市	正副議長・委員長会議	正副議長、各常任委員長及び議会運営委員長による協議等	正副議長、各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長	議長	20.9.26	
秋田県	能代市	議会運営委員会協議会	議会運営委員会の委員等による議会運営に関する協議等	議会運営委員会の委員等	議会運営委員長	20.9.26	
秋田県	能代市	常任委員会協議会	常任委員会の委員による所管事項に関する協議等	常任委員会の委員	常任委員長	20.9.26	
秋田県	能代市	議会だより編集委員会	議会の広報に関する協議等	議会だより編集委員会の委員	議会だより編集委員長	20.9.26	
秋田県	横手市	世話人会議	初議会の円滑な運営に関し協議又は調整を行うこと	事務局長が必要と認めた議員若干名	事務局長	20.9.8	
秋田県	横手市	会派代表者会議	会派間の意見協議又は調整を行うこと	議長、副議長及び会派代表議員	議長	20.9.8	
秋田県	横手市	正副委員長会議	委員会の運営に関し協議又は調整を行うこと	議長、副議長、委員長及び副委員長	議長	20.9.8	
秋田県	横手市	全員協議会	市政運営及び議会活動に関する特定事項について協議又は調整を行うこと	議長、副議長及び議員	議長	20.9.8	
秋田県	横手市	議会広報委員会	議会報の編集発行及びその他広報活動を行うこと	議会広報委員	委員長	20.9.8	
秋田県	大館市	各派代表者会議	議会の活動、運営等の基本的事項に関し協議又は調整を行うため	議長、副議長及び会派等から選出する議員	議長	20.9.1	
秋田県	大館市	議員全員協議会	市政の課題、議会の運営等に関し協議又は調整を行うため	全議員	議長	20.9.1	
秋田県	大館市	正副議長・委員長会議	委員会の運営等に関し協議又は調整を行うため	議長、副議長、常任委員長、議会運営委員長及び特別委員長	議長	20.9.1	
秋田県	大館市	議会改革協議会	議会の課題、活性化方策等に関し協議又は調整を行うため	議長、副議長及び会派等から選出する議員	議長	20.9.1	
秋田県	大館市	常任委員協議会	常任委員会の所管事項に関し協議又は調整を行うため	常任委員会の委員	常任委員長	20.9.1	
秋田県	大館市	議会報委員会	議会の広報広聴に関し協議又は調整を行うため	会派等から選出する議員	議会報委員長	20.9.1	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
秋田県	男鹿市	議会全員協議会	市政全般に関わるもので特に協議又は調整が必要な事項の協議	全議員	議長	20.9.5	
秋田県	男鹿市	各常任委員会協議会	各常任委員会の所管事項のうち特に協議又は調整が必要な事項の協議	各常任委員会委員	各常任委員会委員長	20.9.5	
秋田県	男鹿市	会派代表者会議	各会派間で特に協議又は調整が必要な事項の協議	議長及び各会派選出議員	議長	20.9.5	
秋田県	男鹿市	男鹿みなし市民病院に関する協議会	男鹿みなし市民病院の運営等に関する協議	議長及び男鹿みなし市民病院に関する協議会委員	男鹿みなし市民病院に関する協議会委員長	20.9.5	
秋田県	湯沢市	全員協議会	市政運営及び議会活動に関する特定事項についての協議又は調整並びに執行機関からの説明及び報告	全議員	議長	23.4.1	
秋田県	湯沢市	会派代表者会議	会派間の意見協議又は総合調整	正副議長及び会派代表議員	議長	23.4.1	
秋田県	湯沢市	議会広報編集委員会	議会報の編集発行及びその他広報活動に関する協議	議会広報編集委員	委員長	23.4.1	
秋田県	湯沢市	議会調整会議	一般選挙後の初議会の円滑な運営に関する協議又は調整	事務局が必要と認めた議員	事務局長	23.4.1	
秋田県	鹿角市	全員協議会	議員全員による協議、調整、研修等	全議員	議長	20.9.26	
秋田県	鹿角市	会派代表者会議	議会の活動、運営等に関する協議又は調整	正副議長、各会派等の会長、幹事長	議長	20.9.26	
秋田県	鹿角市	委員長会議	委員会の進行等に関する協議	委員長、正副議長	議長	20.9.26	
秋田県	鹿角市	委員長協議会	委員会による協議、調整	委員、正副議長	委員長	20.9.26	
秋田県	鹿角市	議会改革検討委員会	議会の改革に関する調査、研究及び協議	委員、正副議長	委員長	20.9.26	
秋田県	鹿角市	議会だより編集委員会	市議会広報の編集、発行等に関する協議	委員	委員長	20.9.26	
秋田県	由利本荘市	会派代表者会議	会派代表者による協議、調整	議長、副議長、会派代表者	議長	20.9.3	
秋田県	由利本荘市	議会全員協議会	議員全員による協議、調整	議長、副議長、議員	議長	20.9.3	
秋田県	由利本荘市	正副委員長会議	委員会正副委員長による協議、調整	議長、副議長、正副委員長	議長	20.9.3	
秋田県	由利本荘市	委員会協議会	委員会による協議、調整	委員会委員	委員長	20.9.3	
秋田県	潟上市	全員協議会	市政に関する重要な事項又は議会の運営に係る基本的な事項に関し協議又は調整を行う	全議員	議長	21.3.6	
秋田県	潟上市	会派代表者会議	会派間の意見の調整その他議会運営上必要と認める事項に関し協議又は調整を行う	議長、副議長及び各会派の代表者	議長	21.3.6	
秋田県	潟上市	委員長会議	委員会の運営に関し協議又は調整を行う	議長、副議長及び常任委員長	議長	21.3.6	
秋田県	北秋田市	会派代表者会議	各会派間で特に協議又は調整が必要な事項の協議等	会派代表者、議長、副議長、議会運営委員長	議長	20.9.26	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
秋田県	北秋田市	全員協議会	議員全員による協議	議員全員	議長	20.9.26	
秋田県	北秋田市	常任委員長会議	常任委員長による協議等	議長、副議長、常任委員長、議会運営委員長	議長	20.9.26	
秋田県	北秋田市	世話人会	初議会の円滑運営に関し協議又は調整を行うこと	事務局長が必要と認めた議員（若干名）	議会事務局長	20.9.26	
秋田県	にかほ市	議員全員協議会	議員全員による議会運営などの協議・調整	議員全員	議長	20.9.11	
秋田県	にかほ市	正副議長・正副委員長会議	正副議長及び正副委員長による協議・調整	正副議長、各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長	議長	20.9.11	
秋田県	にかほ市	委員会協議会	常任委員会委員による協議・調整	常任委員会の委員	常任委員長	20.9.11	
秋田県	にかほ市	議会調整会議	一般選挙後の初議会のための調整会議	議員全員	議会事務局長	20.9.11	
秋田県	仙北市	議員全員協議会	重要案件について議員全員が協議する会議	全議員	議長	20.9.4	
秋田県	仙北市	委員会協議会	重要案件について委員会で協議する会議	委員長、委員及び出席を求められた委員外議員	委員長	20.9.4	
秋田県	仙北市	会派代表者会議	議会構成等について会派調整を図る会議	会派代表者、正副議長及び出席を求められた委員外議員	議長	20.9.4	
秋田県	仙北市	議会調整会議	一般選挙後の初会議のための調整会議	被推薦議員	議会事務局長	20.9.4	
秋田県	上小阿仁村	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.11	
秋田県	三種町	議会全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関する協議、調整	議員全員	議長	20.9.17	
秋田県	八峰町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行う	議員の全員	議長	20.9.12	
秋田県	五城目町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	21.4.1	
秋田県	美郷町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.16	
計	17団体	57件					
山形県	山形市	各派代表者会	各会派間の意見の調整が必要な事項について協議等を行う	正副議長及び各会派の代表者10人	議長	20.9.8	
山形県	山形市	各派責任者会	各派代表者会の運営等に関し必要な事項について協議等を行う	各会派の代表者各1人	議長	23.4.1	
山形県	山形市	全員協議会	市政等に関し議長が必要と認める事項について協議を行う	全議員	議長	20.9.8	
山形県	山形市	正副委員長会議	各委員会の運営において共通する事項について調整等を行う	正副議長並びに各常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の正副委員長	議長	20.9.8	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
山形県	山形市	議会図書室運営委員会	山形市議会図書室の運営に関し必要な事項について協議を行う	若干人の議員	委員長	20. 9. 8	
山形県	山形市	議会報委員会	山形市議会報の発行に関し必要な事項について協議を行う	若干人の議員	委員長	20. 9. 8	
山形県	山形市	議会史編さん委員会	山形市議会史の編さんに関する方針、計画、資料収集、執筆、出版等に関し必要な事項について協議を行う。	若干人の議員	委員長	23. 4. 1	
山形県	山形市	議会運営協議会	一般選挙後、議会運営委員が選任されるまでの間において、議会運営に関し必要な事項について協議を行う。	各会派の代表者	議会事務局長	23. 4. 1	
山形県	山形市	議員初会合	一般選挙後最初の議会の運営等に関し必要な事項について協議等を行う。	全議員	議会事務局長	23. 4. 1	
山形県	山形市	議会改革検討委員会	議会改革に向けた検討事項について協議等を行う。	正副議長及び10人の議員	委員長	23. 12. 12	
山形県	米沢市	各派代表者会	各会派間の意見の調整・連絡及びその他議長が必要と認める事項について協議等を行うため	議長、副議長、各会派の代表者	議長	21. 4. 1	
山形県	米沢市	総務文教常任委員会協議会	所管する事項について協議等を行うため	委員	委員長	21. 4. 1	
山形県	米沢市	民生常任委員会協議会	所管する事項について協議等を行うため	委員	委員長	21. 4. 1	
山形県	米沢市	産業建設常任委員会協議会	所管する事項について協議等を行うため	委員	委員長	21. 4. 1	
山形県	米沢市	悪臭問題特別委員会協議会	所管する事項について協議等を行うため	委員	委員長	21. 4. 1	
山形県	米沢市	全員協議会	改選後の初市議会の運営に関わることや、米沢市議会倫理推進委員会の結果報告並びに規約の改正に関わること、その他議長が必要と認める事項について協議等を行うため	全議員	議長	21. 4. 1	
山形県	米沢市	市政協議会	市政の各般にわたり調査研究をするとともに、当局からの報告事項や、各会派等からの提案事項及び会長が必要と認める事項について協議等を行うため	全議員	市政協議会会長	21. 4. 1	
山形県	米沢市	市政協議会幹事会	各会派等からの提案事項及び幹事長が必要と認める事項について協議等を行うため	正副議長のほか7名	市政協議会幹事長	21. 4. 1	
山形県	米沢市	議会倫理推進委員会	米沢市議会議員推進倫理要領に基づく諮問機関として当該要領に係わる案件について審査を行うため	各会派及び会派に属しない議員から1名	委員長	21. 4. 1	
山形県	米沢市	議会図書室運営委員会	議会図書室の管理及び運営に関し必要な事項について協議等を行うため	議長を除く議員のうち6名	委員長	21. 4. 1	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
山形県	米沢市	議会だより編集委員会	議会だよりの編集及び発行に関し必要な事項について協議等を行うため	正副議長のほか6名	委員長	21. 4. 1	
山形県	鶴岡市	議員全員協議会	特に重要な問題の協議	全議員	議長	21. 4. 1	
山形県	鶴岡市	議会だより編集委員会	議会だよりの編集・発行についての審議	副議長及び各会派等から1人の議員	委員長	21. 4. 1	
山形県	酒田市	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行う	全議員	議長	21. 4. 1	
山形県	酒田市	委員長会議	委員会の運営に関し連絡、協議又は調整を行う	議長、副議長及び委員会の委員長	議長	21. 4. 1	
山形県	酒田市	議会報編集委員会	議会報の編集を行う	委員	委員長	21. 4. 1	
山形県	新庄市	会派代表者会	各会派間の意見の調整が必要な事項について協議等を行う	議長、副議長及び各会派代表	議長	15. 5. 1	
山形県	新庄市	常任委員協議会	継続審査の案件を除き、各常任委員会の所管する事項について協議等を行う	委員	委員長	15. 5. 1	
山形県	新庄市	全員協議会	全議員による協議が必要な事件及び案件について、協議等を行う	全議員	議長	15. 5. 1	
山形県	新庄市	議員懇談会	議会の諸報告、議員の情報交換、議員の意見の調整及び一部事務組合議会の報告を行う	全議員	議長	15. 5. 1	
山形県	新庄市	議会図書室運営委員会	議会図書室の管理及び運営に関し必要な事項について協議等を行う	委員	委員長	58. 6. 1	
山形県	新庄市	議会報編集委員会	新庄市議会報の編集及び発行に関し必要な事項について協議等を行う	委員	委員長	58. 6. 1	
山形県	寒河江市	全員協議会	市政に関する重要事項又は議会に関する検討事項について協議を行う	全議員	議長	21. 4. 1	
山形県	寒河江市	常任委員長会議	各常任委員会の運営において共通する事項について協議又は調整を行う	議長、副議長及び各常任委員長	議長	21. 4. 1	
山形県	寒河江市	会派代表者会議	会派等の間の意見の調整又は協議を行う	議長、副議長及び会派等の代表者	議長	21. 4. 1	
山形県	寒河江市	議会運営委員会協議会	会派が複数存在しない場合、会派代表者会議に代わって意見の調整又は協議を行う	議長、副議長及び委員	委員長	21. 4. 1	
山形県	寒河江市	さがえ市議会だより編集委員会	さがえ市議会だよりの編集発行について協議を行う	委員	委員長	21. 4. 1	
山形県	上山市	全員協議会	市政に関する重要事項又は議会に関する検討事項について協議を行う	全議員	議長（一般選挙後議長選出前は議会事務局長）	23. 5. 15	
山形県	上山市	会派代表者会	各会派間の意見の調整又は協議を行う	交渉団体として資格を有する会派の代表者	議長	23. 5. 15	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
山形県	上山市	議員研修会	市政の各班にわたり調査研究をするとともに、当局からの報告事項や議長が必要と認める事項について協議等を行う	全議員	議長	23. 5. 15	
山形県	上山市	議会だより編集委員会	上山市議会だよりの発行に関し、協議又は調整を行う	副議長及び各会派の代表者	委員長	23. 5. 15	
山形県	村山市	会派代表者会議	会派間の意見調整その他議会運営上必要と認める事項について協議又は調整を行う	議長、副議長及び会派代表者	議長	23. 4. 1	
山形県	村山市	全員協議会	市政に関する重要な事件又は議会の運営に関する事項について協議又は調整を行う	全議員	議長	23. 4. 1	
山形県	村山市	総務常任委員会協議会	所管する事項について協議又は調整を行う	委員	委員長	23. 4. 1	
山形県	村山市	文教厚生常任委員会協議会	所管する事項について協議又は調整を行う	委員	委員長	23. 4. 1	
山形県	村山市	産業建設常任委員会協議会	所管する事項について協議又は調整を行う	委員	委員長	23. 4. 1	
山形県	村山市	常任委員長会	各常任委員会の運営において共通する事項について協議又は調整を行う	議長、副議長及び各常任委員長	議長	23. 4. 1	
山形県	村山市	村山市議会だより編集委員会	村山市議会だよりの編集及び発行について必要な事項の協議又は調整を行う	編集委員	委員長	23. 11. 1	
山形県	天童市	各派代表者会	会派間の意見調整、議会運営上必要と認める事項について協議等を行う	議長及び各会派選出議員	議長	20. 9. 1	
山形県	天童市	全員協議会	市政等に関し、議長が必要と認める事項について協議等を行う	全議員	議長	20. 9. 1	
山形県	天童市	広報委員会	議会の広報に関し、必要な事項について協議等を行う	委員	委員長	20. 9. 1	
山形県	東根市	全員協議会	市政等に関し必要な事項について協議を行う	全議員	議長	22. 3. 18	
山形県	東根市	正副委員長会議	各委員会の運営において共通する事項について協議を行う	議長、副議長並びに議会運営委員会及び各常任委員会の委員長及び副委員長	議長	22. 3. 18	
山形県	東根市	議会広報委員会	東根市議会報の編集、発行及び議会活動の市民PR等に関し必要な事項について協議を行う	若干人の議員	委員長	22. 3. 18	
山形県	尾花沢市	全員協議会	将来議決される問題や緊急、重要な問題について全員で協議する	全議員	議長	20. 10. 1	
山形県	尾花沢市	各派代表者会議	市議会における各会派間の意見の調整、連絡及び協議等を行う	議長、各派代表者、会派に属さない議員の代表者	議長	20. 10. 1	
山形県	南陽市	会派会長会	各会派間の意見の調整、連絡又は諸協議を行う	正副議長及び各派会長	議長	21. 4. 1	
山形県	南陽市	議員全員協議会	市政及び議会全般に係る事項に関し協議又は調整を行う	全議員	議長	21. 4. 1	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
山形県	南陽市	総務常任委員会協議会	総務常任委員会が所管する事項に関し協議又は調整を行う	委員	委員長	21. 4. 1	
山形県	南陽市	文教厚生常任委員会協議会	文教厚生常任委員会が所管する事項に関し協議又は調整を行う	委員	委員長	21. 4. 1	
山形県	南陽市	産業建設常任委員会協議会	産業建設常任委員会が所管する事項に関し協議又は調整を行う	委員	委員長	21. 4. 1	
山形県	南陽市	議会報編集委員会	議会報の発行に関し協議又は調整を行う	委員	委員長	21. 4. 1	
山形県	中山町	全員協議会	町政等に関し議長が必要と認める事項について協議を行う	全議員	議長	21. 4. 1	
山形県	中山町	総務文教常任委員協議会	委員会の所管事項に関する協議、調整、意見交換等を行う	委員	委員会の委員長	21. 4. 1	
山形県	中山町	厚生産業常任委員協議会	委員会の所管事項に関する協議、調整、意見交換等を行う	委員	委員会の委員長	21. 4. 1	
山形県	中山町	議会運営委員協議会	委員会の所管事項に関する協議、調整、意見交換等を行う	委員	委員会の委員長	21. 4. 1	
山形県	中山町	国道458号改良及び石子沢川放水路整備促進特別委員協議会	委員会の所管事項に関する協議、調整、意見交換等を行う	委員	委員会の委員長	21. 4. 1	
山形県	河北町	議員全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行う	全議員	議長	21. 4. 1	
山形県	朝日町	全員協議会	議会の運営に関し協議又は調整を行う	全議員	議長	23. 4. 1	
山形県	朝日町	総務文教常任委員協議会	委員会の所管事項に関する協議、調整、意見交換等を行う	委員	委員長	23. 4. 1	
山形県	朝日町	産業厚生常任委員協議会	委員会の所管事項に関する協議、調整、意見交換等を行う	委員	委員長	23. 4. 1	
山形県	朝日町	議会広報常任委員協議会	委員会の所管事項に関する協議、調整、意見交換等を行う	委員	委員長	23. 4. 1	
山形県	最上町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行う	全議員	議長	20. 12. 1	
山形県	舟形町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行う	全議員	議長	20. 10. 1	
山形県	戸沢村	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行う	全議員	議長	20. 9. 17	
山形県	三川町	全員協議会	議会の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行う	全議員	議長	24. 1. 1	
山形県	庄内町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行う	全議員	議長	24. 4. 1	
計	20団体	77件					
福島県	福島市	議会改革検討会	議長の要請を受け、今後の議会のあり方及び議会に係る諸課題について、代表者会が決定した事項について検討するため	各派代表者	副議長	23. 9. 30	
福島県	会津若松市	議員全員協議会	執行機関からの説明及び報告並びに議員間の協議	議員全員	議長	20. 9. 19	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
福島県	会津若松市	各派代表者会議	各会派間の調整及び協議	会派の代表者	議長	20.9.19	
福島県	会津若松市	広報広聴委員会	議会の広報及び広聴に関する協議	広報広聴委員会委員	広報広聴委員会委員長	20.9.19	
福島県	いわき市	全員協議会	市政に関する事項の協議	全議員	議長	20.9.1	
福島県	いわき市	各派代表者会議	各会派間の意見の調整・連絡及び協議	議長、副議長及び会派の代表者	議長	20.9.1	
福島県	いわき市	議会改革推進検討委員会	議会改革に必要な事項に関する調査検討	会派から選出された各1名以上の委員	委員長	20.9.1	
福島県	いわき市	議会報編集委員会	議会報の編集に関し必要な事項の協議	会派から選出された各1名の委員	委員長	20.9.1	
福島県	白河市	全員協議会	1 議員間の意見の調整、連絡及び協議を行うこと。 2 議案の説明を受けること。 3 市の事務について報告、説明を受けること。	全議員	議長	20.10.1	
福島県	白河市	各派代表者会議	会派間の意見の調整、連絡及び協議を行うこと。	議長、副議長、会派代表者	議長	20.10.1	
福島県	喜多方市	全員協議会	市政に関する事項の協議	議員全員	議長	20.9.19	
福島県	喜多方市	各派代表者会	各会派間の調整及び協議	議長、副議長及び会派を代表する者	議長	20.9.19	
福島県	喜多方市	委員長会議	議会が行う要望等に関する協議	議長、副議長及び委員長	議長	20.9.19	
福島県	喜多方市	正副委員長会議	議会が行う要望等に関する協議	議長、副議長、委員長及び副委員長	議長	20.9.19	
福島県	喜多方市	議会広報編集委員会	議会広報の編集及び発行に関する協議	議会広報編集委員会委員長	議会広報編集委員会委員長	22.3.25	
福島県	田村市	議会全員協議会	執行機関からの説明及び報告並びに議員間の協議	議員全員	議長	22.10.1	
福島県	田村市	各派代表者会議	各会派の調整及び協議	各派の代表者	議長	22.10.1	
福島県	伊達市	全員協議会	市の重要な事項及び議会運営の基本的事項に関する協議、連絡又は調整	全議員	議長	18.1.11	H21.4.1規則で規定
福島県	伊達市	委員長会議	議会が行う要望等に関する協議及び議長の諮問事項に関する協議	正副議長、各常任委員長等	議長	18.1.11	H21.4.1規則で規定
福島県	伊達市	正副委員長会議	議会が行う要望等に関する協議及び議長の諮問事項に関する協議	正副議長、各常任正副委員長等	議長	18.1.11	H21.4.1規則で規定
福島県	伊達市	議会広報委員会	伊達市議会だよりの編集に関する協議	議会広報委員	議会広報委員長	18.1.19	H21.4.1規則で規定
福島県	伊達市	会派代表者会議	議案の審査又は議会の運営に関する協議又は調査	正副議長、各会派代表者	議長	22.4.1	H21.7.1規則で規定
福島県	鏡石町	全員協議会	議案審査・議会運営協議調整	議員全員	議長	21.4.1	
福島県	鏡石町	広報編集委員会	議会広報協議調整	選出委員6名	委員長	21.4.1	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
福島県	下郷町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20. 9. 19	
福島県	西会津町	西会津町議会全員協議会	議案の審査、又は議会の運営に関し協議、又は調整を行うため	議員全員	議長	20. 12. 25	
福島県	猪苗代町	全員協議会	議会の運営に関する協議・調整のため	全議員	議長	20. 9. 17	
福島県	柳津町	議会全員協議会	議案の審議又は議会の運営に関し協議又は調整を行なうため	議員全員	議長	24. 4. 1	
福島県	西郷村	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整のため	全員	議長	20. 9. 25	
福島県	矢吹町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議、調整を行うため	議員全員	議長	20. 9. 25	
福島県	棚倉町	全員協議会	議案の審査又は誤解の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20. 10. 1	
福島県	矢祭町	全員協議会	議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	24. 3. 12	
福島県	鮫川村	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20. 9. 25	
福島県	平田村	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し、協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20. 10. 1	
福島県	古殿町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20. 9. 18	
福島県	川内村	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20. 9. 1	
福島県	浪江町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20. 10. 1	
福島県	飯館村	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	全員	議長	20. 11. 5	
計	22団体	38件					
茨城県	水戸市	全員協議会	常任委員会において審査し、又は協議若しくは報告のあった事項で特に重要なものについて協議を行うため	議長、副議長及び議員	議長	21. 1. 1	
茨城県	水戸市	代表者会議	会派間の意見の調整、その他議会運営上必要と認める事項について協議又は調整を行うため	議長、副議長、議会運営委員会の委員長及び副委員長並びに会派の代表者	議長	21. 1. 1	
茨城県	水戸市	議会報編集委員会	水戸市議会報発行に関し必要な事項について協議又は調整を行うため	議長、副議長及び会派の所属議員数の比率等により推薦された10名以内の委員	委員長	21. 1. 1	
茨城県	日立市	全員協議会	議会の運営に関する重要事項の協議、調整等を行うため	全議員	議長	20. 9. 30	
茨城県	日立市	会派代表者会議	会派間の意見調整その他議会の運営上必要と認める事項に関する協議、調整等を行うため	議長及び副議長並びに各会派の代表者	議長	20. 9. 30	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
茨城県	日立市	常任委員協議会	委員会運営に関する重要事項の協議、調整等を行うため	各常任委員会の委員	各常任委員会の委員長	20. 9. 30	
茨城県	日立市	議会報編集委員会	議会広報紙の編集及び発行に関する協議を行うため	議長及び副議長並びに各会派の選出議員	議会報編集委員会の委員長	20. 9. 30	
茨城県	土浦市	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	全議員	議長	20. 12. 22	
茨城県	土浦市	会派代表者会議	会派（所属議員が2人以上のものとする。）間の意見調整その他議会の運営上必要と認める事項に関する協議又は調整を行うため	議長、副議長及び各会派の代表者	議長	20. 12. 22	
茨城県	土浦市	常任委員長会議	常任委員会間の意見調整その他議会の運営上必要と認める事項に関する協議又は調整を行うため	議長、副議長及び各常任委員会の委員長	議長	20. 12. 22	
茨城県	土浦市	正副議長経験者会議	一般選挙後最初の議会に際し、議会運営委員会が設置されるまでの間、議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議長の経験者及び副議長の経験者	議長	20. 12. 22	
茨城県	土浦市	議会報編集委員会	議会報の編集及び発行に関する協議を行うため	副議長、各常任委員会の委員長及び議会運営委員会の委員長	議会報編集委員会の委員長	20. 12. 22	
茨城県	古河市	全員協議会	議会及び市政に関する諸問題について協議又は調整を行う。	全議員	議長	21. 4. 1	
茨城県	古河市	議会だより編集委員会	議会広報の編集及び発行に関する協議又は調整を行う。	議会だより編集委員	議会だより編集委員会委員長	21. 4. 1	
茨城県	龍ヶ崎市	全員協議会	議案の審査又は議会に関し協議又は調整を行うため	全議員	議長	20. 12. 25	
茨城県	龍ヶ崎市	常任委員会の協議会	委員会の所管事項に関し協議又は調整を行うため	委員会の所属委員	委員会の委員長	20. 12. 25	
茨城県	龍ヶ崎市	広報委員会	議会だよりの編集・発行及び市議会公式サイトの運営並びにその他議会の広報・広聴を行うため	副議長並びに常任委員会及び議会運営委員会から選ばれた議員（5人）	委員会の委員長	21. 5. 1	
茨城県	龍ヶ崎市	正副委員長会議	議案の審査に関し委員会間で協議又は調整を行うため	議長及び副議長並びに常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長	議長	20. 12. 25	
茨城県	笠間市	全員協議会	議会及び市政上の諸問題について協議するため	議長、副議長及び議員	議長	23. 1. 1	
茨城県	笠間市	会派代表者会議	各会派間の意見の調整、連絡及び協議等をするため	議長、副議長、議会運営委員会の委員長及び副委員長並びに会派の代表者	議長	23. 1. 1	
茨城県	笠間市	議会だより編集委員会	議会だより発行に関し必要な事項について協議又は調整をするため	議長及び議会だより編集委員	委員長	23. 1. 1	
茨城県	取手市	議員全員協議会	議案の審査、議会の運営、市政における課題等に関し、協議又は調整を行うため。	議長、副議長及び議員	議長。ただし、改選後、議長が選挙されるまでの間にあっては、議会事務局長	22. 1. 1	
茨城県	鹿嶋市	議会全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関する協議又は調整	議員全員	議長	20. 12. 16	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備考
茨城県	鹿嶋市	議会広報委員会	議会の広報に関すること	委員	委員長	21.4.30	
茨城県	筑西市	全員協議会	議会及び市政上の諸問題について協議するため	全議員	議長	20.9.17	
茨城県	筑西市	会派代表者会議	各会派間の意見の調整、連絡及び協議等をするため	議長及び副議長並びに各会派の代表者	議長	20.9.17	
茨城県	筑西市	正副委員長会議	各委員会間の意見の調整、連絡及び協議等をするため	議長及び副議長、常任委員会委員長及び副委員長並びに議会運営委員会委員長及び副委員長	議長	20.9.17	
茨城県	筑西市	広報委員会	議会広報紙を発行するに当たりその編集・構成等の協議等をするため	議長及び副議長並びに各会派代表議員各1人その他議長が必要と認める議員	広報委員長	23.5.18	
茨城県	稲敷市	全員協議会	議会の審査または議会の運営に関し、協議または調整を行うため	議員全員	議長	22.12.22	
茨城県	行方市	全員協議会	市政全般に関わる事項等について協議を行うため	全議員	議長	21.4.1	
茨城県	行方市	広報委員会	議会報の編集に関する事項について協議又は調整を行うため	委員	委員長	21.4.1	
茨城県	東海村	全員協議会	議会における審査及び議会運営の充実を図ること	全議員	議長	20.9.1	
茨城県	東海村	会派代表者会議	会派間の意見を調整すること	会派代表者	議長	20.9.1	
茨城県	東海村	議会報編集委員会	議会報発行に関して必要な事項を協議し、及び調整すること	会派及び会派に属しない議員から選出された7名	議会報編集委員長	22.3.25	
茨城県	大子町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.12.10	
茨城県	八千代町	全員協議会	議会は、会議規則の定めるところにより、議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	全議員	議長	20.9.30	
計	14団体	36件					
栃木県	宇都宮市	各会派代表者会議	議会運営に関する協議・調整及び市政に関し重要な事項の協議・調整	議長、副議長、議会運営委員会委員長及び会派から選出された議員	議長	20.9.25	
栃木県	宇都宮市	議員協議会	市政に関し特に重要な事項の協議・調整	議員全員	議長	20.9.25	
栃木県	宇都宮市	常任委員会正副委員長会議	常任委員会の運営に関する協議・調整	議長、副議長、各常任委員会委員長・副委員長及び議会運営委員会委員長・副委員長	議長	20.9.25	
栃木県	宇都宮市	広報委員会	議会広報紙の発行に関する協議・調整	会派からの推薦により議長が委嘱した議員	広報委員長	20.9.25	
栃木県	栃木市	議員全員協議会	議案、議会運営等に関し、協議又は調整を行う	議員全員	議長	22.5.17	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
栃木県	栃木市	各会派代表者会議	議会運営等に関し、意見の調整、連絡、協議等を行う	議長、副議長、会派の代表者	議長	22.5.17	
栃木県	栃木市	議員研究会	議案、事務事業等の調査又は研究を行う	議員全員	議長	22.5.17	
栃木県	日光市	議員全員協議会	予定議案の内容説明及び行政報告を受けるとともに、議会の運営等に関し協議又は調整を行うため。	議員全員	議長	20.9.30	
栃木県	日光市	広報委員会	議会広報紙の発行に関し必要な事項を協議するため。	広報委員（各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、各会派から選出された議員）	広報委員長	20.9.30	
栃木県	那須塩原市	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	22.3.23	
栃木県	那須塩原市	議会だより編集委員会	議会広報紙の発行に関し必要な事項を協議するため	議長が委嘱した議員	委員長	22.3.23	
栃木県	さくら市	議員全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関する協議又は調整	議員全員	議長	22.6.15	
栃木県	さくら市	会派代表者会議	議案の審査又は議会の運営に関する協議又は調整	議長、副議長、会派代表者	議長	22.6.15	
栃木県	さくら市	広報委員会	議会の審議、運営活動等の状況を、広く市民に公開し、周知させるための議会だより等の発行協議	編集委員	委員長	22.12.1	
栃木県	那須烏山市	議員全員協議会	市政の重要課題その他議案に関する事項で、議員全員で協議する必要があるものについて協議又は調整を行う。	議員全員	議長	20.12.5	
栃木県	上三川町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.12	
栃木県	壬生町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	21.4.1	
栃木県	野木町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.12.22	
栃木県	岩舟町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.24	
栃木県	塩谷町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.22	
栃木県	高根沢町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.9	
栃木県	那須町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.12.25	
栃木県	那珂川町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.12.15	
計	14団体	23件					
群馬県	高崎市	全員協議会	市政に関する重要な問題を協議する。	議員全員	議長	20.9.30	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
群馬県	高崎市	各派代表者会議	各会派間の連絡・調整及び協議を行う。	議長、副議長及び各会派の代表者	議長	20.9.30	
群馬県	高崎市	議会報編集委員会	議会報の編集及び発行に関し協議する。	議長により選任された議員	議会報編集委員長	20.9.30	
群馬県	太田市	全員協議会	本会議運営及び市政における重要事件に係る諸連絡及び意見聴取	議員	議長	20.9.26	
群馬県	太田市	常任委員会協議会	所管事務に係る付託事件以外の事件についての報告、連絡及び協議	常任委員	常任委員長	20.9.26	
群馬県	太田市	委員会運営調整会議	委員会運営に係る諸事項についての連絡調整	委員長、副委員長	委員長	20.9.26	
群馬県	太田市	委員長会議	委員会の運営等に係る共通事項についての確認及び協議	議長、副議長、委員長	議長	20.9.26	
群馬県	沼田市	全員協議会	市政に関する重要な問題を協議する。	議員全員	議長	20.12.15	
群馬県	沼田市	議会だより編集委員会	議会だよりの編集及び発行に関し協議する。	委員会の委員	委員長	22.9.29	
群馬県	渋川市	各派代表者会議	会派間の意見調整、その他議会運営上必要と認める事項について協議又は調整するため	議長、副議長及び各会派の代表者	議長	20.9.26	
群馬県	渋川市	正副委員長会議	各委員会の運営等について協議又は調整するため	議長、副議長及び各委員会の正副委員長	議長	20.9.26	
群馬県	渋川市	議員全員協議会	議員全員による意見調整、重要問題等について協議又は調整するため	全議員	議長	20.9.26	
群馬県	渋川市	委員会協議会	委員会の所管事務調査等について協議又は調整するため	委員会の委員	委員長	20.9.26	
群馬県	渋川市	議会報編集委員会	議会報の編集について協議又は調整するため	委員会の委員	委員長	20.9.26	
群馬県	渋川市	議会改革委員会	議会の活性化及び市民に開かれた議会の在り方について協議又は調整を行うため	委員会の委員	委員長	21.6.23	
群馬県	藤岡市	各派代表者会議	議会運営の充実を図るため	議長、副議長及び各会派の代表者	議長	20.9.19	
群馬県	藤岡市	全員協議会	議会運営の充実を図るため	議員	議長	20.9.19	
群馬県	藤岡市	議会だより編集委員会	議会だより編集のため	議会運営委員会の正副委員長及び委員	編集委員長（議会運営委員会委員長が兼務）	20.9.19	
群馬県	富岡市	議員全員協議会	議員全員による意見調整、市政における重要問題等について協議又は調整するため	議員全員	議長	23.3.25	
群馬県	富岡市	委員会協議会	委員会の所管事務調査等について協議又は調整するため	委員会の委員	委員長	23.3.25	
群馬県	富岡市	各派代表者会議	会派間の意見調整、その他議会運営上必要と認める事項について協議又は調整するため	議長、副議長及び会派代表者	議長	23.3.25	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
群馬県	安中市	全員協議会	議会内部の意見調整及び全議員に周知すべき重要問題の協議並びに執行機関の報告事項を行うため	全議員	議長	20.9.26	
群馬県	安中市	会派代表者会議	会派間の協議又は調整を行うため	議長、副議長及び会派の代表者	議長	20.9.26	
群馬県	みどり市	全員協議会	市政に関する重要な問題を協議・調整するため	全議員	議長	21.12.21	
群馬県	みどり市	委員会協議会	委員会の所管事務等について協議、調整を行うため	委員会の委員	委員長	21.12.21	
群馬県	みどり市	会派代表者会議	会派間の連絡調整及び議会運営上必要と認める事項について協議・調整を行うため	議長、副議長及び各会派代表者	議長	21.12.21	
群馬県	榛東村	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.18	
群馬県	吉岡町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.1	
群馬県	神流町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.16	
群馬県	下仁田町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.5	
群馬県	下仁田町	委員会協議会	委員会における議案の審査又は委員会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.5	
群馬県	南牧村	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.5	
群馬県	甘楽町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.1	
群馬県	中之条町	全員協議会	本会議運営及び町政における重要事件に係る諸連絡及び意見聴取	議員全員	議長	20.9.22	
群馬県	長野原町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.18	
群馬県	嬬恋村	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	23.5.10	
群馬県	草津町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.1	
群馬県	高山村	全員協議会	議案の審議又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.19	
群馬県	東吾妻町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.9	
群馬県	片品村	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.16	
群馬県	川場村	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.17	
群馬県	昭和村	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.22	
群馬県	みなかみ町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.1	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
群馬県	玉村町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.1	
群馬県	板倉町	議員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.9	
群馬県	明和町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.22	
群馬県	千代田町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.19	
群馬県	大泉町	全員協議会	本会議及び町政における重要事件に係る諸連絡及び意見聴取	議員	議長	20.9.4	
群馬県	大泉町	正副常任委員長会議	常任委員会の運営に関する協議又は調整	議長・副議長・常任委員長・常任副委員長	議長	21.12.8	
群馬県	大泉町	正副委員長会議	常任委員会及び議会運営委員会の運営に関する協議又は調整	議長・副議長・常任委員長・常任副委員長・議会運営委員長・議会運営副委員長	議長	21.12.8	
群馬県	大泉町	議会広報編集委員会	大泉町議会だよりの編集に関する協議又は調整	議会広報編集委員	議会広報編集委員長	21.12.8	
群馬県	邑楽町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.22	
計	30団体	52件					
埼玉県	川越市	図書室委員会	議会図書室の整備及び運営に関し、協議を行う。	各会派から一名及び会派に属さない議員のうちから一名	委員長(委員長が選任されるまでの間は議長)	23.4.1	
埼玉県	川越市	広報紙編集委員会	議会だよりの編集に関し、協議を行う。	各会派から一名及び会派に属さない議員のうちから一名	委員長(委員長が選任されるまでの間は議長)	23.4.1	
埼玉県	川越市	市議会議員協議会	一般選挙後最初の会議の運営等に関し、協議又は調整を行う。	全議員	議会事務局長	23.4.1	
埼玉県	川越市	政務調査費経理責任者会議	政務調査費の適正な使途に関し、協議を行う。	議長、副議長及び各会派の経理責任者	議長	23.4.1	
埼玉県	熊谷市	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	全議員	議長	20.9.24	
埼玉県	熊谷市	会派代表者会議	会派間の意見調整その他議会運営上必要と認める事項を協議、調整するため	正副議長、会派代表者	議長	20.9.24	
埼玉県	熊谷市	議会報編集委員会	議会の活動状況を広く市民に伝え、開かれた議会の一層の推進を図る。	正副議長、各会派から選出された議員	議長	20.9.24	
埼玉県	川口市	各会派代表者会議	会派間の意見調整その他議会運営上必要と認める事項について協議又は調整を行う。	議長、副議長及び会派の代表	議長	21.4.1	
埼玉県	川口市	正副委員長会議	委員会相互間の連絡調整を行う。	議長、副議長並びに各常任委員会及び各特別委員会のうち関係する委員会の委員長及び副委員長	議長	21.4.1	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
埼玉県	川口市	全員協議会	特定の案件について意見の調整又は協議を行う。	全議員	議長	21. 4. 1	
埼玉県	所沢市	広聴広報委員会	議会の広聴広報及び議会図書室の運営について協議又は調整を行う。	議員12名 (正副議長含む)	議長	23. 5. 1	
埼玉県	加須市	市議会だより編集委員会	市議会だよりの編集に関する協議のため	市議会だより編集委員	市議会だより編集委員会委員長	22. 6. 8	
埼玉県	春日部市	全員協議会	議会の運営及び市政における課題等に関し、協議又は調整を行うため	全議員	議長	24. 4. 1	
埼玉県	深谷市	会派代表者会議	会派間の意見調整その他議会運営上必要と認める事項を協議又は調整するため。	議長及び各会派の代表者	議長	21. 3. 31	
埼玉県	深谷市	ふかや市議会だより編集委員会	議会の活動状況を広く市民に伝え、開かれた議会の一層の推進を図るため	ふかや市議会だより編集委員会委員	ふかや市議会だより編集委員会委員長	21. 3. 31	
埼玉県	深谷市	議員全員協議会	議案の審査、議会の運営等について協議又は調整をするため	全議員	議長	22. 6. 29	
埼玉県	深谷市	議会改革検討委員会	議会の機能充実、運営の改善等に関する必要な事項を検討し、議会改革を推進するため。	議会改革検討委員会委員	議会改革検討委員会委員長	22. 6. 29	
埼玉県	上尾市	各会派代表者会議	会派間の意見調整その他の議会運営に関する事項及び市政に関する事項に関し、協議又は調整を行うこと。	議長及び副議長並びに各会派の代表者	議長（議長の職務を行う者がいるときは、議会事務局長）	21. 4. 1	
埼玉県	上尾市	全員協議会	市政に関する重要事項その他議会運営に関する事項に関し、協議又は調整を行うこと。	全議員	議長	21. 4. 1	
埼玉県	上尾市	委員長会議	各委員会の運営に関する事項に関し、協議又は調整を行うこと。	議長及び副議長並びに各常任委員長、議会運営委員長、特別委員長及び議会報編集委員長	議長	21. 4. 1	
埼玉県	上尾市	議会報編集委員会	議会報の発行、議会ホームページによる情報の発信その他開かれた議会の推進を図るために必要な事項に関し、協議又は調整を行うこと。	8人の議員（議長が各会派の所属議員数の比率により、議会報編集委員会の委員となる議員の人数を各会派に割り当てた上で、当該各会派から議長に対して届出のあった者を当該8人の議員とする。）	議会報編集委員長（議会報編集委員長の職務を行う者がいるときは、議長）	21. 4. 1	
埼玉県	越谷市	全員協議会	議員相互の意思の疎通を図り、議会及び市政等に関する事項の協議又は調整を行うため	全議員	議長	21. 4. 1	
埼玉県	越谷市	代表者会	各会派間の意見の調整その他必要と認める事項の協議又は調整を行うため	議長、副議長及び会派から選出された議員	議長	21. 4. 1	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
埼玉県	越谷市	正副常任委員長会	各常任委員会の連絡及び協議を行うため	議長、副議長及び会派から選出された議員	議長	21. 4. 1	
埼玉県	越谷市	議会報専門協議会	議会報の編集、企画、発行等に関する事項の協議を行うため	議長、副議長及び会派から選出された議員	議長	21. 4. 1	
埼玉県	越谷市	図書室協議会	図書室の運営等に関する事項の協議を行うため	議長、副議長及び会派から選出された議員	議長	21. 4. 1	
埼玉県	戸田市	全員協議会	議会の運営に関し協議または調整を行うため	全議員	議長	21. 4. 1	
埼玉県	戸田市	各派代表者会議	会派間の意見調整その他議会運営上必要と認める事項について協議・調整するため	正副議長及び各会派から選出された議員	議長	21. 4. 1	
埼玉県	戸田市	委員長会議	委員会の円滑な運営を図るための連絡及び協議をするため	正副議長及び各委員会の委員長	議長	21. 4. 1	
埼玉県	志木市	会派代表者会議	各会派間の協議、意見調整	正・副議長及び各会派代表	議長	23. 12. 21	
埼玉県	志木市	全員協議会	議案の審査、議会運営に関し、全議員による協議、意見調整	全議員	議長	23. 12. 21	
埼玉県	志木市	議会だより編集委員会	議会広報、ホームページの情報発信の協議	議会だより編集委員会委員 正・副議長	議会だより編集委員会委員長	23. 12. 21	
埼玉県	志木市	議会図書選定委員会	図書の購入、廃棄の協議	議会図書選定委員会委員 正・副議長	議会図書選定委員会委員長	23. 12. 21	
埼玉県	新座市	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し、協議又は調整を行うため。	全議員	議長	21. 4. 1	
埼玉県	新座市	党・会派代表者会議	党・会派間の意見調整その他議会運営上必要と認める事項に関し、協議又は調整を行うため。	議長、副議長並びに党及び会派の代表者	議長	21. 4. 1	
埼玉県	久喜市	代表者会議	議案の審査又は議会の運営等に関して協議又は調整を行う。	議長、副議長、議会における会派（所属議員が1人の場合を除く。）の代表者	議長	22. 5. 10	
埼玉県	久喜市	全員協議会	議案の審査又は議会の運営等に関して協議又は調整を行う。	議員全員	議長	22. 5. 10	
埼玉県	八潮市	各会派代表者会議	会派間の意見調整、その他議会の運営等に関し、協議又は調整を行う	議長、副議長及び各会派（所属議員が1人の場合を除く。）の代表者	議長	20. 10. 1	
埼玉県	八潮市	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し、協議又は調整を行う。	全議員	議長	20. 10. 1	
埼玉県	八潮市	議会報編集委員会	議会の活動状況を広く市民に伝え開かれた議会の一層の推進を図る。	議長、副議長及び委員	委員長	20. 10. 1	
埼玉県	吉川市	会派代表者会議	会派間の意思の調整、その他議会運営上必要と認める事項について協議又は調整するため。	議長、副議長及び各会派の代表者	議長	21. 3. 25	
埼玉県	吉川市	議会広報委員会	議会の活動状況及び情報を広く市民に伝え、開かれた議会の一層の推進を図るため。	議長、副議長及び委員	委員長	21. 3. 25	
埼玉県	伊奈町	全員協議会	議会運営の充実を図るため	議員全員	議長	20. 12. 24	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
埼玉県	伊奈町	正副委員長会議	議会運営の充実を図るため	議長、副議長及び正副委員長	議長	20.12.24	
埼玉県	伊奈町	議会だより編集委員会	議会だより編集のため	議長、副議長及び委員	議会だより編集委員長	20.12.24	
埼玉県	三芳町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.1	
埼玉県	越生町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調査を行うため	議員全員	議長	20.9.1	
埼玉県	越生町	議会広報編集委員会	議会の広報編集及び発行を行うため	議会広報編集委員	議会広報編集委員長	20.9.1	
埼玉県	嵐山町	議員全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し、協議又は調整を行うため	議員全員	議長	22.10.10	
埼玉県	鳩山町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員	議長	20.9.22	
埼玉県	横瀬町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営の関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.1	
埼玉県	長瀬町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.19	
埼玉県	小鹿野町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.19	
埼玉県	美里町	全員協議会	協議調整	12人	議長	24.3.1	
埼玉県	美里町	議会だより編集委員会	編集発行	8人	委員長	24.3.1	
埼玉県	上里町	全員協議会	協議又は調整を行うため	全議員	議長	20.10.1	
埼玉県	寄居町	全員協議会	議案の審査及び議会の運営に関する協議・調整	全議員	議長	20.10.1	
埼玉県	宮代町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場	議員全員	議長	21.4.1	
埼玉県	白岡町	白岡町議会全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し、協議・調整を行うこと	全議員	議長	21.4.1	
埼玉県	杉戸町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場	議員の全員	議長	20.10.3	
埼玉県	杉戸町	会派代表者会議	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場	議長、副議長及び各会派の代表者	議長	20.10.3	
埼玉県	杉戸町	正副委員長会議	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場	議長、副議長及び各常任委員会の正副委員長	議長	20.10.3	
埼玉県	松伏町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	21.3.30	
計	30団体	63件					
千葉県	銚子市	議員協議会	議会活動又は市政に係る重要な事項に関し協議又は調整を行う。	全議員	議長	24.4.1	
千葉県	市川市	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関する協議又は調整	全議員	議長	20.10.3	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
千葉県	市川市	各派代表者会議	会派間の意見調整その他議会の運営上必要と認める事項に関する協議又は調整	議長、副議長及び所属議員3人以上の会派の代表者	議長	20.10.3	
千葉県	船橋市	全員協議会	市長から依頼のある事項又は議会内の事項で特に全議員の協議を要する事項について協議するため	すべての議員	議長	22.3.30	
千葉県	船橋市	会派代表者会議	会派代表者会議、議会関係役職及び議員選出各種委員等の選考のための各会派間の調整その他議長が特に必要と認める事項の協議を行うため	議長、副議長、会派（所属議員が3人以上のものに限る。）の代表者その他議長が会議への出席を認めた者	議長	22.3.30	
千葉県	船橋市	委員会協議会	委員会が付託された事件及び所管事務調査事件以外の案件等について調査、研究又は協議するため	常任委員	常任委員会の委員長	22.3.30	
千葉県	館山市	全員協議会	本会議を円滑に進めるための意見調整、又は議会内部の意見調整、あるいは市長が市政上の重要な問題等について議会の意見を聞く場合であって、議員全員の意見が必要と判断される場合に開催する会議	全議員	議長	20.10.1	
千葉県	館山市	会派代表者会議	市議会の円滑な運営を図るために、会派間で意見調整が必要な場合に開催する会議	議長、副議長、会派代表者	議長	20.10.1	
千葉県	館山市	議会報編集委員会	館山市議会の活動状況を市民に周知し、議会に対する理解と認識を深めるために発行する館山市議会報の編集及び発行に係る会議	議長、副議長、委員（議長が指名した議員）	委員長	20.10.1	
千葉県	木更津市	議員全員協議会	市政に関する重要な事項や市議会内部の処理事項等について報告や協議を行う。	議員全員	議長	20.9.1	
千葉県	木更津市	総務常任委員会協議会	総務常任委員会の所管事項について協議、調整等を行う。	総務常任委員会委員	総務常任委員会委員長	20.9.1	
千葉県	木更津市	経済環境常任委員会協議会	経済環境常任委員会の所管事項について協議、調整等を行う。	経済環境常任委員会	経済環境常任委員会委員長	20.9.1	
千葉県	木更津市	教育民生常任委員会協議会	教育民生常任委員会の所管事項について協議、調整等を行う。	教育民生常任委員会委員	教育民生常任委員会委員長	20.9.1	
千葉県	木更津市	建設常任委員会協議会	建設常任委員会の所管事項について協議、調整等を行う。	建設常任委員会委員	建設常任委員会委員長	20.9.1	
千葉県	木更津市	議会運営委員会協議会	議会運営委員会の所管事項について協議、調整等を行う。	議会運営委員会委員	議会運営委員会委員長	20.9.1	
千葉県	木更津市	基地対策特別委員会協議会	基地対策特別委員会の所管事項について協議、調整等を行う。	基地対策特別委員会委員	基地対策特別委員会委員長	20.9.1	
千葉県	木更津市	合併調査特別委員会協議会	合併調査特別委員会の所管事項について協議、調整等を行う。	合併調査特別委員会委員	合併調査特別委員会委員長	20.9.1	
千葉県	木更津市	木更津活性化特別委員会協議会	木更津活性化特別委員会の所管事項について協議、調整等を行う。	木更津活性化特別委員会委員	木更津活性化特別委員会委員長	23.6.17	
千葉県	松戸市	全員協議会	市政及び諸事項について自由に協議する	議員全員	議長	20.9.30	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備考
千葉県	松戸市	広報委員会	広報の企画編集及び発行について協議する	議員の中から議長が指名した者	委員長	20.9.30	
千葉県	野田市	会派代表者会議	議会の運営に関する協議又は調整のため	各会派代表者	議長又は事務局長	20.10.1	
千葉県	佐倉市	会派代表者会議	常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の委員の選任に係る各会派間の調整、一部事務組合の議会の議員その他議員から選出される各種委員等の選考に係る各会派間の調整、その他議長から協議又は調整を行うべきとされた事項の協議のため	各会派の代表者	議長	21.4.1	
千葉県	柏市	各派代表者会議	会派間の意見調整その他議会運営上必要と認める事項に関し協議又は調整を行うため	議長及び副議長並びに各会派から選出された議員(各会派ごとに選出する議員の数は、1の会派につき1人とする。)	議長	20.9.29	
千葉県	柏市	議員全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	全議員	議長	20.9.29	
千葉県	柏市	議会広報委員会	議会報、議会ホームページ等による議会の広報	各会派から選出された議員(議長及び副議長を除く。)(各会派ごとに選出する議員の数は、1の会派につき10人を当該会派に所属する議員の数に応じて案分した数とする。)	議会広報委員会の委員長	20.9.29	
千葉県	流山市	全員協議会	議案の審査に関する協議又は調整を行うため 議会の運営に関する協議又は調整を行うため	全議員	議長	20.10.3	
千葉県	富津市	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.12.19	
千葉県	浦安市	全員協議会	行政又は議会に関する事項について協議調整するため	全議員	議長	20.10.1	
千葉県	浦安市	うらやす議会だより編集委員会	うらやす議会だよりの企画・編集・発行について協議・調整するため	うらやす議会だより編集委員	うらやす議会だより編集委員長	20.10.1	
千葉県	八街市	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	全議員	議長	23.9.21	
千葉県	八街市	会派代表者会議	会派間の意見調整その他議会運営上必要と認める事項について協議調整するため	議長、副議長、各会派代表者	議長	23.9.21	
千葉県	八街市	議会だより編集委員会	議会だより編集・発行	議会だより編集委員	委員長	23.9.21	
千葉県	印西市	全員協議会	議案の審査又は議会の運営その他議会の活動に関し、協議又は調整を行うため	全議員	議長又は事務局長	20.9.11	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
千葉県	富里市	全員協議会	議案の審査または議会の運営に関し協議または調整を行うため	全議員	議長	20.9.26	
千葉県	富里市	会派代表者会議	議案の審査または議会の運営に関し協議または調整を行うため	議長、副議長及び各会派から選出された議員	議長	20.9.26	
千葉県	匝瑳市	全員協議会	市長から依頼のある事項又は議会内事項で特に全議員の協議を要する事項について協議をする。	全議員	議長	20.9.19	
千葉県	匝瑳市	各派代表者会議	各派間の意見調整、連絡及び協議をする。	議長、副議長及び各会派代表者	議長	20.9.19	
千葉県	香取市	全員協議会	市長から依頼のある事項又は議会の運営に関する事項について、議員全員による協議又は調整を行うため。	全議員	議長	21.4.1	
千葉県	酒々井町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.30	
千葉県	神崎町	全員協議会	議案の審議又は議会の運営に関し、協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.30	
千葉県	大網白里町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.19	
千葉県	九十九里町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議・調整を行うため	議員全員	議長	20.9.18	
千葉県	睦沢町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整	議員全員	議長	21.6.17	
千葉県	長生村	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	57.7.20	法100条12項を根拠化したのは、平成22年1月1日施行の長生村議会条例118条
千葉県	白子町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行う場として全員協議会を設置する。	議員の全員	議長	20.9.12	
千葉県	長南町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場	議員全員	議長	20.9.11	
千葉県	大多喜町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.30	
計	26団体	47件					
東京都	杉並区	全員協議会	区政に関する重要事項又は議会の運営に関し、協議又は調整を行うこと。	全議員	議長	22.12.7	
東京都	杉並区	議会運営委員会理事会	議会運営委員会に付託された案件及び議会運営委員会の所管に属する事項その他議会運営に関し、必要な事項の協議又は調整を行うこと。	議会運営委員会委員のうちから7人以内	議会運営委員会委員長	22.12.7	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備考
東京都	杉並区	広報委員会	議会の広報紙の編集に係る事項等に 関し、協議又は調整を行うこと。	議員7人以内	広報委員会委員長	23.10.7	
東京都	杉並区	政務調査費調査検討委員会	政務調査費の使途に係る事項等に 関し、協議又は調整を行うこと。	議員9人以内	政務調査費調査検討委 員会会长	23.10.7	
東京都	杉並区	情報公開推進委員会	行政不服審査法（昭和37年法律第 160号）による不服申立てに 関し審 議を行うこと及び議会の情報公開制 度の運営に係る重要事項に 関し協議 又は調整を行うこと。	議員10人以内	情報公開推進委員会会 長	23.10.7	
東京都	杉並区	代表者会議	一般選挙後、議会運営委員会理事会 の構成員が決定されるまでの間、議 会の構成等に 関し、協議又は調整を行 うこと。	所属議員4人以上を有す る会派を代表する者	区議会事務局長	23.10.7	
東京都	杉並区	常任等委員長会	常任委員会、議会運営委員会及び特 別委員会の運営等に 関し、協議又は 調整を行うこと。	正副議長、常任委員会委 員長、議会運営委員会委 員長及び特別委員会委員 長	議長	23.10.7	
東京都	北区	全員協議会	会議に提出が予定されている議案の 理解を深めるための説明及び質疑を行 うため。	全議員	議長	21.4.1	
東京都	北区	正副委員長会	委員会の運営に関する申し合わせ事 項等を協議するため。	議長、副議長並びに常任 委員会、議会運営委員会 及び特別委員会の委員長 並びに副委員長	議長	21.4.1	
東京都	北区	区議会だより編集委員会	区議会だよりの編集及び発行のた め。	議長、副議長及び議長が 別に定める人数以上の議 員で構成する各会派から 選出された議員	議長	21.4.1	
東京都	足立区	全員協議会	当初予算、決算その他重要な議案及 び行政上重要な事項に関する協議を行 うため。	全議員	議長	20.12.10	
東京都	足立区	各種委員長会	委員会の一般的な運営に 関し協議又 は調整を行 うため。	議長、副議長、委員長及 び各会派の代表者	議長	20.12.10	
東京都	足立区	広報委員会	議会の広報に 関し協議又は調整を行 うため。	議長、副議長、議会運営 委員長及び各会派の代表 者	議長	20.12.10	
東京都	足立区	委員協議会	各委員会の所管事項に 関連する案件 に関する協議を行 うため。	議長、副議長及び当該委 員会の委員	当該委員会の委員長	20.12.10	
東京都	足立区	正副委員長会	各委員会の具体的な運営に 関し協議 又は調整を行 うため。	議長、副議長並びに当該 委員会の委員長及び副委 員長	当該委員会の委員長	20.12.10	
東京都	葛飾区	葛飾区議会議員協議会	行政上の重要な事項に 関し協議を行 う。	議員全員	議長	21.4.1	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
東京都	葛飾区	葛飾区議会広報委員会	議会の広報に関し協議又は調整を行うこと。	①議長 ②副議長 ③交渉会派（所属する議員が3人以上の会派）の代表者が推薦する者1人 ④葛飾区議会事務局長	議長	21. 4. 1	
東京都	葛飾区	葛飾区議会各派代表者会	一般選挙後最初の臨時会の運営に關し協議を行うこと。	①交渉会派の代表者 ②交渉会派の副代表者（会長に選出された代表者の所属する交渉会派に限る。）1人	交渉会派の代表者の中から互選する会長（会長がいないときは事務局長）	21. 4. 1	
東京都	青梅市	全員協議会	議会の運営に關し協議もしくは調整し、または市政にかかる事業、事件について調整するため	議員全員	議長	22. 6. 7	
東京都	昭島市	全員協議会	市政に係る重要案件について、協議又は調整を行う	議員全員	議長	21. 1. 1	
東京都	昭島市	総務委員協議会	総務委員会の所管事務について、協議又は調整を行う	総務委員	総務委員長	21. 1. 1	
東京都	昭島市	文教委員協議会	文教委員会の所管事務について、協議又は調整を行う	文教委員	文教委員長	21. 1. 1	
東京都	昭島市	厚生委員協議会	厚生委員会の所管事務について、協議又は調整を行う	厚生委員	厚生委員長	21. 1. 1	
東京都	昭島市	建設委員協議会	建設委員会の所管事務について、協議又は調整を行う	建設委員	建設委員長	21. 1. 1	
東京都	小金井市	全員協議会	議会の運営及び市政の諸問題に関する研究及び協議を行う。	全議員	議長	21. 3. 10	
東京都	国分寺市	代表者会議	会派間の意見調整、その他議会運営上必要と認める事項について協議又は調整すること。	議長、副議長、会派代表者及び無会派から選出された議員	議長	20. 9. 12	
東京都	国分寺市	全員協議会	市政に係る重要事業・事件について協議又は調整すること。	全議員	議長	20. 9. 12	
東京都	福生市	全員協議会	議会の運営及び市政に関する協議、調整を行なうため	全議員	議長	21. 3. 30	
東京都	福生市	常任委員会協議会、議会運営委員会及び特別委員会の協議会	委員会所管事項に関する協議、調整を行なうため	正副議長、及び委員	委員長	21. 3. 30	
東京都	狛江市	議員全員協議会	議会の運営及び市政に関する協議等を行うため	全議員	議長	23. 4. 1	
東京都	狛江市	会派代表者会議	各会派間の調整、連絡及び協議を行うため	議長 副議長 会派代表者	議長	23. 4. 1	
東京都	狛江市	総務文教常任委員会協議会	総務文教常任委員会の所管事項について、報告又は協議を行うため	議長 総務文教常任委員会委員	総務文教常任委員会委員長	23. 4. 1	
東京都	狛江市	社会常任委員会協議会	社会常任委員会の所管事項について、報告又は協議を行うため	議長 社会常任委員会委員	社会常任委員会委員長	23. 4. 1	
東京都	狛江市	建設環境常任委員会協議会	建設環境常任委員会の所管事項について、報告又は協議を行うため	議長 建設環境常任委員会委員	建設環境常任委員会委員長	23. 4. 1	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
東京都	東大和市	議員全員協議会	議会の運営、市政の課題等に関し協議又は調整を行うこと。	全議員	議長	22.10.1	
東京都	東大和市	議会広報委員会	議会の活動全般にわたる情報の広報について審議すること。	議会広報委員会委員	議会広報委員会委員長	22.10.1	
東京都	清瀬市	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	全議員	議長	20.9.1	
東京都	清瀬市	各派代表者会議	会派間の意見調整その他議会運営上必要と認める事項について協議・調整をするため	議長、副議長及び各会派から選出された議員	議長	20.9.1	
東京都	多摩市	代表者会議	各会派間の調整及び協議	議長、副議長及び会派の代表者（3人以上の会派に限る）	議長	22.9.8	
東京都	西東京市	会派代表者会議	各会派間の連絡及び協議を行う。	議長、副議長及び各会派の代表者	議長	20.9.5	
東京都	西東京市	議会報編集委員会	議会報の編集及び運営に関する協議を行う。	議会報編集委員	議会報編集委員長	20.9.5	
東京都	西東京市	正副委員長会議	委員会の運営に関する協議及び調整を行う。	委員長及び副委員長	委員長	20.9.5	
東京都	西東京市	全員協議会	議会の運営及び市政の諸問題に関する研究及び協議を行う。	全議員	議長	20.9.5	
東京都	御藏島村	全員協議会	議案審査、議会運営調整	議員全員	議長	20.9.1	
計	15団体	44件					
神奈川県	川崎市	全員協議会	市政に係る重要事項に関し協議し、意見の取りまとめを行うこと。	全議員	議長	21.4.1	
神奈川県	川崎市	全員説明会	市政に係る重要事項に関し協議を行うこと。	全議員	議長	21.4.1	
神奈川県	川崎市	正副委員長会議	(1) 委員会運営上の共通事項及び課題に関し協議又は調整を行うこと。 (2) 議案及び請願、陳情の委員会への付託等に関し協議を行うこと。	正副議長及び委員会(常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会(予算審査特別委員会及び決算審査特別委員会を除く。))の正副委員長	議長	21.4.1	
神奈川県	川崎市	議員総会	一般選挙後最初の議会前における議員に係る基本的事項に関し協議を行うこと。	全議員	議会局長	21.4.1	
神奈川県	相模原市	全員協議会	市政等に関する重要な協議を行うため	議員全員	議長	22.12.23	
神奈川県	横須賀市	議員総会	一般選挙後、最初の議会の進行について協議又は調整を行うため	全議員	市議会事務局長	20.9.17	
神奈川県	横須賀市	全員協議会	重要案件について協議するため	全議員	議長	20.9.17	
神奈川県	茅ヶ崎市	全員協議会	市政に関する重要事項等について協議すること及び市政に関する執行機関からの報告を受けること。	全議員	議長	23.9.30	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備考
神奈川県	逗子市	全員協議会	議会の運営に関する事項を協議すること並びに市長から報告を受けること及び議案等の説明を受けること。	議員全員	議長	20.10.3	
神奈川県	逗子市	議会報編集委員会	議会の広報紙を発行すること。	10人以内	委員長	20.10.3	
神奈川県	葉山町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し、協議又は調整を行うため	議員全員	議長	24.4.1	
神奈川県	箱根町	全員協議会	議案の審査や理解を深めるため、また、議会運営に関する協議や調整を目的とする。	議員全員	議長	20.10.1	
神奈川県	湯河原町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場	議員全員	議長	20.9.16	
計	8団体	13件					
新潟県	新潟市	各会派連絡会議	一般選挙後、議会運営委員が選任されるまでの間の議会運営に関する協議又は調整を行うため	各会派から選出された議員	座長（座長が選出されるまでの間は、議会事務局長）	23.5.2	
新潟県	新潟市	図書室運営委員会	議会図書室の運営に関する協議又は調整を行うため	各会派から1人ずつ選出された議員	主査（主査が選任されるまでの間は、議長）	23.5.2	
新潟県	新潟市	広報委員会	議会広報に関する協議又は調整を行うため	各会派から1人ずつ選出された議員	委員長（委員長が選任されるまでの間は、議長）	23.5.2	
新潟県	新潟市	議会改革推進会議	新潟市議会基本条例（平成23年新潟市条例第34号）に基づく議会改革の推進に関する協議又は調整を行うため	議会運営委員長及び会派構成員4人以上の会派から選出された議員（会派構成員が10人未満の会派にあっては各1人、10人以上の会派にあっては各2人）	委員長	23.12.21	
新潟県	長岡市	議員協議会	議会内部の意見調整又は全議員に周知すべき問題等の協議	議員全員	議長	21.4.1	
新潟県	長岡市	常任委員協議会	所管事務の調査若しくは研究又は常任委員に周知すべき問題等の協議	常任委員	常任委員長	21.4.1	
新潟県	三条市	全員協議会	市政に関する重要な事項又は議会の運営に関する事項について協議又は調整を行うため	議員全員	議長	21.4.1	
新潟県	三条市	常任委員協議会	常任委員会の所管事項に関する事項について協議又は調整を行うため	常任委員会の委員	常任委員長	21.4.1	
新潟県	三条市	議会報編集委員会	議会の広報紙の編集に関する事項について協議又は調整を行うため	議会報編集委員会の委員	議会報編集委員会の委員長	23.3.23	
新潟県	三条市	各派代表者会議	会派間の意見調整その他議会運営上必要と認める事項について協議又は調整を行うため	議長、副議長及び会派の代表者	議長	24.4.1	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
新潟県	新発田市	全員協議会	議会の運営、市政の課題等について協議又は調整を図るため	議員全員	議長	21. 4. 1	
新潟県	新発田市	会派正副会長会議	会派間の調整及び協議を図るため	正副議長、（3名以上の）会派の正副会長	議長	21. 4. 1	
新潟県	見附市	議員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	21. 4. 1	
新潟県	見附市	会派代表者会議	会派間の意見調整その他議会運営上必要と認める事項について協議・調整するため	議長、副議長及び各会派から選出された議員	議長	21. 4. 1	
新潟県	燕市	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	21. 6. 29	
新潟県	燕市	常任委員会協議会	議案の審査に関し協議又は調整を行うため	常任委員全員	常任委員長	21. 6. 29	
新潟県	糸魚川市	全員協議会	市政に関する重要な事件又は議会運営に関する事項について協議又は調整を行うため	議員全員	議長	21. 8. 31	
新潟県	糸魚川市	会派代表者会議	会派間の意見調整その他議会運営上必要と認める事項について協議又は調整を行うため	長、副議長及び各会派から選出された議員	議長	21. 8. 31	
新潟県	糸魚川市	各常任委員会協議会	各常任委員会の所管事項に関する事項について協議又は調整を行うため	各常任委員会に属する委員	各常任委員会の委員長	21. 8. 31	
新潟県	糸魚川市	各特別委員会協議会	各特別委員会の所管事項に関する事項について協議又は調整を行うため	各特別委員会に属する委員	各特別委員会の委員長	21. 8. 31	
新潟県	糸魚川市	各常任委員会正副委員長会議	各常任委員会の所管事項に関する事項について協議又は調整を行うため	各常任委員会の委員長及び副委員長	各常任委員会の委員長	21. 8. 31	
新潟県	糸魚川市	各特別委員会正副委員長会議	各特別委員会の所管事項に関する事項について協議又は調整を行うため	各特別委員会の委員長及び副委員長	各特別委員会の委員長	21. 8. 31	
新潟県	五泉市	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20. 9. 10	
新潟県	上越市	全員協議会	市政に関する重要な事件又は議会の運営に関する事項について協議又は調整を行うため。	全議員	議長	20. 12. 18	
新潟県	上越市	各派代表者会議	会派間の意見調整その他議会運営上必要と認める事項について協議又は調整を行うため。	議長、副議長及び各会派の代表者	議長	20. 12. 18	
新潟県	上越市	広報広聴委員会	市民との意見交換会、議会報の編集等に関する事項について協議又は調整を行うため。	各会派から選出された議員	広報広聴委員会の委員長	22. 11. 1	
新潟県	上越市	課題調整会議	議会に対する意見、政策提言等に係る議会としての対応方針について協議を行うため。	議長、副議長並びに議会運営委員会、各常任委員会、各特別委員会及び広報広聴委員会の各委員長	議長	22. 11. 1	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
新潟県	上越市	政策形成会議	課題調整会議の協議に基づき議長から諮問された事項について専門的に調査検討を行うため。	議員のうちから議長が指名する者	政策形成会議の座長	22.11.1	
新潟県	上越市	各常任委員協議会	各常任委員会の所管事項に関する事項について協議又は調整を行うため。	各常任委員会に属する委員	各常任委員会の委員長	20.12.18	
新潟県	上越市	各特別委員協議会	各特別委員会の付議事件に関する事項について協議又は調整を行うため。	各特別委員会に属する委員	各特別委員会の委員長	20.12.18	
新潟県	上越市	議員懇談会	議会活動及び議員活動に関する事項について協議又は調整を行うため。	全議員	議長	20.12.18	
新潟県	阿賀野市	議員全員協議会	市政に関する重要課題又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	24.4.1	
新潟県	佐渡市	議員全員協議会	議案の審査又は市政に関する重要課題及び議会運営に関する協議又は調整を行うため	全議員	議長	22.1.1	
新潟県	佐渡市	各派代表者会議	会派間の意見調整その他議会運営上必要と認める事項について協議又は調整を行うため	正副議長及び各会派から選出された議員	議長	22.1.1	
新潟県	佐渡市	正副委員長会議	議会運営に関する協議又は調整を行うため	正副議長及び正副委員長	議長	22.1.1	
新潟県	佐渡市	常任委員会協議会	所管事務の調査・研究及び所管事項に関する協議を行うため	常任委員	常任委員長	22.1.1	
新潟県	聖籠町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.22	
新潟県	弥彦村	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.19	
新潟県	阿賀町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関する協議・調査	議員全員	議長	20.9.19	
新潟県	湯沢町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し、協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.10.1	
新潟県	津南町	全員協議会	議案の審査及び議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.16	
新潟県	刈羽村	全員協議会	法第100条第12項の規定により議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	全議員	議長	20.10.1	
新潟県	粟島浦村	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.10.1	
計	18団体	43件					
富山県	富山市	各派代表者会議	各会派間の意見の調整及び協議を行うため	議長、副議長及び会派の代表者	議長	20.9.29	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
富山県	富山市	正副委員長会議	委員会運営等について調整及び協議を行うため	議長、副議長、常任委員長、常任副委員長、議会運営委員長及び議会運営副委員長	議長	20.9.29	
富山県	富山市	委員長会議	議案等の委員会付託について調整及び協議を行うため	議長、副議長、常任委員長及び議会運営委員長	議長	20.9.29	
富山県	富山市	議員協議会	議員相互間で市政全般について意見及び情報の交換、協議等を行うため	全議員	議長	20.9.29	
富山県	富山市	議会報編集委員会	議会報の編集・発行に係る必要な事項について協議を行うため	議会報編集委員	議会報編集委員長	20.9.29	
富山県	高岡市	代表者会議	会派間の意見、その他議会運営上必要と認める事項について協議し、調整する。	議長、副議長及び各会派から選出された議員	議長	20.9.26	
富山県	高岡市	議員協議会	議案及び重要案件についての説明、委員会審査結果等の報告、市政諸般の問題についての研究及び協議並びに総括質問要綱に基づく一問一答方式の総括質問を行う。	全議員	議長	20.9.26	
富山県	高岡市	委員長会議	付託事件の審査結果等について報告し、各委員会相互の連絡調整を図る。	議長、副議長及び各委員長	議長	20.9.26	
富山県	高岡市	正副常任委員長会議	事件を付託する委員会等について協議し、各常任委員会相互の連絡調整を図る。	議長、副議長及び正副常任委員長	議長	20.9.26	
富山県	高岡市	議会広報編集委員会	議会だよりの編集を行う。	議長、副議長及び各会派から選出された議員	議会広報編集委員長	20.9.26	
富山県	氷見市	全員協議会	議案の審査	議長、副議長及び議員	議長	20.9.10	
富山県	氷見市	議員協議会	議会の運営に関する協議及び調整	議長、副議長及び議員	議長	20.9.10	
富山県	氷見市	各派代表者会議	①議案の審査 ②議会の運営に関する協議及び調整	①議長及び副議長 ②議会各派の代表者 ③議会運営委員会の委員長及び副委員長	議長	20.9.10	
富山県	氷見市	正副委員長会議	議案の審査	①議長及び副議長 ②常任委員会の委員長及び副委員長 ③議会運営委員会の委員長及び副委員長	議長	20.9.10	
富山県	砺波市	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関する協議若しくは調整	全議員	議長	20.9.18	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
富山県	南砺市	全員協議会	議員相互間で市政全般について意見及び情報の交換、協議等を行うため	議員全員	議長	21. 4. 1	
富山県	上市町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し、協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20. 12. 19	
富山県	立山町	全員協議会	議案及び重要案件の説明について	全議員	議長	20. 9. 22	
富山県	入善町	全員協議会	議案の審査、議会運営の協議等を行う	全議員	議長	21. 4. 1	
富山県	朝日町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	全議員	議長	20. 9. 17	
計	9団体	20件					
石川県	七尾市	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	全議員	議長。ただし、議長の職務を行なう者がないときは年長の構成員	20. 9. 26	
石川県	七尾市	会派代表者会議	会派間の意見調整その他議会運営上必要と認める事項について協議・調整するため	議長、副議長、各会派から選出された議員及び議長が必要と判断し、招集する無会派の議員	議長。ただし、議長の職務を行なう者がないときは年長の構成員	20. 9. 26	
石川県	七尾市	総務企画委員会協議会	総務企画常任委員会所管の議案の審査に関し協議又は調整を行うため	総務企画常任委員会の委員	総務企画常任委員会の委員長。ただし、委員長の職務を行なう者がないときは議長	20. 9. 26	
石川県	七尾市	教育民生委員会協議会	教育民生常任委員会所管の議案の審査に関し協議又は調整を行うため	教育民生常任委員会の委員	教育民生常任委員会の委員長。ただし、委員長の職務を行なう者がないときは議長	20. 9. 26	
石川県	七尾市	産業建設委員会協議会	産業建設常任委員会所管の議案の審査に関し協議又は調整を行うため	産業建設常任委員会の委員	産業建設常任委員会の委員長。ただし、委員長の職務を行なう者がないときは議長	20. 9. 26	
石川県	輪島市	全員協議会	議員相互の意思疎通を図り、議会及び市政等に関する事件を協議する	全議員	一般選挙後最初に行われるものにあっては事務局長、その他のものにあっては議長	21. 9. 18	
石川県	珠洲市	議員全員協議会	議員相互の意思疎通を図り、議会及び市政等に関する事件を協議する。	全議員	一般選挙後最初に行われるものにあっては事務局長、その他のものにあっては議長	23. 6. 22	
石川県	加賀市	全員協議会	議案の説明及び議会の運営に関する協議又は調整	全議員	議長	20. 9. 29	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
石川県	加賀市	各派代表者会議	議会の活動及び運営に関する会派間の協議又は調整	各派の代表者	議長	20.9.29	
石川県	加賀市	予算特別委員会	常任委員会の予算審議機能を補完するために行う予算の総合的な審査	議長以外の全議員	委員長	20.9.29	
石川県	加賀市	予算説明会	市長の求めに応じて行う当初予算にかかる主要事業の概要等の聴取	全議員	議長	20.9.29	
石川県	加賀市	予算内示会	市長の求めに応じて行う補正予算にかかる主要事業の概要等の聴取	全議員	議長	20.9.29	
石川県	羽咋市	議会全員協議会	議案の審査や議会運営等に関する協議又は調整	市議会議員全員	議長	20.9.24	
石川県	羽咋市	定例議員懇談会	議員相互間の連絡調整、その他研修等及び執行機関からの諸報告の聴取	市議会議員全員	議長	20.9.24	
石川県	羽咋市	会派代表者会議	会派間の連絡調整と効率的な議会運営	各会派代表者	議長	20.9.24	
石川県	羽咋市	正副議長各委員長会議	年間事業計画の調整と的確な議会運営の推進	正副議長、各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長	議長	20.9.24	
石川県	羽咋市	予算内示会	新年度事業予算の概要と主要事業の概略等の聴取	市議会議員全員	議長	20.9.24	
石川県	羽咋市	予算説明会	新年度の事業別予算の詳細等の聴取	市議会議員全員	議長	20.9.24	
石川県	羽咋市	議会だより編集委員会	議会だよりの編集、校正及び発行	議会だより編集委員	議会だより編集委員長	20.9.24	
石川県	白山市	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	全議員	議長	20.9.29	
石川県	白山市	議員協議会	議員間の意見調整その他議案の審査又は議会の運営に関し協議を行うため	全議員	議長	20.9.29	
石川県	白山市	委員長連絡会議	委員会間の意見調整その他議会運営上必要と認める事項を協議又は調整するため	議長、副議長及び委員長	議長	20.9.29	
石川県	白山市	予算内示会	予算の概要及び主要事業の概略等を聴取するため	全議員	議長	20.9.29	
石川県	白山市	予算説明会	予算の審査に関し協議又は調整を行うため	全議員	議長	20.9.29	
石川県	能美市	全員協議会	議案の説明又は議会の運営に関する協議調整、その他執行部からの諸報告の聴取のため	議員全員	議長	20.9.19	
石川県	野々市市	全員協議会	協議又は調整を行うため	議員全員	議長	21.3.3	
石川県	野々市市	議員総会	協議又は調整を行うため	議員全員	議長	21.3.3	
石川県	内灘町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し、協議又は町政を行うための場として	全議員	議長	21.3.25	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備考
計	9団体	28件					
福井県	福井市	議員全員協議会	議員相互の意思疎通を図り、議会及び市政等に関する事件を協議する。	全議員	議長	20.9.2	
福井県	福井市	各派代表者会議	一般選挙後、議会運営委員会が組織されるまでの間、各会派間の連絡、調整、議会運営等に関して協議する。	2人以上で構成する会派からそれぞれ選出される代表者又は会は役員等	議会事務局長	20.9.2	
福井県	福井市	委員会事前協議	委員会の円滑な運営を図り、委員会の所管に関する事件を協議する。	議長 副議長 委員長 副委員長	委員長	20.9.2	
福井県	福井市	図書選定委員会	議会図書室が購入する図書を効率的に選定する	図書選定委員	図書選定委員委員長	20.9.2	
福井県	敦賀市	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	全議員	議長	21.2.25	
福井県	敦賀市	各派代表者会議	会派間の意見調整その他議会運営上必要と認める事項に関し協議又は調整を行うため	議長、副議長及び各会派の代表者	議長	21.2.25	
福井県	敦賀市	広報委員会	議会の広報に関し協議又は調整を行う	各会派から選出された議員及び会派に属しない議員	広報委員長	22.6.24	
福井県	勝山市	全員協議会	・市政の課題及び重要な事項に関する協議又は調整 ・議案の審査に関する協議又は調整 ・議会内部の意見調整及び確認事項の協議 ・その他議長が必要と認める事項に関する協議又は調整	全議員	議長	21.6.29	
福井県	越前市	全員協議会	市政における重要事項に関する協議若しくは調整、説明又は報告の聴取を行うこと。	全議員	議長	24.3.21	
福井県	越前市	全員説明会	議案等に関する説明又は報告の聴取を行うこと。	全議員	議長	24.3.21	
福井県	越前市	議員説明会	市政における重要事項に関する説明又は報告の聴取を行うこと。	全議員	議長	24.3.21	
福井県	越前市	各派代表者会議	会派間の連絡調整、議会の活動その他必要と認める事項に関し協議又は調整を行うこと。	議長、副議長、各会派の代表者、議会運営委員長及び議長が必要と認める議員	議長（一般選挙後、議長が選出されるまでの間は議会事務局長）	24.3.21	
福井県	越前市	議員協議会	市政に関する重要な政策及び課題その他議会の活動について、共通認識及び合意形成を得るための自由討議により、協議又は調整を行うこと。	全議員	議長	24.3.21	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備考
福井県	越前市	常任委員協議会	常任委員会の所管事項に関する協議若しくは調整、説明又は報告の聴取を行うこと。	常任委員	常任委員長	24.3.21	
福井県	越前市	議会と市民との語る会	議会活動について協議又は調整を得るため、市民等に対する議会審議の報告及び市民等との市政に関する意見交換並びに準備行為を行うこと。	全議員（準備行為にあつては当該関係議員	議長（準備行為にあつては当該長）	24.3.21	
福井県	越前市	議員研修会	議会の活動について協議又は調整を得るための政策立案能力及び政策提言能力の向上を図ること	全議員	議長	24.3.21	
福井県	越前市	議会連絡会議	越前市災害対策本部と連携し、災害の状況等に関し協議又は調整を行い、迅速かつ適切な対応を図ること。	常任委員長、議会運営委員長及び議長が必要と認める議員	議長	24.3.21	
福井県	越前市	議会だより編集委員会	議会の広報広聴について協議又は調整を行うこと。	議会だより編集委員	議会だより編集委員長	24.3.21	
福井県	南越前町	全員協議会	議案の審議又は議会の運営に関し、協議又は調整を行うため	議員全員	議長	22.5.6	
福井県	越前町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	23.9.26	
福井県	美浜町	全員協議会	協議又は調整のため	議員全員	議長	20.12.19	
福井県	高浜町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行なうこと。	議員全員	議長	20.12.19	
福井県	おおい町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員の全員	議長	20.12.19	
福井県	若狭町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.12.22	
計	10団体	24件					
山梨県	甲府市	全員協議会	市又は議会の重要事項で議長が必要と認めるものに関する協議又は調整	全議員	議長	20.9.5	
山梨県	甲府市	正副委員長会議	常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の運営に関する協議又は調整	各委員会の正副委員長	議長	20.9.5	
山梨県	甲府市	会派代表者会議	会派間の意見の調整及び連絡並びに議会活動に関する協議	議長、副議長及び会派の代表者	議長	20.9.5	
山梨県	甲府市	市議会だより編集委員会	市議会だよりに関する協議又は調整	議長、副議長及び会派から選出した編集委員	委員長	20.9.5	
山梨県	富士吉田市	議員協議会	議会における議事の進行及び議会の議題となった案件を審査するため	議員全員	議長	20.9.1	
山梨県	富士吉田市	代表者会議	議会における議事の進行及び議会の議題となった案件を審査するため	議長、副議長、議会運営委員長、各派代表者等	議長又は市長	20.9.1	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
山梨県	都留市	全員協議会	市政の課題、議会の運営等に関し協議又は調整を行うこと。	全議員	議長	20. 9. 1	
山梨県	都留市	正副委員長会議	委員会の運営等に関し協議又は調整を行うこと。	議長、副議長、常任委員会の正副委員長及び議会運営委員会の正副委員長	議長	20. 9. 1	
山梨県	都留市	会派代表者会議	議会の活動、運営等の基本的事項に 関し協議又は調整を行うこと。	議長、副議長及び会派から選出する議員	議長	20. 9. 1	
山梨県	都留市	議会だより編集委員会	議会の広報に関し協議又は調整を行うこと。	議長、副議長、常任委員会の委員長及び議会運営委員会の委員長	議会だより編集委員長	20. 9. 1	
山梨県	大月市	全員協議会	市政の課題、議会の運営等に関し協議及び調整を行う。	全議員	議長	20. 9. 1	
山梨県	大月市	議会定例懇談会	市政の課題、議会の運営等に関し協議及び調整を行う。	全議員	議長	20. 9. 1	
山梨県	大月市	正副委員長会議	委員会の運営等に関し協議又は調整を行う	議長、副議長常任委員会の正副委員長及び議会運営委員会の正副委員長	議長	20. 9. 1	
山梨県	大月市	会派代表者会議	各会派の意見の調整及び連絡並びに議会活動に関する協議	議長、副議長及び会派から選出した議員	議長	20. 9. 1	
山梨県	大月市	市議会だより編集委員会	議会の広報に関し協議又は調整を行う	市議会だより編集委員	市議会だより編集委員長	20. 9. 1	
山梨県	韮崎市	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整	全議員	議長	20. 12. 22	
山梨県	韮崎市	各派代表者会議	会派間の意見調整その他議会運営上必要と認める事項について協議又は調整	議長、副議長及び各会派から選出された議員	議長	20. 12. 22	
山梨県	韮崎市	議会運営に関する研究会 (小委員会)	議会の運営に関し研究し、協議又は調整	議長、副議長及び各会派から選出された議員	議長	20. 12. 22	
山梨県	韮崎市	議会運営に関する研究会 (全議員)	議会運営に関する研究会(小委員会)で決定された事項を協議又は調整	全議員	議長	20. 12. 22	
山梨県	韮崎市	議会だより編集委員会	議会だよりの編集に関する協議	議長、副議長、各常任委員会の委員長並びに議会運営委員会の委員長及び副委員長	議長	20. 12. 22	
山梨県	韮崎市	議長経験者打合せ会議	①改選後の臨時会で、新議会を組織するまでの諸事項に関する協議又は調整 ②その他議会運営上の諸事項に関する協議又は調整	議長及び議員のうち議長経験者	議長	20. 12. 22	
山梨県	韮崎市	議会概要説明会	議会運営の基本的事項に関する説明及び協議	初当選議員	議長	20. 12. 22	
山梨県	南アルプス市	全員協議会	議会運営	議員	議長	20. 10. 28	
山梨県	南アルプス市	正副委員長会議	議会運営	正副委員長	議長	20. 10. 28	
山梨県	南アルプス市	会派代表者会議	議会運営	会派代表	議長	20. 10. 28	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
山梨県	南アルプス市	市議会だより編集委員会	議会だより編集	議会だより編集委員	議会だより編集委員長	20.10.28	
山梨県	北杜市	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関する協議又は調整	全議員	議長	20.12.24	
山梨県	北杜市	各会派代表者会	会派間の意見調整、連絡及び協議その他議会運営上必要と認める事項についての協議又は調整	議長、副議長及び各会派から選出された議員	議長	20.12.24	
山梨県	北杜市	議会広報編集委員会	議会広報の編集に関する協議及び編集事務	委員会委員	委員長	20.12.24	
山梨県	北杜市	委員会協議会	所管に関する事項についての協議又は調整	委員会委員	委員長	20.12.24	
山梨県	北杜市	正副議長・正副議会運営委員長会議	議会全般にわたる事項についての協議又は調整	議長、副議長、議会運営委員長及び議会運営副委員長	議長	20.12.24	
山梨県	北杜市	議会概要説明会	議会運営の基本的事項に関する説明及び協議	初当選議員	議長	20.12.24	
山梨県	笛吹市	全員協議会	議会の運営、活動、行事等に関する協議、調整	全議員	議長	20.9.29	
山梨県	笛吹市	議会改革検討委員会	議会制度等の調査・検討・協議	議長、副議長、常任委員会委員長、議会運営委員会委員長、会派代表者	委員長	20.9.29	
山梨県	笛吹市	議会放映編集委員会	議会放映に関する協議、調整	議会広報編集委員会委員長、議会運営委員会委員長、常任委員会代表者	委員長	21.3.23	
山梨県	笛吹市	会派代表者会議	会派間の意見の協議、調整	議長、副議長、会派代表者	議長	20.9.29	
山梨県	笛吹市	正副委員長会議	常任委員会間の協議、調整	議長、副議長、常任委員会正副委員長、議会運営委員会正副委員長	議長	20.9.29	
山梨県	笛吹市	議会議員政治倫理審査会	審査請求の審査	議会議員政治倫理審査会委員	委員長	21.6.18	
山梨県	上野原市	議員全員協議会	市政の課題、議会の運営等に関し協議及び調整を行う。	議員全員	議長	20.9.9	
山梨県	甲州市	全員協議会	市又は議会の重要な事項で議長が必要と認めるものに関する協議又は調整	全議員	議長	21.3.26	
山梨県	甲州市	正副委員長会議	常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の運営に関する協議又は調整	各委員会の正副委員長	議長	21.3.26	
山梨県	中央市	議員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.26	
山梨県	中央市	会派代表者会	会派間の意見調整その他議会運営上必要と認める事項について協議・調整をするため	議長、副議長又は会派代表者	議長	20.9.26	
山梨県	中央市	議員改革推進委員会	議会運営、議会議員に関する調査研究	中央市議会改革推進委員会規則で定める者	委員長	20.9.26	
山梨県	市川三郷町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	全議員	議長	20.12.22	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
山梨県	早川町	全員協議会	議案の審議又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20. 9. 18	
山梨県	身延町	全員協議会	議案の審議又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20. 10. 1	
山梨県	富士川町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議等を行うため	全議員	議長	22. 5. 13	
山梨県	昭和町	全員協議会	町政に関する課題の協議・調整	議員全員	議長	20. 9. 25	
山梨県	西桂町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20. 9. 26	
山梨県	忍野村	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	21. 4. 1	
山梨県	山中湖村	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	21. 5. 27	
山梨県	鳴沢村	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20. 9. 16	
山梨県	富士河口湖町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20. 9. 26	
計	21団体	54件					
長野県	長野市	全員協議会	市政の重要な課題、災害、議会の運営に係る重要な事項等について協議又は調整を行うため	全議員	議長（議長が選任されるまでの間は、議会事務局長）	21. 1. 1	
長野県	長野市	会派代表者会議	議会運営委員会において協議すべき事項について各会派の意見調整を行い、又は議会運営委員会の協議事項ではないが、議会に係る重要な事項について協議するため	議長及び副議長並びに会派の代表者	議長	21. 1. 1	
長野県	長野市	各派代表者会議	市議会議員一般選挙後の初議会の運営等について協議又は調整を行うため	会派の所属議員5人までごとに1人の割合で各会派が選出する議員	座長（座長が選任されるまでの間は、議会事務局長）	21. 1. 1	
長野県	長野市	正副委員長会議	委員会の運営等について協議又は調整を行うため	議長及び副議長並びに常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の委員長及び副委員長	議長	21. 1. 1	
長野県	長野市	所信表明会世話人会	議長選挙・副議長選挙に係る所信表明会について協議又は調整を行うため	会派の代表者	所信表明会代表世話人（所信表明会代表世話人が選任されるまでの間は、議長又は議会事務局長）	21. 1. 1	
長野県	長野市	委員会協議会	委員会の審査、運営等について協議又は調整を行うため	当該委員会の委員	委員長	21. 1. 1	
長野県	長野市	議会報編集委員会	ながの市議会だよりの編集、発行等について協議又は調整を行うため	議会報編集委員会の委員	委員長（委員長が選任されるまでの間は、議長）	21. 1. 1	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
長野県	松本市	議員協議会	市政に関する重要事案又は議会の運営に関し、協議又は調整を行うため	全議員	議長	21. 4. 1	
長野県	松本市	常任委員協議会	各常任委員会の所管する事項に関し、協議又は調整を行うため	常任委員	常任委員長	21. 4. 1	
長野県	松本市	議会だより編集委員会	議会だよりの編集及び発行に関し、協議又は調整を行うため	議会だより編集委員	編集委員長	21. 4. 1	
長野県	松本市	当初予算説明会	当初予算に関し、協議又は調整を行うため	全議員	議長	21. 4. 1	
長野県	上田市	会派代表者会	議会の運営に関し、会派間の協議又は調整を行うため	議長、副議長、会派代表者	議長	21. 4. 1	
長野県	上田市	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し、協議又は調整を行うため	全議員	議長	21. 4. 1	
長野県	上田市	正副委員長会議	議会の運営に関し、協議又は調整を行うため	議長、副議長、正副委員長	議長	21. 4. 1	
長野県	上田市	常任委員長会議	議案の審査又は議会の運営に関し、委員会間の協議又は調整を行うため	議長、副議長、常任委員長	議長	21. 4. 1	
長野県	岡谷市	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関する協議会又は調整を行うため	全議員	議長	21. 3. 18	
長野県	岡谷市	常任委員協議会	各常任委員会の所管する事項に関する協議又は調整を行うため	常任委員	常任委員長	21. 3. 18	
長野県	岡谷市	会派代表者会議	議会の運営に関する協議又は調整を行うため	正副議長及び会派代表者	議長	21. 3. 18	
長野県	岡谷市	各派交渉会	会派間の意見調整又は協議等を行うため	正副議長及び各会派から選出された議員	議長	21. 3. 18	
長野県	飯田市	全員協議会	市の重要な政策及び事業に係る執行機関からの報告又は議会の運営に関し、協議又は調整を行う場とする。	全議員	議長	22. 4. 1	
長野県	飯田市	常任委員会協議会	各常任委員会の所管する事項に関し、協議又は調整を行う場とする。	常任委員	常任委員長	22. 4. 1	
長野県	飯田市	委員長会	各委員会相互の課題の共有化のため、協議又は調整を行う場とする。	議長 副議長 常任委員長 必要に応じ議会運営委員長、特別委員長及び検討委員長	議長	22. 4. 1	
長野県	飯田市	検討委員会	市又は議会の特定の重要な課題に関し、協議又は調整を行う場とする。	検討委員 必要に応じ議長及び副議長	検討委員長	22. 4. 1	
長野県	飯田市	議会だより編集委員会	議会報の編集及び発行に関し、協議又は調整を行う場とする。	議長 副議長 各会派及び各派から選出される委員	議会だより編集委員長	22. 4. 1	
長野県	諏訪市	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関する協議若しくは調整	全議員	議長	14. 6. 25	
長野県	諏訪市	委員協議会	常任委員会の所管する事務に関する協議、議案の審査又は議会の運営に関する協議若しくは調整	各常任委員会委員	委員長	14. 6. 25	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
長野県	諏訪市	代表者会議	議会の人事等に関する協議、議案の審査又は議会の運営に関する協議若しくは調整	各グループ（会派）代表者	議長	14.6.25	
長野県	諏訪市	任意の委員会	必要に応じて全員協議会で決定した事案等に関する審査	全員協議会で選任した議員	委員長	14.6.25	
長野県	須坂市	全員協議会	議会の課題等の協議	全議員	議長	21.6.23	
長野県	須坂市	会派代表者会議	議会の課題等の協議	正副議長及び各会派の代表者	議長	21.6.23	
長野県	須坂市	委員長会	委員会間の課題等の協議、調整	正副議長及び各委員長	議長	21.6.23	
長野県	須坂市	常任委員会協議会	委員会における課題等の協議、調整	各委員会委員	委員長	21.6.23	
長野県	須坂市	予算決算特別委員会協議会	委員会における課題等の協議、調整	予算決算特別委員	委員長	21.12.18	
長野県	中野市	議会全員協議会	議会の運営に関し協議又は調整を行う	全議員	議長	20.9.19	
長野県	中野市	総務文教委員会協議会	所管事項に関し協議又は調整を行う	総務文教委員	総務文教委員長	20.9.19	
長野県	中野市	民生環境委員会協議会	所管事項に関し協議又は調整を行う	民生環境委員	民生環境委員長	20.9.19	
長野県	中野市	経済建設委員会協議会	所管事項に関し協議又は調整を行う	経済建設委員	経済建設委員長	20.9.19	
長野県	中野市	高速交通対策特別委員会協議会	所管事項に関し協議又は調整を行う	高速交通対策特別委員	高速交通対策特別委員長	20.9.19	
長野県	中野市	議会だより編集委員会	広報紙の発刊に関すること	議会だより編集委員	議会だより編集委員長	20.9.19	
長野県	中野市	議会改革検討委員会	議会改革に取り組むため	議会改革検討委員	議会改革検討委員長	22.5.7	
長野県	大町市	全員協議会	議会活動又は市政に係る重要な事項に関し協議又は調整を行うこと	全議員	議長	21.3.27	
長野県	大町市	会派代表者会議	会派間の意見調整その他議会運営上必要と認める事項に関し協議又は調整を行うこと	会派代表者	議長	21.3.27	
長野県	大町市	常任委員会協議会	所管事項に関し協議又は調整を行うこと	常任委員会委員	委員長	21.3.27	
長野県	大町市	議会だより編集委員会	議会だよりの発行に関し編集、協議又は調整を行うこと	議会で選任した委員	委員長	21.3.27	
長野県	大町市	政策調整委員会	市民との意見交換会の企画及び運営、市民意見等の整理及び集約、その他政策立案及び政策提言を推進するために必要な事項を行うこと	議会で選任した委員	委員長	22.10.1	
長野県	飯山市	議員全員協議会	議案の審議又は協議	全議員	議長	20.9.24	
長野県	飯山市	議会閉会中における議会運営委員会	法第109条の2第4項で定められた審査又は調査及び議会で議決された事項	議会運営委員及び正副議長	議会運営委員長	20.9.24	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
長野県	飯山市	議会閉会中における常任委員会及び特別委員会	飯山市議会委員会条例（昭和44年条例第13号）第2条で定められた所管の審査又は調査及び議会で議決された事項	各常任委員会の委員及び各特別委員会の委員	各常任委員長及び各特別委員長	20.9.24	
長野県	飯山市	議会だより編集委員会	議会だよりの編集に關すること	議会だより編集委員	議会だより編集委員長	20.9.24	
長野県	飯山市	会派代表者会議	一般選挙後、議会運営委員会が設置されるまでの議会運営、人事等に關すること	会派の代表者	議長	20.9.24	
長野県	塩尻市	議員全員協議会	議会活動又は市政に係る重要な事項に関する協議又は調整	全議員	議長	21.3.23	
長野県	塩尻市	会派代表者会議	会派間の意見調整その他議会運営上必要と認める事項に関する協議又は調整	会派の代表者	議長	21.3.23	
長野県	塩尻市	常任委員会協議会	常任委員会の所管に屬する事項に関する協議又は調整	常任委員会の委員	委員長	21.3.23	
長野県	塩尻市	塩尻市議会基本条例推進委員会	議会基本条例の推進事項に関する協議又は調整	会派から選出された委員	委員長	23.5.17	塩尻市議会基本条例推進組織から名称変更
長野県	塩尻市	塩尻市議会基本条例推進委員会議会改革政策部会	議会改革の推進、政策立案及び政策提案の機能強化に関する協議又は調整	会派から選出された部員	部会長	23.5.17	議会改革等研究委員会から名称変更
長野県	塩尻市	塩尻市議会基本条例推進委員会広報部会	議会だよりの企画、市政に係る重要な情報の提供等に関する協議又は調整	会派から選出された部員	部会長	23.5.17	広報委員会から名称変更
長野県	塩尻市	塩尻市議会基本条例推進委員会交流部会	議会報告会の開催、団体等との意見交換会及び議員研修の企画等に関する協議又は調整	会派から選出された部員	部会長	23.5.17	交流委員会から名称変更
長野県	佐久市	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため。	全議員	議長	20.12.19	
長野県	佐久市	会派代表者会議	会派間の意見調整その他議会運営上必要と認める事項に関し協議又は調整を行うため。	議長、副議長及び各会派から選出された議員	議長	20.12.19	
長野県	千曲市	介派代表者会議	会派間の連絡調整及び協議	正副議長、会派代表者	議長	20.9.5	
長野県	千曲市	全員協議会	議案の審査及び議会運営の充実	議員全員	議長	20.9.5	
長野県	千曲市	委員会協議会	所管事務の調査及び審査	常任委員	常任委員	20.9.5	
長野県	千曲市	正副委員長会議	議会運営の充実	正副議長、正副委員長	議長	20.9.5	
長野県	東御市	全員協議会	議案審査、議会運営に関する協議調整等	全議員	議長	20.9.29	
長野県	東御市	会派代表者会議	会派間の意見調整等に関する協議調整等	正副議長及び各会派選出議員	議長	20.9.29	
長野県	東御市	正副委員長会議	委員会間の意見調整等に関する協議調整等	正副委員長	議長	20.9.29	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
長野県	安曇野市	全員協議会	(1)市の重要施策、行政報告等に関する協議又は調整を行うため。 (2)議案の審査に関し協議又は調整を行うため。ただし、本会議の審議又は常任委員会の審査を代替する審査は行わない。 (3)議会の運営に関し協議又は調整を行うため。	全議員	議長	20.9.29	
長野県	安曇野市	会派代表者会議	会派間の意見調整その他議会運営上必要と認められる事項について協議又は調整するため。	議長、副議長及び会派の代表者	議長	20.9.29	
長野県	安曇野市	常任委員会協議会	常任委員会の所管に属する内容で急を要する事項について協議又は調整を行うため。	常任委員	常任委員長	20.9.29	
長野県	安曇野市	常任委員会正副委員長会議	常任委員会の統一的な運営に関し協議又は調整をするため。	議長、副議長、常任委員長及び副委員長	議長	20.9.29	
長野県	南相木村	全員協議会	議案の審査及び議会の運営を協議又は調整するため	議会全員	議長	20.12.19	
長野県	北相木村	全員協議会	議会の運営調整のため	議員全員	議長	23.7.29	
長野県	下諏訪町	全員協議会	町政に関する重要事案又は議会の運営に関し、協議又は調整を行うため	全議員	議長	22.3.19	
長野県	下諏訪町	常任委員会協議会	各常任委員会の所管する事項に関し、協議又は調整を行うため	常任委員	議長	22.3.19	
長野県	箕輪町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.1	
長野県	飯島町	全員協議会	議案の審査又は、議会の運営に関する協議又は調整	議員全員	議長	20.11.15	
長野県	松川町	松川町議会会議規則	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	21.4.1	
長野県	阿南町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.12	
長野県	壳木村	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.12.18	
長野県	上松町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	21.4.1	
長野県	木祖村	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関する協議又は調整を行う。	議員全員	議長	20.12.20	
長野県	大桑村	全員協議会	議案の調査または議会の運営に関し協議または調整を行うため	議会議員全員	議長	20.12.15	
長野県	木曾町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.12.16	
長野県	麻績村	全員協議会	議案の審議又は、議会運営に関する協議又は、調整を行う	議員全員	議長	20.10.1	
長野県	池田町	全員協議会	議案審査、議会運営の協議調整	12名	議長	23.12.5	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
長野県	野沢温泉村	全員協議会	議案の審査、又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.12.18	
長野県	飯綱町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.8	
計	31団体	87件					
岐阜県	大垣市	議員総会	議会の運営に関する協議又は調整	全議員	議長	20.12.19	
岐阜県	大垣市	幹事長会	会派間の意見調整その他議会運営上必要と認める事項についての協議又は調整	議長、副議長及び各会派から選出された議員	議長	20.12.19	
岐阜県	高山市	全員協議会	議会及び市政の諸問題について協議し、議員相互間で情報を共有する	議員全員	議長	23.5.1	
岐阜県	高山市	委員長連絡会議	委員会の所管事項に関する協議、調整、意見交換等を行う	正副議長、議会運営委員会委員長、常任委員会委員長、特別委員会委員長及び広報広聴委員会委員長	議長	23.5.1	
岐阜県	多治見市	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議、調整、意見交換等を行う	全議員	議長	21.1.1	
岐阜県	多治見市	常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の協議会	委員会の所管事項に関する協議、調整、意見交換等を行う	議長、副議長及び委員会の所属委員	委員会の委員長	21.1.1	
岐阜県	多治見市	会派代表者会議	会派間の意見調整その他議会運営上必要と認める事項について協議、調整、意見交換等を行う	議長、副議長及び各会派から選出された議員	議長	21.1.1	
岐阜県	関市	全員協議会	議会の運営、議案の審査又は議長が必要と認める事項に関する協議、調整、意見交換等を行うため	全議員	議長	22.12.21	
岐阜県	関市	会派代表者会議	会派間の意見調整その他議会運営上必要と認める事項について協議、調整、意見交換等を行うため	議長、副議長及び各会派から選出された議員	議長	22.12.21	
岐阜県	関市	常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の協議会	委員会の所管事項に関する協議、調整、意見交換等を行うため	議長及び委員会委員	委員長	22.12.21	
岐阜県	関市	その他の協議会	議長が必要と認める事項に関する協議、調整、意見交換等を行うため	議長が指名した議員	議長	22.12.21	
岐阜県	羽島市	会派代表者会議	会派間の意見調整その他議会運営上必要と認める事項に関する連絡、協議又は調整のため	議長、副議長及び各会派から選出された議員	議長	21.4.1	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
岐阜県	羽島市	正副委員長会議	委員会運営に関する連絡、協議又は調整のため	議長、副議長並びに常任委員会及び議会運営委員会の委員長及び副委員長（議長が特に必要と認めた場合は、特別委員会の委員長及び副委員長を加えることができる。）	議長	21. 4. 1	
岐阜県	羽島市	羽島市議会議員政治倫理審査会	議員が政治倫理に反するおそれが生じた場合の審査及び措置のため	議長が指名する議員	政治倫理審査会委員長	21. 4. 1	
岐阜県	羽島市	全員協議会	市政の重要な事項に関する議員の理解の促進並びに議会の運営に関する協議又は調整のため	議員全員	議長又は議会事務局長	21. 4. 1	
岐阜県	羽島市	委員会協議会	委員会の所管事項に関する協議又は調整のため	委員会委員	委員長	21. 4. 1	
岐阜県	各務原市	常任委員会、特別委員会及び議会運営委員会の協議会	各委員会の所管事項に関する協議又は調整を行うため	各委員会に所属する議員	各委員会の委員長	20. 12. 19	
岐阜県	各務原市	市議会だより編集委員会	市議会だよりの編集を行うため	各会派から選出された委員	市議会だより編集委員長	20. 12. 19	
岐阜県	各務原市	各会派代表者会議	会派間の意見調整その他議会運営上必要と認める事項について協議又は調整を行うため	議長、副議長及び各会派の代表者	議長	20. 12. 19	
岐阜県	各務原市	議員全員協議会	市政の重要な事項に関する議員の理解の促進及び議会の運営に関し協議又は調整を行うため	全議員	議長	20. 12. 19	
岐阜県	各務原市	議員総会	市議会議員一般選挙後の議会運営に関する協議又は調整を行うため	全議員	議会事務局長	20. 12. 19	
岐阜県	山県市	全員協議会	市政の課題、議会の運営等に関する協議又は調整	全議員	議長	20. 12. 4	
岐阜県	山県市	議会報編集委員会	議会報の編集	議長が委嘱した議員	議会報編集委員長	20. 12. 4	
岐阜県	瑞穂市	全員協議会	議案の審査又は議会の運営等に関する協議又は調整	全議員	議長	21. 4. 1	
岐阜県	瑞穂市	議会広報編集委員会	議会の審議、運営活動等の状況を広く住民に公開し、周知させるための議会だよりの発行協議	編集委員	委員長	21. 4. 1	
岐阜県	瑞穂市	委員会協議会	委員会の審査、運営等に関する協議又は調整	委員会委員	委員長	21. 4. 1	
岐阜県	本巣市	全員協議会	議長が必要と認めた重要な事項に関する協議又は調整	全議員	議長	21. 1. 1	
岐阜県	本巣市	常任委員会協議会	各常任委員会の委員長が必要と認めた重要な事項に関する協議又は調整	各常任委員会委員	各常任委員会委員長	21. 1. 1	
岐阜県	郡上市	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関しての協議又は調整のため	議員全員	議長	20. 9. 16	
岐阜県	郡上市	議員総会	初議会の運営に関しての協議又は調整のため	議員全員	議会事務局長	20. 9. 16	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
岐阜県	郡上市	議会役員会	議会の運営に関しての協議又は調整のため	議長、副議長並びに常任委員会の委員長及び副委員長(議長が必要と認めた場合は特別委員会の委員長及び副委員長を加えることができる。)	議長	20.9.16	
岐阜県	郡上市	議員代表者会議	議会の運営に関しての協議又は調整のため	議員の中から選出された代表者	議長又は議会事務局長	20.9.16	
岐阜県	郡上市	新任議員会議	議会の運営に関しての調整のため	新任議員又は新任に相当する議員	議長又は議会事務局長	20.9.16	
岐阜県	郡上市	各会派代表者会議	議会の運営に関しての協議又は調整のため	議長、副議長及び各会派の議員代表者	議長	20.9.16	
岐阜県	下呂市	全員協議会	本会議運営及び市政における重要案件に係る諸連絡、協議又は調整	全議員	議長	22.3.23	
岐阜県	下呂市	正副委員長会議	委員会運営に関する連絡、協議又は調整	議長、副議長、正副常任委員長、正副議会運営委員長及び正副特別委員長	議長	22.3.23	
岐阜県	下呂市	委員会協議会	所管事務に係る付託案件以外の事件についての報告、協議又は調整	議長及び委員会委員	委員長	22.3.23	
岐阜県	下呂市	会派代表者会議	会派間の意見調整、その他議会運営上必要と認める事項に関する連絡、協議又は調整	議長、各会派の代表者	議長（議長の職務を行う者がないときは議会事務局長）	22.3.23	
岐阜県	下呂市	議員懇談会	議員一般選挙後最初の議会までの間の議会運営に関する協議又は調整	全議員	議会事務局長	22.3.23	
岐阜県	海津市	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行う	全議員	議長	20.10.6	
岐阜県	岐南町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行う	議員全員	議長	20.9.16	
岐阜県	笠松町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行う	全議員	議長	20.9.24	
岐阜県	養老町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行う	全議員	議長	20.9.9	
岐阜県	垂井町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行う	全議員	議長	20.9.12	
岐阜県	神戸町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行う	議員全員	議長	20.9.11	
岐阜県	安八町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行う	議員全員	議長	20.12.19	
岐阜県	大野町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行う	全議員	議長	20.9.1	
岐阜県	北方町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行う	全議員	議長	20.9.30	
岐阜県	坂祝町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行う	全議員	議長	21.5.14	
岐阜県	八百津町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し調整又は意見交換等を行うため	議員全員	議長	20.10.1	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
岐阜県	御嵩町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	全議員	議長	20. 9. 22	
岐阜県	白川村	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	全議員	議長	20. 9. 1	
計	24団体	52件					
静岡県	静岡市	議案説明会	提出される議案（予定を含む）の詳細の説明を受けること。	全議員	議長	22. 10. 19	
静岡県	静岡市	市議会協議会	議会運営に関する事項又は議長が必要と認めた事項の協議又は調整を行うこと。	全議員	議長	23. 4. 1	
静岡県	静岡市	常任正副委員長会議	常任委員会の運営に関する協議又は調整を行うこと。	議長、副議長、常任委員会委員長及び常任委員会副委員長	議長	23. 4. 1	
静岡県	沼津市	全員協議会	市政及び議会の重要事項に関する協議・調整を行うため	全議員	議長	20. 11. 25	
静岡県	沼津市	会派連絡会	改選後、議会運営委員会が組織されるまでの間、議会運営全般について協議・調整するため	2人以上の会派の代表者	初回は議会事務局長、次回から会派連絡会座長	20. 11. 25	
静岡県	沼津市	議会だより編集委員会	議会だよりの編集・発行について協議・調整するため	副議長及び2人以上の会派から選出された議員	議会だより編集委員会委員長	20. 11. 25	
静岡県	富士宮市	全員協議会	市政及び議会の重要事項に関する協議又は調整	全議員	議長	21. 6. 19	
静岡県	富士宮市	議会だより編集委員会	議会だよりの編集及び発行に関する協議又は調整	各会派から選出された議員及び会派に属しない議員から選出された議員	議会だより編集委員会委員長	24. 4. 1	
静岡県	島田市	全員協議会	行政に関する重要事項を協議するため	議員全員	議長	23. 12. 16	
静岡県	島田市	議員連絡会	議会及び行政に関する事項を連絡、調整するため	議員全員	議長	23. 12. 16	
静岡県	富士市	全員協議会	市政及び議会の重要事項に関する協議又は調整	全議員	議長	21. 3. 23	
静岡県	富士市	総務市民委員会協議会	総務市民委員会の所管に関する事件の協議又は調整	総務市民委員会委員	総務市民委員会委員長	21. 3. 23	
静岡県	富士市	文教民生委員会協議会	文教民生委員会の所管に関する事件の協議又は調整	文教民生委員会委員	文教民生委員会委員長	21. 3. 23	
静岡県	富士市	環境経済委員会協議会	環境経済委員会の所管に関する事件の協議又は調整	環境経済委員会委員	環境経済委員会委員長	21. 3. 23	
静岡県	富士市	建設水道委員会協議会	建設水道委員会の所管に関する事件の協議又は調整	建設水道委員会委員	建設水道委員会委員長	21. 3. 23	
静岡県	富士市	議会改革検討委員会	議会の活性化を図り、議会改革を推進するための協議又は調整	会派から選出された委員	議会改革検討委員会委員長	21. 3. 23	
静岡県	富士市	議会だより編集委員会	議会だよりの編集及び発行についての協議又は調整	会派から選出された委員	議会だより編集委員会委員長	21. 3. 23	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備考
静岡県	掛川市	全員協議会	本会議に関する予備的協議並びに市議会の重要事項及び市の重要施策等の特定事項に関する協議又は調整	全議員	議長	21.3.24	
静岡県	掛川市	常任委員会協議会	常任委員会に関する予備的協議及び市の重要施策等の特定事項に関する協議又は調整	常任委員会委員	常任委員会委員長	21.3.24	
静岡県	御殿場市	全員協議会	市政及び議会の重要事項に関し協議又は調整を行うため	全議員	議長	21.1.1	
静岡県	御殿場市	議員懇談会	御殿場市・小山町広域行政組合の重要な事項に関し協議又は調整を行うため	全議員	議長	22.1.1	
静岡県	袋井市	会派代表者会議	会派間の意見その他議会運営上必要と認める事項について協議又は調整を行う。	議長、副議長及び各会派から選出された議員	議長	21.3.19	
静岡県	袋井市	常任委員長会議	委員会が審査又は調査をした事件が議題となった際の委員長の報告及び委員会の運営に関する協議又は調整を行う。	議長、副議長、委員長及び副委員長	議長	21.3.19	
静岡県	袋井市	全員協議会	議案の詳細説明又は市の重要施策、緊急事項等に関する協議若しくは調整を行う。	全議員	議長	21.3.19	
静岡県	袋井市	広報委員会	議会報の発行並びに市議会ホームページの管理及び編集に関する協議又は調整を行う。	副議長及び各会派から選出された議員	広報委員長	22.3.2	
静岡県	下田市	全員協議会	議案の審査又は議会の運営について協議、調整を行うため	議員全員	議長又は市長	22.4.1	
静岡県	裾野市	全員協議会	市政及び議会の重要事項に関する協議又は調整	全議員	議長	21.4.1	
静岡県	裾野市	議会だより編集委員会	議会だよりの編集及び発行に関する協議又は調整	議会運営委員会及び各常任委員会から選出された議員	議会だより編集委員会委員長	21.4.1	
静岡県	伊豆の国市	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議または調整を行うため	議員全員	議長	21.12.28	
静岡県	牧之原市	議員全員協議会	議会の運営及び市政に関する協議をする	全議員	議長	24.3.24	
静岡県	牧之原市	常任委員会協議会	所管事項について、報告を受ける又は協議をする	常任委員会委員	常任委員会委員長	24.3.24	
静岡県	牧之原市	専門部会（議会改革推進部会）	議長から諮問を受けた事項又は議会運営委員会から協議依頼を受けた事項の協議をする	指名又は指定された議員	部会長	24.3.24	
静岡県	東伊豆町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.19	
静岡県	河津町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.24	
静岡県	南伊豆町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.1	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
静岡県	西伊豆町	全員協議会	議案の審議又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.16	
静岡県	吉田町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	全議員	議長	20.9.24	
静岡県	森町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.19	
計	18団体	38件					
愛知県	岡崎市	全員協議会	市政に関する事項の協議	全議員	議長	21.3.27	
愛知県	岡崎市	各派代表者会議	各会派間の意見の協議又は調整	正副議長及び各会派の代表者	議長	21.3.27	
愛知県	岡崎市	議会運営委員会理事会	議員提出の議案、意見書、決議等に 関し必要な事項の協議又は調整	議会運営委員会正副委員長及び各会派の代表者	議会運営委員会委員長	21.3.27	
愛知県	岡崎市	正副委員長会議	委員会運営に関し必要な事項の協議 又は調整	正副議長並びに常任委員会及び特別委員会の正副委員長	議長	21.3.27	
愛知県	岡崎市	議会報委員会	議会の広報紙の編集に関し必要な事項の協議	正副議長及び各会派から選出された議員	議会報委員会委員長	21.3.27	
愛知県	春日井市	各常任委員会協議会	各常任委員会所管の事務分掌の報告 を行うため	議長、副議長及び各常任委員	各常任委員長	22.4.1	
愛知県	春日井市	議会報編集委員会	市議会だよりの編集、発行に関し協議又は調整を行うため	議会報編集委員	議会報編集委員長	22.4.1	
愛知県	豊川市	議会協議会	市政全般にわたる事項を協議、調整するため	全議員	議長	24.3.28	
愛知県	豊川市	政治倫理審査会	政治倫理条例に基づく事務を処理するため	議長指名の議員	政治倫理審査会長	24.3.28	
愛知県	碧南市	市議会協議会	市政に関する重要事項を調査審議する	全議員	議長	21.4.1	
愛知県	碧南市	総務部会	市政に関する重要事項の範囲を、特に各常任委員会の所管する区分に限定して調査審議する	総務部会員	総務部会長	21.4.1	
愛知県	碧南市	福祉文教部会	市政に関する重要事項の範囲を、特に各常任委員会の所管する区分に限定して調査審議する	福祉文教部会員	福祉文教部会長	21.4.1	
愛知県	碧南市	経済建設部会	市政に関する重要事項の範囲を、特に各常任委員会の所管する区分に限定して調査審議する	経済建設部会員	経済建設部会長	21.4.1	
愛知県	刈谷市	刈谷市議会全員協議会	議会の運営等に関して協議又は調整を行う。	議員全員	議長	20.12.25	
愛知県	豊田市	全員協議会	議会活動又は市政に係る重要な事項 に関し協議又は調整を行う。	全議員	議長	21.4.1	
愛知県	豊田市	常任・特別委員長会議	委員会の各委員長が情報交換をすることにより、常任委員会及び特別委員会の適正運営と会議の活性化を図る。	議長、副議長及び委員会の各委員長	議長	21.4.1	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
愛知県	安城市	全員協議会	市政の重要な事項に関する協議	議員全員	議長	21. 4. 1	
愛知県	稲沢市	議員総会	市政及び議会の重要事項に関する協議並びに議案の概要把握	全議員	議長(一般選挙後の初の会議においては、議会事務局長)	24. 3. 26	
愛知県	稲沢市	各派代表者会	会派間の意見調整又は議会運営及び市政に関する協議	議長、副議長、各会派の代表者、議会運営委員会の正副委員長	議長(一般選挙後の初の会議においては、議会事務局長)	24. 3. 26	
愛知県	稲沢市	正副議長等打合せ	議会運営等に関する協議	議長、副議長、議会運営委員会の正副委員長	議長	24. 3. 26	
愛知県	稲沢市	各委員会正副	委員会及び委員協議会の運営に関する協議	正副委員長	委員長	24. 3. 26	
愛知県	稲沢市	各常任委員協議会	各常任委員会の所管事項に関する協議	議長、副議長、常任委員	委員長	24. 3. 26	
愛知県	稲沢市	議会だより編集委員会	市議会だよりの編集、発行に関する協議	議長、副議長、議会運営委員会委員から選出された議員	委員長	24. 3. 26	
愛知県	稲沢市	正副委員長会	各委員会等の開催及び運営に関する協議	議長、副議長、常任委員会・議会運営委員会・特別委員会の正副委員長	議長	24. 3. 26	
愛知県	稲沢市	会派別予算説明会	新年度予算案の概要把握	全議員	議長	24. 3. 26	
愛知県	稲沢市	新人議員説明会	議会運営等に関する概要把握	初当選議員(元議員を含む。)	議会事務局長	24. 3. 26	
愛知県	稲沢市	議員研修会	議員の資質向上	全議員	議長	24. 3. 26	
愛知県	稲沢市	議員政治倫理審査会	議員の政治倫理に関する審査等	議長、副議長、委員	委員長	24. 3. 26	
愛知県	新城市	議案説明会	議案審議のための調査等の協議又は調整	全議員	議長	20. 12. 22	
愛知県	新城市	全員協議会	市の重要施策、課題等の協議又は調整	全議員	議長	20. 12. 22	
愛知県	新城市	委員長会	委員会運営の基本方針等の協議又は調整	議長、副議長、常任委員長、議会運営委員長及び特別委員長	議長	20. 12. 22	
愛知県	新城市	委員会議案説明会	各委員会の所管に属する議案審査のための調査等の協議又は調整	各委員会の委員	委員長	20. 12. 22	
愛知県	知立市	全員協議会	議案及び重要案件の報告等を行うため	議員全員	議長	21. 3. 24	
愛知県	知立市	各派代表者会議	会派間の意見調整その他議会運営上必要と認める事項について協議又は調整を行うため	議長、副議長及び各会派の代表者	議長	21. 3. 24	
愛知県	知立市	市議会だより編集委員会	市議会だよりの編集・発行等について協議を行うため	各会派から選出された議員	市議会だより編集委員会委員長	21. 3. 24	
愛知県	高浜市	全員協議会	議会運営に関し、協議又は調整を行うため	全議員	議長	24. 4. 1	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
愛知県	高浜市	各派代表者会議	会派間の意見調整及び議会運営上必要と認める事項について、協議又は調整を行うため	議長、副議長及び各派を代表する議員	議長	24. 4. 1	
愛知県	高浜市	各派会議	会派間の意見調整及び議会運営上必要と認める事項について、協議又は調整を行うため	議長、副議長及び各派から選出された議員	議長	24. 4. 1	
愛知県	高浜市	委員協議会	市政に関し、重要な事項の範囲各常任委員会の所管に属する事項に限定して、把握又は協議を行うため	各常任委員会委員	各常任委員会委員長	24. 4. 1	
愛知県	高浜市	市議会だより編集委員会	市議会だよりの編集、発行等について協議又は調整を行うため	副議長及び各会派から選出された議員	市議会だより編集委員会委員長	24. 4. 1	
愛知県	高浜市	議案説明会	定例会等に提出される議案等の概要把握を行うため	全議員	議長	24. 4. 1	
愛知県	あま市	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	22. 4. 12	
愛知県	東郷町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20. 9. 24	
愛知県	飛島村	全員協議会	村政全般の把握及び効率的議会運営を期すため	議員全員	議長	23. 4. 30	
愛知県	阿久比町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20. 9. 22	
愛知県	東浦町	全員協議会	議会の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20. 9. 22	
愛知県	南知多町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20. 9. 26	
愛知県	武豊町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場	議員全員	議長	22. 9. 25	
愛知県	幸田町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し、協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20. 9. 26	
愛知県	東栄町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20. 9. 24	
愛知県	豊根村	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20. 9. 19	
計	21団体	51件					
三重県	津市	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	全議員	議長	21. 4. 1	
三重県	四日市市	議員説明会	市政における重要事項に関する報告、説明の聴取及び協議を行うこと。	全議員	議長	21. 4. 1	
三重県	四日市市	議案聴取会	議案等に関し提出者の説明を聴取すること。	全議員	議長及び委員長	21. 4. 1	
三重県	四日市市	全員協議会	議会の運営等に関し協議又は調整をおこなうこと。	全議員	議長	21. 4. 1	
三重県	四日市市	各派代表者会議	議会活動、運営等の基本的事項に関し協議又は調整を行うこと。	議長、副議長及び各会派代表	議長	21. 4. 1	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
三重県	四日市市	議会四役会議	議会の運営等の事項に関し協議又は調整を行うこと。	議長、副議長、議会運営委員長及び議会運営副委員長	議長	21. 4. 1	
三重県	四日市市	常任委員会協議会	常任委員会の所管事項に関する報告、説明の聴取及び協議を行うこと。	常任委員	常任委員長	21. 4. 1	
三重県	四日市市	議会運営委員会協議会	議会運営委員会の所管事項に関する報告、説明の聴取及び協議を行うこと。	議会運営委員	議会運営委員長	21. 4. 1	
三重県	四日市市	特別委員会協議会	特別委員会の所管事項に関する報告、説明の聴取及び協議を行うこと。	特別委員	特別委員長	21. 4. 1	
三重県	四日市市	市外郭団体審議会	市が100%出資する外郭団体について協議又は調整を行うこと。	各会派から選出された議員（会派に属さない議員も構成員となることができる。）	会長	21. 4. 1	
三重県	四日市市	議員政策研究会	市政の課題に対し政策的協議を行うこと。	全議員	会長	21. 1. 23	
三重県	四日市市	議員政策研究会幹事会	市政の課題に対し政策的協議を行うこと。	各会派から選出された議員	会長	21. 1. 23	
三重県	四日市市	広報広聴委員会	議会の広報広聴に関し協議又は調整を行うこと。	広報広聴委員	委員長	21. 4. 1	
三重県	四日市市	政務調査費経理責任者会議	政務調査費に関する協議又は調整を行うこと。	政務調査費経理責任者	議長	21. 4. 1	
三重県	四日市市	役員選考委員会	議会役員の選出について協議を行うこと。	各会派から選出された議員	議長及び委員長	21. 4. 1	
三重県	四日市市	議員懇談会	一般選挙後、最初の議会進行について協議又は調整を行うこと。	全議員	議会事務局長	21. 4. 1	
三重県	四日市市	正副委員長会議	議会の各会議体における運営等の事項に関し協議又は調整を行うこと。	常任委員会、議会運営委員会、特別委員会の各正副委員長並びに議員懇談会を除く上記の各会議の正副委員長及び正副会長	各会議の委員長及び会長	21. 4. 1	
三重県	四日市市	予算常任委員会調整会議	予算常任委員会と同分科会との調整を行うこと。	決算常任委員会を除く各常任委員会の正副委員長	予算常任委員長	23. 6. 17	
三重県	四日市市	決算常任委員会調整会議	決算常任委員会と同分科会との調整を行うこと。	予算常任委員会を除く各常任委員会の正副委員長	決算常任委員長	23. 6. 17	
三重県	四日市市	予算常任委員会理事会	予算常任委員会における運営等の事項に関し協議又は調整を行うこと。	予算常任委員会正副委員長、総務常任委員長、教育民生常任委員長、産業生活常任委員長、都市・環境常任委員長並びに各会派及び3人に満たない団体から選出された議員	予算常任委員長	23. 6. 17	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
三重県	四日市市	決算常任委員会理事会	決算常任委員会における運営等の事項に関し協議又は調整を行うこと。	決算常任委員会正副委員長、総務常任委員長、教育民生常任委員長、産業生活常任委員長、都市・環境常任委員長並びに各会派及び3人に満たない団体から選出された議員	決算常任委員長	23.6.17	
三重県	四日市市	議会報告会	議会活動について市民等に対し報告等を行うこと。	全議員	議長	23.10.7	
三重県	伊勢市	全員協議会	議会における議案の審査又は議会の運営の充実を図るため	全議員	議長	20.9.12	
三重県	伊勢市	総務政策委員協議会	議会における議案の審査の充実を図るため	総務政策委員会委員	総務政策委員会委員長	20.9.12	
三重県	伊勢市	教育民生委員協議会	議会における議案の審査の充実を図るため	教育民生委員会委員	教育民生委員会委員長	20.9.12	
三重県	伊勢市	産業建設委員協議会	議会における議案の審査の充実を図るため	産業建設委員会委員	産業建設委員会委員長	20.9.12	
三重県	松阪市	全員協議会	議会又は市政に関し協議又は調整を行うこと	全議員	議長	21.3.30	
三重県	松阪市	総務生活委員会協議会	総務生活委員会の所管に属する事項に関し協議又は調整を行うこと	総務生活委員会委員	総務生活委員会委員長	21.3.30	
三重県	松阪市	環境福祉委員会協議会	環境福祉委員会の所管に属する事項に関し協議又は調整を行うこと	環境福祉委員会委員	環境福祉委員会委員長	21.3.30	
三重県	松阪市	文教経済委員会協議会	文教経済委員会の所管に属する事項に関し協議又は調整を行うこと	文教経済委員会委員	文教経済委員会委員長	21.3.30	
三重県	松阪市	建設水道委員会協議会	建設水道委員会の所管に属する事項に関し協議又は調整を行うこと	建設水道委員会委員	建設水道委員会委員長	21.3.30	
三重県	松阪市	市議会だより編集委員会	市議会だよりの発行に関し編集、協議又は調整を行うこと	市議会だより編集委員会委員	委員長	21.3.30	
三重県	松阪市	議会改革検討委員会	議会改革に関し協議又は調整を行うこと	議会改革検討委員会委員	議会改革検討委員会委員長	22.2.23	
三重県	桑名市	全員協議会	市政全般の把握及び議会の運営に関し協議又は調整を行うこと	全議員	議長	20.12.9	
三重県	桑名市	各派代表者会議	会派間の意見調整その他議会の運営に関し協議又は調整を行うこと	議長・副議長・会派代表者	議長	20.12.9	
三重県	桑名市	委員会協議会	各常任委員会所管に関する案件について報告又は協議を行うこと	各常任委員会委員	各常任委員会委員長	20.12.9	
三重県	桑名市	広報広聴委員会	議会の広報広聴に関し協議又は調整を行うこと	広報広聴委員会委員	広報広聴委員会委員長	23.12.26	
三重県	鈴鹿市	全員協議会	市政の課題、議会の運営等に関し協議又は調整を行うこと。	議員全員	議長	20.11.6	
三重県	名張市	全員協議会	議案の審査等に関し協議又は調整を行うこと。	全議員	議長	20.10.8	
三重県	名張市	会派代表者会議	会派間の意見の調整その他必要と認める事項の協議又は調整を行うこと。	議長及び各会派の代表者	議長	20.10.8	
三重県	尾鷲市	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	全議員	議長	20.10.1	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
三重県	亀山市	全員協議会	市政の課題、議会運営等に関し、議員間の自由討議を通じ共通認識の醸成に努め、もって議会機能の向上を図るため	議員全員	議長	22. 6. 29	
三重県	亀山市	正副委員長会議	議会の常任委員会及び特別委員会における運営等の事項に関し、協議又は調整を行うため	議長、副議長、常任委員会及び特別委員会の正副委員長	議長	22. 6. 29	
三重県	亀山市	常任委員会協議会	常任委員会の所管事項に関する報告、説明の聴取及び協議を行うため	常任委員	常任委員長	22. 6. 29	
三重県	鳥羽市	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行う	全議員	議長	21. 4. 1	
三重県	いなべ市	全員協議会	市政に関する重要な事件又は議会の運営に関する事項について協議又は調整を行うこと	全議員	議長	21. 3. 23	
三重県	いなべ市	議会広報編集委員会	議会の運営及び審議状況等を広く住民に公開、周知させるため	議会広報編集委員	議会広報編集委員長	21. 12. 1	
三重県	志摩市	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	全議員	議長	21. 4. 1	
三重県	伊賀市	会派代表者会議	議会の活動、運営等の基本的な事項に関し協議又は調整を行うこと。	会派代表者	議長	20. 9. 29	
三重県	伊賀市	議員全員協議会	市政の課題、議会の運営等に関し協議又は調整を行いこと。	全議員	議長	20. 9. 29	
三重県	伊賀市	議員全員懇談会	市政の課題等に関し市長等の報告、説明を受け調整を行うこと。	全議員	議長	20. 9. 29	
三重県	伊賀市	常任委員懇談会	常任委員会の運営等に関し、協議又は調整を行うこと。	常任委員	常任委員長	20. 9. 29	
三重県	伊賀市	委員長会議	委員会の運営等に関し協議又は調整を行うこと。	議長、副議長及び議会運営委員長、常任委員長、特別委員長	議長	20. 9. 29	
三重県	伊賀市	広報委員会	議会広報の充実に関し伊賀市議会基本条例（平成19年伊賀市条例第1号）第18条の規定に基づき協議又は調整を行うこと。	議会広報委員	委員長	20. 9. 29	
三重県	木曽岬町	全員協議会	議案の審査又は議案の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	H20. 9. 25	
三重県	東員町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20. 9. 22	
三重県	菰野町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し、協議又は調整を行う為	議員全員	議長	20. 9. 1	
三重県	川越町	全員協議会	議案の審議又は議会の運営に関し協議又は調整を行う。	議員全員	議長	20. 9. 30	
三重県	大台町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行う	議員全員	議長	20. 9. 1	
三重県	大紀町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し、協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20. 9. 26	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
三重県	紀北町	全員協議会	議案の審査又は議案の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20. 9. 12	
計	20団体	61件					
滋賀県	大津市	常任委員会委員協議会	委員会の運営等に関する協議又は調整	常任委員会委員	常任委員会委員長	20. 12. 2	
滋賀県	大津市	議会広報編集委員会	市議会広報紙の編集、発行に関する協議	議長、副議長及び議会広報編集委員会委員長	議会広報編集委員会委員長	20. 12. 2	
滋賀県	彦根市	代表者会議	議会の運営に関する協議又は調整を行う。	議長、副議長および各会派代表者	議長	20. 9. 1	
滋賀県	彦根市	全員協議会	定例会および臨時会における提出予定議案等の概要について理事者から説明を受けるとともに、議会の運営に関し、議員間の意見の調整を図るほか、行政上の重要な課題について協議又は調整を行う。	全議員	議長	20. 9. 1	
滋賀県	彦根市	正副委員長会議	委員会の運営に関する協議又は調整を行う。	議長、副議長、委員長および副委員長	委員長	20. 9. 1	
滋賀県	彦根市	議会報編集委員会	議会の活動状況を周知する議会報の発行に関する協議又は調整を行う。	議長、副議長および議会報編集委員	議会報編集委員長	20. 9. 1	
滋賀県	彦根市	議会情報公開調整委員会	議会における情報公開制度の運用に関する事項について協議又は調整を行う。	議長、副議長および議会情報公開調整委員	議会情報公開調整委員長	20. 9. 1	
滋賀県	近江八幡市	会派代表者会議	役員の改選、推薦その他議会運営に関する各会派間の協議又は調整を行う。	正副議長、各会派から選出された議員	議長	23. 5. 13	
滋賀県	近江八幡市	全員協議会	執行部からの重要案件の説明又は議会運営に関する議員間の協議若しくは調整を行う。	全議員	議長	23. 5. 13	
滋賀県	野洲市	全員協議会	理事者からの重要案件(議案を含む。)の説明又は議会運営に関する議員間の協議若しくは調整を行う。	全議員	議長	21. 12. 22	
滋賀県	高島市	全員協議会	市の政策課題および議案の審査または議会の運営に関し協議、調整、意見交換等を行う。	全議員	議長	21. 2. 24	
滋賀県	高島市	会派代表者会議	会派間の意見調整その他議会運営上必要と認める事項について、協議、調整、意見交換等を行う。	議長、副議長および各会派の代表者	議長	21. 2. 24	
滋賀県	豊郷町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議及び調整を行う。	議員全員	議長	20. 10. 1	
滋賀県	豊郷町	委員協議会	議案審査に関する協議、調整及び調査研究	議長、委員会委員	委員長	20. 9. 19	
滋賀県	豊郷町	会派代表者会	議会運営に関する協議、調整	議長、副議長、会派代表者	議長	20. 9. 19	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
滋賀県	豊郷町	情報公開協議会	情報公開に関する協議、調整	副議長、常任委員長、議会運営委員長	副議長	20. 9. 19	
計	6団体	16件					
京都府	京都市	市会改革推進委員会	議会の機能の充実・強化及び開かれた市会のより一層の推進	各会派代表者	委員長	23. 5. 30	
京都府	福知山市	全議員協議会	議会運営の協議、調整	全議員	議長	21. 6. 1	
京都府	福知山市	各派幹事会	議会運営の協議、調整	議長・副議長及び各会派代表者	議長	21. 6. 1	
京都府	福知山市	議会だより編集委員会	議会だよりの編集、発行	委員	委員長	21. 6. 1	
京都府	舞鶴市	議員協議会	議会及び市政の諸問題その他必要な事項についての協議又は調整	全議員	議長(議長の職務を行うものが無い場合は議会事務局長)	21. 4. 1	
京都府	舞鶴市	議会報編集委員会	議会報の編集	議会報編集委員	議会報編集委員長	21. 4. 1	
京都府	綾部市	全員協議会	議会運営の充実・調整	全議員	議長	20. 9. 5	
京都府	綾部市	会派代表者会	議会運営の充実・調整	正副議長及び各会派代表者	議長	20. 9. 5	
京都府	綾部市	議会だより編集委員会	議会だよりの編集・発行	正副議長及び委員	議長	20. 9. 5	
京都府	宇治市	全員協議会	市政の課題、議会の運営等に関する協議又は調整を行うため	議長、副議長及び議員	議長	23. 6. 30	
京都府	宇治市	委員長会議	委員会の運営に関する協議又は調整を行うため	議長、副議長並びに常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の委員長	議長	23. 7. 1	
京都府	宇治市	各派幹事会	会派間の意見の調整等を行うため	議長、副議長及び会派の代表者	議長	23. 7. 2	
京都府	宇治市	広報委員会	議会活動の広報に関する協議又は調整を行うため	会派の代表者及び会派に所属しない議員(1人以内)	広報委員会の委員長	21. 1. 19	
京都府	長岡京市	幹事会	各会派の連絡、協議のため	議長、副議長及び会派幹事	議長	20. 9. 25	
京都府	京丹後市	議員全員協議会	議会及び市政の諸問題について協議し、議員相互間で情報を共有する。	議員全員	議長	20. 9. 30	
京都府	京丹後市	政策討論会議	議員間での政策討論を行い、政策立案並びに執行機関に政策提言を行っていく。	議員全員	議長並びに分科会座長	24. 3. 27	
京都府	南丹市	全員協議会	議会及び市政上の諸問題について協議すること。	議員全員	議長	20. 9. 12	
京都府	南丹市	各会派幹事会	各会派の連絡調整を図り、もって議会活動の円滑かつ能率的な遂行に資すること。	議長、副議長、会派の代表	議長	20. 9. 12	
京都府	木津川市	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行なうもの	議員全員	議長	20. 9. 8	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
京都府	大山崎町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.10.31	
京都府	井手町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行う。	議員全員（12名）	議長	20.9.24	
京都府	宇治田原町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行う。	議員全員	議長	20.10.1	
京都府	精華町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関する協議又は調整のため	全議員	議長	22.1.1	
京都府	精華町	会派代表者会議	会派間の調整又は議会の運営に関する協議又は調整のため	会派代表者	議長	22.1.1	
京都府	南山城村	全員協議会	法第100条第12項の規定により議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.16	
京都府	京丹波町	全員協議会	議案の審査及び議会運営に関し、協議又は調整を行う。	議員全員	議長	20.9.26	
京都府	伊根町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.10.1	
計	16団体	27件					
大阪府	豊中市	各派代表者会	幹事長会が設置されるまでの間において、会派間の意見調整その他議会運営上必要と認める事項に関し協議又は調整を行うため	年長の議員（議長選出後にあっては議長）及び各会派から選出された議員	年長の議員（議長選出後にあっては議長）	20.9.30	
大阪府	豊中市	幹事長会	会派間の意見調整その他議会運営上必要と認める事項に関し協議又は調整を行うため	議長、副議長及び各会派から選出された議員	議長	20.9.30	
大阪府	豊中市	議会改革等検討委員会	議会の運営等に関し改革、改善等の協議又は調整を行うため	議長、副議長及び各会派から選出された議員	議長	20.9.30	
大阪府	豊中市	議会報編集委員会	議会報の編集及び発行その他議会活動の市民への広報に関し協議又は調整を行うため	議長、副議長及び各会派から選出された議員	議長	20.9.30	
大阪府	豊中市	全員協議会	市政に関する重要な事件、議会の運営等に関し協議又は調整を行うため	全議員	議長	20.9.30	
大阪府	豊中市	委員懇談会	委員会の運営上必要と認める事項に関し協議又は調整を行うため	当該委員会に所属する全委員（議長の許可を得て委員でない議員の出席を求めた場合は、当該委員でない議員を含む。）	委員長	20.9.30	
大阪府	豊中市	予算内示会	予算に関し説明員から説明を受け、協議又は調整を行うため	全議員	議長	20.9.30	
大阪府	豊中市	委員長会議	委員会相互に関連する事項に関し協議又は調整を行うため	議長及び議長が指名する委員長	議長	20.9.30	
大阪府	豊中市	正副委員長会議	委員会の運営等に関し協議又は調整を行うため	当該委員会の委員長及び副委員長	委員長	20.9.30	
大阪府	池田市	各派代表者会議	議会の活動、運営等の基本的事項に関し協議又は調整を行う。	議長、副議長及び会派代表者	議長	20.10.1	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
大阪府	池田市	全員協議会	市政の課題、議会の運営等に関し協議又は調整を行う。	全議員	議長	20.10.1	
大阪府	池田市	予算内示会	当初予算等に関し提出者より概要の聴取を行う。	全議員	議長	20.10.1	
大阪府	池田市	決算説明会	決算等に関し提出者より概要の聴取を行う。	全議員	議長	22.10.1	
大阪府	吹田市	議会広報委員会	市議会だよりの編集及び発行、ホームページの編集及び発信、会議の映像配信その他の議会の広報に関する事項について協議を行う。	会派から選出する議員	委員長	23.8.15	
大阪府	吹田市	全員協議会	市政に関する重要な報告の聴取及び議員全員で協議する案件等についての協議を行う。	全議員	議長	20.10.1	
大阪府	吹田市	常任委員協議会	常任委員会の所管事項に関する報告の聴取及び委員で協議する案件等についての協議を行う。	常任委員	常任委員長	20.10.1	
大阪府	吹田市	特別委員協議会	特別委員会の付議事件に関する報告の聴取及び委員で協議する案件等についての協議を行う。	特別委員	特別委員長	20.10.1	
大阪府	吹田市	代表者会議	一般選挙後最初の議会における議会運営について協議を行う。	2人以上の議員を有する会派から選出する議員	議長	20.10.1	
大阪府	吹田市	役選代表者会議	議会運営委員会（一般選挙後最初の議会においては、代表者会議）から委任された議会役員等の選考を行う。	2人以上の議員を有する会派から選出する議員	議長	20.10.1	
大阪府	吹田市	政務調査費経理責任者会議	政務調査費の使途基準にのっとった支出等について協議を行う。	会派の経理責任者	議長	20.10.1	
大阪府	茨木市	幹事長会	議会の活動、運営等に関する事項について協議又は調整を行うこと	議長、副議長及び幹事長	議長	20.12.18	
大阪府	茨木市	議員総会	市政の課題、議会の運営等に関する事項について協議又は調整を行うこと	全議員	議長（一般選挙後議長が選挙されるまでの間にあっては、議会事務局長）	20.12.18	
大阪府	茨木市	正副委員長会	常任委員会の運営等に関する事項について協議又は調整を行うこと	議長及び副議長並びに常任委員会委員長及び副委員長	議長	20.12.18	
大阪府	茨木市	議会広報委員会	議会の広報等に関する事項について協議又は調整を行うこと	議会広報委員会委員	議会広報委員会委員長	20.12.18	
大阪府	茨木市	総務常任委員協議会	総務常任委員会の所管に関する事項について協議又は調整を行うこと	総務常任委員会委員	総務常任委員会委員長	20.12.18	
大阪府	茨木市	文教常任委員協議会	文教常任委員会の所管に関する事項について協議又は調整を行うこと	文教常任委員会委員	文教常任委員会委員長	20.12.18	
大阪府	茨木市	民生常任委員協議会	民生常任委員会の所管に関する事項について協議又は調整を行うこと	民生常任委員会委員	民生常任委員会委員長	20.12.18	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備考
大阪府	茨木市	建設常任委員協議会	建設常任委員会の所管に関する事項について協議又は調整を行うこと	建設常任委員会委員	建設常任委員会委員長	20.12.18	
大阪府	茨木市	茨木市議会改革・活性化検討委員会	議会の運営に関し改革・活性化等に資する事項について協議又は調整を行うこと	全議員	茨木市議会改革・活性化検討委員会委員長	22.12.16	
大阪府	八尾市	総務常任委員協議会	総務常任委員会の所管の議案の審査に関する委員間の調整及び協議を行い、委員会の円滑な運営に資するとともに、所管事項に関する執行部の報告を受け、今後の委員会運営の影響について協議を行うこと。	総務常任委員及び法第105条の規定により出席する議長又は副議長	総務常任委員長	20.9.1	
大阪府	八尾市	建設産業常任委員協議会	建設産業常任委員会の所管の議案の審査に関する委員間の調整及び協議を行い、委員会の円滑な運営に資するとともに、所管事項に関する執行部の報告を受け、今後の委員会運営の影響について協議を行うこと。	建設産業常任委員及び法第105条の規定により出席する議長又は副議長	建設産業常任委員長	20.9.1	
大阪府	八尾市	文教常任委員協議会	文教常任委員会の所管の議案の審査に関する委員間の調整及び協議を行い、委員会の円滑な運営に資するとともに、所管事項に関する執行部の報告を受け、今後の委員会運営の影響について協議を行うこと。	文教常任委員及び法第105条の規定により出席する議長又は副議長	文教常任委員長	20.9.1	
大阪府	八尾市	保健福祉常任委員協議会	保健福祉常任委員会の所管の議案の審査に関する委員間の調整及び協議を行い、委員会の円滑な運営に資するとともに、所管事項に関する執行部の報告を受け、今後の委員会運営の影響について協議を行うこと。	保健福祉常任委員及び法第105条の規定により出席する議長又は副議長	保健福祉常任委員長	20.9.1	
大阪府	八尾市	総務常任委員会 正副委員長事前協議	総務常任委員会所管の提出議案について執行部からその内容の説明を受けるとともに、提出資料の確認を行い、議案の審議要領の方向性について見定めることにより、委員会の円滑な運営に資すること。	総務常任委員会 正副委員長	総務常任委員長	20.9.1	
大阪府	八尾市	建設産業常任委員会 正副委員長事前協議	建設産業常任委員会所管の提出議案について執行部からその内容の説明を受けるとともに、提出資料の確認を行い、議案の審議要領の方向性について見定めることにより、委員会の円滑な運営に資すること。	建設産業常任委員会 正副委員長	建設産業常任委員長	20.9.1	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
大阪府	八尾市	文教常任委員会 正副委員長事前協議	文教常任委員会所管の提出議案について執行部からその内容の説明を受けるとともに、提出資料の確認を行い、議案の審議要領の方向性について見定めることにより、委員会の円滑な運営に資すること。	文教常任委員会 正副委員長	文教常任委員長	20. 9. 1	
大阪府	八尾市	保健福祉常任委員会 正副委員長事前協議	保健福祉常任委員会所管の提出議案について執行部からその内容の説明を受けるとともに、提出資料の確認を行い、議案の審議要領の方向性について見定めることにより、委員会の円滑な運営に資すること。	保健福祉常任委員会 正副委員長	保健福祉常任委員長	20. 9. 1	
大阪府	八尾市	議会運営委員協議会	議会議案の審査又は議会の運営に関し協議及び調整を行い、その方向性について見定めることにより、委員会の円滑な運営に資すること。	議会運営委員 及び正副議長	議会運営委員長	20. 9. 1	
大阪府	八尾市	提出議案事前協議	市長提出議案について執行部からその内容等の説明を受けるとともに、提出資料の確認を行い、議案の審議要領の方向性について見定めることにより、議会の円滑な運営に資すること。	議会運営委員会 正副委員長及び正副議長	議会運営委員長	20. 9. 1	
大阪府	八尾市	決算審査特別委員協議会	決算審査特別委員会の所管の議案の審査に関する委員間の調整及び協議を行い、委員会の円滑な運営に資すること。	決算審査特別委員及び法 第105条の規定により出席する議長又は副議長	決算審査特別委員長	20. 9. 1	
大阪府	八尾市	各派代表者会議	会派間の意見調整その他議会運営上必要と認める事項を協議・調整し、議会の円滑な運営に資すること。	正副議長及び各派代表者	議長	20. 9. 1	
大阪府	八尾市	幹事長会議	議会に関する緊急事件を協議し、議会の円滑な運営に資すること。	正副議長及び各幹事長	議長	20. 9. 1	
大阪府	八尾市	意見書調整会議	意見書・決議についてあらかじめ協議を行い、議会議案の円滑な提案に資すること。	正副議長及び各幹事長	議長	20. 9. 1	
大阪府	八尾市	全員協議会	議員の一身に係る事項や極めて重要な事項について協議するとともに当該事項について議員全員に周知を図る等、議会の円滑な運営に資すること。	全議員	議長	20. 9. 1	
大阪府	八尾市	臨時会運営会議	選挙後はじめての会議前に議会の運営に関し協議及び調整を行い、議会の円滑な運営に資すること。	各派代表者	市議会事務局長	23. 5. 1	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
大阪府	河内長野市	全員協議会	理事者からの重要な案件について報告を受け、議員全員に周知を図り、協議をするため	全議員	議長	21.3.30	
大阪府	河内長野市	各派幹事長会議	会派間の意見調整その他議会運営上必要と認める事項について協議・調整するため	議長、副議長及び各派幹事長	議長	21.3.30	
大阪府	河内長野市	福祉教育常任委員協議会	福祉教育常任委員会の所管事項について理事者から報告を受け、質疑を通じて協議・研究をするため	福祉教育常任委員会委員	福祉教育常任委員会委員長	21.3.30	
大阪府	河内長野市	都市環境・経済常任委員協議会	都市環境・経済常任委員会の所管事項について理事者から報告を受け、質疑を通じて協議・研究をするため	都市環境・経済常任委員会委員	都市環境・経済常任委員会委員長	21.3.30	
大阪府	河内長野市	総務常任委員協議会	総務常任委員会の所管事項について理事者から報告を受け、質疑を通じて協議・研究をするため	総務常任委員会委員	総務常任委員会委員長	21.3.30	
大阪府	河内長野市	広報委員会	市議会だより及び市議会ホームページの編集について協議・調整するため	広報委員会委員	広報委員会委員長	21.3.30	
大阪府	松原市	幹事長会議	会派間の意見調整その他議会運営上必要と認める事項について協議・調整するため。	議長、副議長及び各会派幹事長	議長	20.9.11	
大阪府	松原市	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため。	全議員	議長	20.9.11	
大阪府	松原市	議会だより編集委員会	議員活動を掲載する議会だよりの記事の調整及び編集をするため。	議会だより編集委員	委員長	20.9.11	
大阪府	大東市	全員協議会	理事者からの行政報告、議会運営の協議、議案取扱いの協議	全議員	議長	20.9.1	
大阪府	大東市	全議員議案説明会	付議事件の説明	全議員	議長	20.9.1	
大阪府	大東市	議会活性化推進協議会	意見交換・情報交換・政策立案の協議	全議員	議長	20.9.1	
大阪府	大東市	委員会協議会	委員会運営の協議、議案取扱いの協議	委員会所属議員	委員長	20.9.1	
大阪府	大東市	合同委員会報告会	閉会中における各部からの行政報告	委員会所属議員	両委員長	20.9.1	
大阪府	大東市	委員会小委員会	委員会から付託された事項	委員会所属議員のうち指定された議員	委員長	20.9.1	
大阪府	大東市	議長団会議	議会運営の協議、議案取扱いの協議	議長および副議長、各常任委員会・議会運営委員会の委員長および副委員長	議長	20.9.1	
大阪府	大東市	会派代表者会議	各会派間の意見の連絡、調整および協議、議会人事の協議	議長および副議長、会派代表者	議長	20.9.1	
大阪府	大東市	専門部会	議長から諮問を受けた事項の協議	各会派から指定された議員	部会長	22.5.13	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
大阪府	和泉市	広報広聴委員会	議会報の編集及び発行その他議会活動の広報並びに広聴に関し、協議または調整を行う	各会派から選出された議員及び正副議長（オブザーバー）	委員長	22.9.22	
大阪府	箕面市	代表者会議	会派間の意見調整その他議会運営上必要と認める事項について協議又は調整を行うため	年長議員、各会派代表者	年長議員	21.1.1	
大阪府	箕面市	箕面市議会だより編集委員会	議会だよりの編集及び発行に関して必要な事項について協議を行うため	議長、副議長、各会派選出委員	委員長	21.1.1	
大阪府	箕面市	常任委員長会議	常任委員会の運営上必要と認める事項について協議又は調整を行うため	各常任委員長	議長	21.1.1	
大阪府	柏原市	幹事長会議	会派間の意見調整その他議会運営上必要と認める事項を協議・調整し、議会の円滑な運営に資すること。	正副議長及び各会派正副幹事長	議長	20.10.2	
大阪府	柏原市	全員協議会	議員の一身に係る事項や極めて重要な事項について協議するとともに当該事項について議員全員に周知を図ること等、議会の円滑な運営に資すること。	全議員	議長	20.10.2	
大阪府	羽曳野市	全員協議会	円滑で充実した議会運営に資するため、重要事項等について全議員に周知を図るとともに、協議又は調整を行うため。	議員全員	議長	20.10.3	
大阪府	摂津市	常任委員協議会	委員会の運営上必要と認める事項に關し協議又は調整を行うため	当該委員会に所属する全委員	常任委員長	20.11.6	
大阪府	摂津市	議会運営委員協議会	委員会の運営上必要と認める事項に關し協議又は調整を行うため	当該委員会に所属する全委員	議会運営委員長	20.11.6	
大阪府	摂津市	議会だより編集委員会	せつづ議会だよりの編集、発行等に関する事項について協議を行うため	議長、副議長及び各会派から選出された議員	議会だより編集委員長	20.11.6	
大阪府	摂津市	議会活動等検討委員会	議会活動及び議員活動に関する事項について協議を行うため	副議長及び各会派から選出された議員	議会活動等検討委員長	20.11.6	
大阪府	高石市	各会派代表者会議	各会派間の意見の連絡調整及び協議を行うこと	議長、副議長及び各会派代表者	議長	20.12.17	
大阪府	高石市	議員全員協議会	市政に関し、自主的な調査及び研究を行い、議会の円滑かつ合理的な運営を図ること	全議員	議長	20.12.17	
大阪府	高石市	総務文教委員協議会	市政に関し、自主的な調査及び研究を行い、議会の円滑かつ合理的な運営を図ること	総務文教委員	総務文教委員会委員長	20.12.17	
大阪府	高石市	福祉土木委員協議会	市政に関し、自主的な調査及び研究を行い、議会の円滑かつ合理的な運営を図ること	福祉土木委員	福祉土木委員会委員長	20.12.17	
大阪府	高石市	予算委員協議会	市政に関し、自主的な調査及び研究を行い、議会の円滑かつ合理的な運営を図ること	予算委員	予算委員会委員長	20.12.17	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
大阪府	高石市	決算委員協議会	市政に関し、自主的な調査及び研究を行い、議会の円滑かつ合理的な運営を図ること	決算委員	決算委員会委員長	20.12.17	
大阪府	高石市	議会運営委員協議会	市政に関し、自主的な調査及び研究を行い、議会の円滑かつ合理的な運営を図ること	議会運営委員	議会運営委員会委員長	20.12.17	
大阪府	藤井寺市	総務建設常任委員会協議会	総務建設常任委員会の所管事項に関する事項について協議又は調整を行う。	総務建設常任委員会委員並びに議長及び副議長	総務建設常任委員会の委員長	20.10.1	
大阪府	藤井寺市	民生文教常任委員会協議会	民生文教常任委員会の所管事項に関する事項について協議又は調整を行う。	民生文教常任委員会委員並びに議長及び副議長	民生文教常任委員会の委員長	20.10.1	
大阪府	藤井寺市	駅周辺整備特別委員会協議会	駅周辺整備特別委員会の所管事項に関する事項について協議又は調整を行う。	駅周辺整備特別委員会委員並びに議長及び副議長	駅周辺整備特別委員会の委員長	20.10.1	
大阪府	藤井寺市	広域行政特別委員会協議会	広域行政特別委員会の所管事項に関する事項について協議又は調整を行う。	広域行政特別委員会委員並びに議長及び副議長	広域行政特別委員会の委員長	20.10.1	
大阪府	藤井寺市	議会のあり方調査特別委員会協議会	議会のあり方調査特別委員会の所管事項に関する事項について協議又は調整を行う。	議会のあり方調査特別委員会委員並びに議長及び副議長	議会のあり方調査特別委員会の委員長	20.10.1	
大阪府	藤井寺市	総務建設常任委員会正副委員長・正副議長調整会議	総務建設常任委員会の所管事項に関する事項について審議要領等の協議又は調整を行う。	総務建設常任委員会委員長及び副委員長並びに議長及び副議長	総務建設常任委員会の委員長	20.10.1	
大阪府	藤井寺市	民生文教常任委員会正副委員長・正副議長調整会議	民生文教常任委員会の所管事項に関する事項について審議要領等の協議又は調整を行う。	民生文教常任委員会委員長及び副委員長並びに議長及び副議長	民生文教常任委員会の委員長	20.10.1	
大阪府	藤井寺市	駅周辺整備特別委員会正副委員長・正副議長調整会議	駅周辺整備特別委員会の所管事項に関する事項について審議要領等の協議又は調整を行う。	駅周辺整備特別委員会委員長及び副委員長並びに議長及び副議長	駅周辺整備特別委員会の委員長	20.10.1	
大阪府	藤井寺市	広域行政特別委員会正副委員長・正副議長調整会議	広域行政特別委員会の所管事項に関する事項について審議要領等の協議又は調整を行う。	広域行政特別委員会委員長及び副委員長並びに議長及び副議長	広域行政特別委員会の委員長	20.10.1	
大阪府	藤井寺市	議会のあり方調査特別委員会正副委員長・正副議長調整会議	議会のあり方調査特別委員会の所管事項に関する事項について審議要領等の協議又は調整を行う。	議会のあり方調査特別委員会委員長及び副委員長並びに議長及び副議長	議会のあり方調査特別委員会の委員長	20.10.1	
大阪府	藤井寺市	幹事長会 (各派代表者会議)	会派間の意見調整その他議会運営上必要と認める事項について協議又は調整を行う。	議長及び副議長並びに各派幹事長(各派代表者)	議長	20.10.1	
大阪府	藤井寺市	全員協議会	議員の一身に係る事項及び市政に関する極めて重要な事項並びに議会の運営に関する事項について協議又は調整を行う。	全議員	議長	20.10.1	
大阪府	泉南市	幹事長会議	会派間の意見調整その他議会運営上必要と認める事項に関し協議又は調整を行うため	正副議長及び各会派幹事長	議長	24.1.19	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備考
大阪府	大阪狭山市	大阪狭山市議会議員全員協議会	市政に関し、自主的な調査、研究を行い、もつて議会の円滑、かつ、合理的な運営を図ること。	議員全員	議長	20.10.1	
大阪府	大阪狭山市	大阪狭山市各派幹事長会議	各会派間の連絡、調整及び協議を行うこと。	議長、副議長及び各会派の幹事長	議長	20.10.1	
大阪府	島本町	議員全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.10.10	
大阪府	能勢町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	施行 23.11.9	
大阪府	熊取町	議員全員協議会	円滑で充実した議会運営に資するため、重要事項等について全議員に周知を図るとともに、協議又は調整を行うこと。	全議員	議長	23.3.31	
計	20団体	99件					
兵庫県	姫路市	議員総会	次の各号に掲げる事項の協議又は調整 (1) 一般選挙後最初に開催される議会の運営上必要とする事項 (2) その他議会及び市政に関する重要事項で、特に議長が必要と認める事項	全議員	第1号の場合においては、議会事務局長。第2号の場合においては、議長(議長の職務を行う者がいるときは、議会事務局長)	22.10.6	
兵庫県	姫路市	正副委員長研修会	委員会運営に関し必要な事項の協議又は調整	常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の委員長及び副委員長	議長	22.10.6	
兵庫県	姫路市	決算説明会	決算概要を把握するための協議又は調整	全議員	議長	22.10.6	
兵庫県	姫路市	予算大綱説明会	新年度予算案を把握するための協議又は調整	全議員	議長	22.10.6	
兵庫県	尼崎市	会派代表者会	次の各号に掲げる事項の協議のため 1 一般選挙後の最初の会議における協議に関する事項。 2 議会役員の選出に係る調整に関する事項。 3 交渉団体（4人以上の所属議員を有する会派をいう。以下同じ。）の確認に関する事項。 4 尼崎市議会議員海外出張要綱に基づく議員の海外出張の承認等に関する事項。 5 その他議長が特に必要と認める事項。	議長及び副議長（一般選挙後の最初の会議においては、年長議員）並びに各交渉団体の幹事長（幹事長が置かれていない場合は、代表者）	議長（一般選挙後の最初の会議においては、議会事務局長）	20.12.2	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備考
兵庫県	尼崎市	議員総会	次の各号に掲げる事項の協議のため 1 法に基づかない特別委員会に関する事項。 2 議会運営に係る規程及び基本的な申合せに関する事項。 3 その他議会及び市政に関する重要な事項で、特に議長が必要と認めるもの。	議員全員	議長	20.12.2	
兵庫県	尼崎市	各常任委員協議会	各常任委員会の所管に属する事項の協議のため	各常任委員会の委員	各常任委員会の委員長	20.12.2	
兵庫県	尼崎市	正副委員長会	常任委員会及び常任委員協議会の運営の調整に関する協議のため	議長及び副議長並びに各常任委員会の委員長及び副議員長	議長	20.12.2	
兵庫県	尼崎市	尼崎市議会だより編集委員会	尼崎市議会だよりの編集発行について必要な事項の協議のため	各会派から選出された議員及び無所属議員（会派に所属しない議員をいう。以下同じ。）のうち、会派代表者会で割り振られた議員	委員長（委員選任後の最初の会議においては、議長）	20.12.2	
兵庫県	尼崎市	鉄道施設整備促進特別委員会	鉄道施設及びその周辺環境の整備並びに鉄道高架化の促進に関する事項の協議のため	各会派から選出された議員及び無所属議員のうち、会派代表者会で割り振られた議員	委員長（委員選任後の最初の会議においては、議長）	20.12.2	
兵庫県	尼崎市	議会のあり方検討委員会	議会運営等に係る検討事項のうち議会運営委員会から諮問を受けたものの協議のため	各交渉団体から選出された議員	委員長（委員選任後の最初の会議においては、議長）	21.12.16	
兵庫県	尼崎市	総合計画等特別委員会	次の各号に掲げる事項の協議のため 1 次期基本構想及び基本計画に関する事項 2 次期行財政改革に係る計画に関する事項	各会派から選出された議員及び無所属議員のうち、会派代表者会で割りふられた議員	委員長（委員選任後の最初の会議においては、議長）	23.7.5	
兵庫県	西宮市	議員総会	次に掲げる事項を協議すること。 1 一般選挙後最初に開催される議会の運営上必要とする事項 2 執行機関から議会の意見を求められている事項。ただし、法第96条に規定する事項は、この限りでない。 3 その他議長が特に必要と認める事項	全議員	議長。ただし、議長の職務を行う者がいないときは、事務局長	20.9.30	
兵庫県	西宮市	広報委員会	議会の広報に関する事項を協議すること。	各会派から選出された議員	委員長	21.6.19	
兵庫県	洲本市	議員協議会	議会の運営に関する協議又は調整。	全議員	議長	20.9.24	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
兵庫県	洲本市	常任委員長会	議会の運営に関する協議又は調整。	常任委員会及び議会運営委員会の委員長、議長並びに副議長	議長	20.9.24	
兵庫県	芦屋市	議員総会	議会の運営に関し協議又は調整を行うため	全議員	議長	20.9.26	
兵庫県	芦屋市	全体協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	全議員	議長	20.9.26	
兵庫県	芦屋市	正副議長会議	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議長、副議長	議長	20.9.26	
兵庫県	芦屋市	代表者会議	会派間の意見調整その他議会運営上必要と認める事項について協議・調整するため	議長、副議長、各会派代表者	議長	20.9.26	
兵庫県	芦屋市	委員長会議	委員会間での意見調整その他議会運営上必要と認める事項について協議・調整するため	議長、各委員長	議長	20.9.26	
兵庫県	芦屋市	各正副委員長会議	各委員会における議案の審査又は委員会運営上必要と認める事項について協議・調整するため	委員長、副委員長	委員長	20.9.26	
兵庫県	芦屋市	各常任委員協議会	各常任委員会における議案の審査又は委員会運営上必要と認める事項について協議・調整するため	各常任委員	各常任委員長	20.9.26	
兵庫県	芦屋市	議会運営委員協議会	議会運営委員会における議案の審査又は委員会運営上必要と認める事項について協議・調整するため	議会運営委員及び議長、副議長、議長が指名する者	議会運営委員長	20.9.26	
兵庫県	芦屋市	各特別委員協議会	各特別委員会における議案の審査又は委員会運営上必要と認める事項について協議・調整するため	各特別委員	各特別委員長	20.9.26	
兵庫県	芦屋市	議会報編集委員会	議会報発行に関し、編集の適正を期すため	議長、副議長、議会報編集委員	議長	20.9.26	
兵庫県	芦屋市	議員研修会	議会運営上の協議、調整又は研修を行うため	全議員	議長	20.9.26	
兵庫県	芦屋市	議員互助会理事会	議会運営上、議員互助会の運営を協議・調整するため	議長、副議長、議員互助会理事	議長	20.9.26	
兵庫県	芦屋市	議員互助会会計監査	議会運営上、議員互助会の会計監査を実施するため	議員互助会会計監事	議長	20.9.26	
兵庫県	豊岡市	全員協議会	市政又は議会内部の重要事項について協議又は調整を行うこと。	議員全員	議長	20.9.11	
兵庫県	豊岡市	会派幹事長会	議会の運営に関し会派間で調整を要する事項について協議を行うこと。	議長及び副議長並びに会派代表者	議長	20.9.11	
兵庫県	赤穂市	会派代表者会	議会としての市政の重要な案件や事前の協議・報告等各会派間の意見調整	各会派の代表者、正副議長	議長	20.9.12	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
兵庫県	赤穂市	議員協議会	(1) 議決の対象外であるが、行政上、特に重要と認められる事項の協議 (2) いつかは、議決の対象となるが、その企画、成案、執行に際し、議会に諮る必要があると認められる事項の協議 (3) 事件の発生又は法的基準等の改廃等を単に報告する事項の協議 (4) 議会内部の意見調整及び確認事項の協議	全議員	議長	20. 9. 12	
兵庫県	赤穂市	議会報編集委員会	市議会だよりの発行（編集）等についての協議	各会派の代表者、正副議長	委員長	20. 9. 12	
兵庫県	三田市	議員総会	議会活動及び議会運営等の基本的事項に関する協議又は調整	全議員	議長	20. 12. 1	
兵庫県	篠山市	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行なうため	議員全員	議長	20. 9. 9	
兵庫県	篠山市	議会改革推進会議	議会改革に継続的に取り組むため	議員全員	議長	24. 4. 1	
兵庫県	養父市	全員協議会	議会運営に関し協議又は調整を行う。	全議員	議長	20. 11. 1	
兵庫県	丹波市	議員総会	(1) 一般選挙後の最初に開催される議会の運営上必要とする事項の協議に関すること (2) 市政の重要事項の協議に関すること (3) 議会活動、議会運営等の調整に関すること (4) 議員の研修に関すること (5) その他議長が特に必要と認める事項	全議員	議長（一般選挙後の最初の会議においては議会事務局長）	21. 9. 28	
兵庫県	丹波市	常任委員協議会	(1) 各常任委員会の所管に属する市政の重要事項の協議に関すること (2) 各常任委員会の運営上必要と認める事項の協議に関すること (3) その他委員長が特に必要と認める事項	各常任委員会の委員	各常任委員長	21. 9. 28	
兵庫県	丹波市	会派代表者会議	(1) 一般選挙後の最初の会議における協議に関すること (2) 議会構成の調整に関すること (3) 会派間の意見調整その他の議会運営上必要と認める事項の協議または調整に関すること (4) その他議長が特に必要と認める事項	議長、副議長及び各会派代表者	議長（一般選挙後の最初の会議においては議会事務局長）	21. 9. 28	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
兵庫県	丹波市	議会報編集委員会	市議会広報の編集及び発行の協議又は調整に関すること	議会報編集委員	委員長（委員選任後の最初の会議においては、議長）	21.9.28	
兵庫県	宍粟市	議員協議会	市政諸般の問題に関し、自主的な調査・研究を行い、もって議会の円滑かつ合理的な運営を図る。	全議員	議長	22.4.1	
兵庫県	宍粟市	正副委員長会議	委員会運営が一層円滑となるよう意見交換を行い、問題点を協議、確認する。	正副議長、議会運営委員会・常任委員会・特別委員会の正副委員長	議長	22.4.1	
兵庫県	宍粟市	会派代表者会議	議会内部の諸問題の調整及び解決を図る。	正副議長、会派代表者	議長	22.4.1	
兵庫県	たつの市	全員協議会	市政諸般の問題に関し、自主的な調査・研究を行い、もって議会の円滑かつ合理的な議会運営を図る。	全議員	議長	20.9.25	
兵庫県	たつの市	正副委員長会議	委員会運営が一層円滑なものとなるよう意見交換を行い、問題点を協議、確認する。	正副議長、議会運営委員会・常任委員会・特別委員会の正副委員長	議長	20.9.25	
兵庫県	たつの市	会派代表者会議	議会内部の諸問題の調整及び解決を図る。	議長、副議長及び各会派代表者	議長	20.9.25	
兵庫県	猪名川町	全員協議会	議会運営に関する協議、調整	議員の全員	議長	20.9.19	
兵庫県	猪名川町	委員協議会	議案審査に関する協議、調整及び調査研究	議長、委員会委員	委員長	20.9.19	
兵庫県	猪名川町	会派代表者会	議会運営に関する協議、調整	議長、副議長、会派代表者	議長	20.9.19	
兵庫県	猪名川町	情報公開協議会	情報公開に関する協議、調整	副議長、常任委員長、議会運営委員長	副議長	20.9.19	
兵庫県	稻美町	全員協議会	議案の審査または議会の運営に関し協議または調整を行うため設ける	全議員	議長	20.9.1	
兵庫県	播磨町	全員協議会	議案の審査又は運営に関し、協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.4	
兵庫県	市川町	全員協議会	議案の審査、議会運営に関する協議、調整の場	全議員	議長	20.9.26	
兵庫県	神河町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議、調整を行うため	議員全員	議長	20.9.2	
兵庫県	太子町	全員協議会	議案の取扱い、議会の運営に関し協議、調整を行うため	議員全員	議長	20.10.1	
兵庫県	上郡町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	22.4.1	
兵庫県	佐用町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.10	
計	21団体	59件					
奈良県	奈良市	全員協議会	初議会の運営に関する協議	全議員	議会事務局長	21.4.1	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
奈良県	天理市	全体協議会	議案の審査又は議会の運営に関する協議又は調整	全議員	議長	20.9.30	
奈良県	天理市	幹事長会	会派間の意見調整その他議会運営上必要と認める事項についての協議又は調整	議長、副議長、幹事長及び副幹事長	議長	20.9.30	
奈良県	天理市	議会広報編集委員会	議会広報及び議会ホームページの編集に係る必要事項の協議	議会広報編集委員会委員	議会広報編集委員会委員長	20.9.30	
奈良県	橿原市	全体協議会	議案の審査又は調整議員の意見交換及びその他諸報告	議員	議長	20.9.30	
奈良県	橿原市	常任委員会協議会	常任委員会の所管に属する事項の協議及び報告	常任委員会委員正副議長	常任委員会委員長	20.9.30	
奈良県	五條市	議員全員協議会	議会の審査、運営に関し、協議又は運営を行う。	五條市議會議員	議長	20.9.8	
奈良県	生駒市	全員協議会	議会運営委員会の決定に基づく人事案件、決議・意見書案に加え、理事者からの申入れによる協議事項で議会運営委員会において全員協議会での協議が適当と決定された事項、理事者による専決処分の申入れ、今後の議会審議に係る報告事項、あるいは市の事務に直接関係のない連絡事項の報告を協議するため	全議員	議長	21.3.13	
奈良県	生駒市	議案説明会 (議案等説明会)	議案等の説明を受けるため	全議員	議長	21.3.13	
奈良県	生駒市	議会報編集委員会	議会報の発刊に関して、その編集に必要な事項を協議するため	議会報編集委員会委員	議会報編集委員会委員長	21.3.13	
奈良県	宇陀市	議員全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.10.1	
奈良県	三郷町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	21.3.16	
奈良県	斑鳩町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議または運営を行う	議員全員	議長	20.9.24	
奈良県	斑鳩町	正副委員長会議	委員会の審査又は運営に関し協議又は調整を行う	委員長と副委員長	委員長	20.9.24	
奈良県	上牧町	全員協議会	議会活動の範囲の明確化のため	議員全員	議長	20.9.11	
計	9団体	15件					
和歌山県	和歌山市	全員協議会	市政に関する事項の協議	議員全員	議長	20.10.1	
和歌山県	御坊市	全員協議会	市政に関する事項の協議、議会の運営に関する協議又は調整	議員全員	議長	20.9.18	
和歌山県	田辺市	全員協議会	議会活動又は議会の運営に関する協議又は調整	全議員	議長	20.12.26	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
和歌山県	田辺市	会派代表者会議	会派間の意見調整その他議会運営上必要と認める事項についての協議又は調整	議長、副議長及び各会派から選出される議員	議長	20.12.26	
和歌山県	田辺市	正副委員長会議	議案又は委員会の運営に関する協議又は調整	議長、副議長並びに常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長	議長	20.12.26	
和歌山県	新宮市	全員協議会	市政に関する事項又は議会の運営に関する協議又は調整	全議員	議長	23.5.1	
和歌山県	岩出市	議案の事前説明会	全議員が参加のもと執行部が行う議案の事前説明	全議員	議長	21.12.21	
和歌山県	紀美野町	全員協議会	議案の審議又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.10.1	
和歌山県	かつらぎ町	全員協議会	審査や議会運営の充実を図るため	議員全員	議長	20.9.19	
和歌山県	湯浅町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.10.14	
和歌山県	広川町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営について協議するため	議員全員	議長	20.9.1	
和歌山県	有田川町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.18	
和歌山県	美浜町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.1	
和歌山県	日高町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.12	
和歌山県	由良町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.26	
和歌山県	印南町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.18	
和歌山県	日高川町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.1	
和歌山県	白浜町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.22	
和歌山県	すさみ町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.26	
和歌山県	北山村	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.30	
和歌山県	串本町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	21.1.1	
計	19団体	21件					
鳥取県	鳥取市	全員協議会	議会運営その他について協議するため	全議員	議長	21.1.15	
鳥取県	鳥取市	議会広報委員会	議会の情報を広く市民に提供し、開かれた議会の推進を図るため	7名	委員長	23.6.29	
鳥取県	倉吉市	全員協議会	議会運営又は市政に関する重要事件について協議又は調整を行うため	全議員	議長	24.3.30	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
鳥取県	境港市	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため。	全議員	議長	20. 9. 19	
鳥取県	境港市	議会改革協議会	議長の諮問に応じて市議会の改革について検討・協議するため。	議員の中から選任された議会改革協議会委員	議会改革協議会座長	20. 9. 19	
鳥取県	岩美町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場とする	議員全員	議長	22. 6. 16	
鳥取県	若桜町	全員協議会	議案審議、議会運営協議調整のため	議員全員	議長	20. 10. 1	
鳥取県	智頭町	全員協議会	議案の内容説明、議会内部の意見調整、行政運営上の協議・連絡	議員全員	議長	20. 9. 26	
鳥取県	智頭町	委員長会	委員会運営に関する調整等	正副議長、常任委員長、議会運営委員長	議長	20. 9. 26	
鳥取県	三朝町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20. 9. 19	
鳥取県	三朝町	総務教育常任委員会協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	総務教育常任委員会委員	委員長	20. 9. 19	
鳥取県	三朝町	産業民生常任委員会協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	産業民生常任委員会委員	委員長	20. 9. 19	
鳥取県	北栄町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20. 9. 1	
鳥取県	南部町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20. 9. 22	
計	9団体	14件					
島根県	松江市	全員協議会	市政全般、議会の運営その他議会の活動に関する事項について協議するため	全議員	議長	20. 12. 22	
島根県	浜田市	全員協議会	市の行政分野全般に係る事項に関し協議又は調整を行うこと	全議員	議長	20. 9. 26	
島根県	浜田市	総務文教調査会	総務文教委員会が所管する事項に関し協議又は調整を行うこと	委員	委員長	20. 9. 26	
島根県	浜田市	福祉環境調査会	福祉環境委員会が所管する事項に関し協議又は調整を行うこと	委員	委員長	20. 9. 26	
島根県	浜田市	産業建設調査会	産業建設委員会が所管する事項に関し協議又は調整を行うこと	委員	委員長	20. 9. 26	
島根県	浜田市	予算審査調査会	予算審査委員会が所管する事項に関し協議又は調整を行うこと	委員	委員長	20. 9. 26	
島根県	浜田市	政策討論会幹事会	政策討論会の討論の議題を決定すること	会派から選出された議員 (1会派につき1議員に限る。) 会派に属さない議員	会長	24. 6. 4	
島根県	浜田市	政策討論会	市政に関する重要な政策及び課題について議員間で討論し、議会としての共通認識の醸成及び合意形成を図ること	全議員	議長	24. 6. 4	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
島根県	出雲市	全員協議会	議案の審査又は議会運営について協議又は調整を行い、議案の審査及び議会運営の充実を図る。	全議員	議長	20.10.1	
島根県	出雲市	理事会	会派間の意見調整その他議長が必要と認める事項について協議又は調整を行い、議案の審査及び議会運営の充実を図る。	議長、副議長及び各会派から選出された議員	議長	20.10.1	
島根県	益田市	全員協議会	議会運営の充実を図るため	全議員	議長	22.3.26	
島根県	益田市	委員会調査会	議会運営の充実を図るため	委員	委員長	22.3.26	
島根県	益田市	議会だより編集委員会	議会だよりの編集	委員	委員長	22.3.26	
島根県	益田市	広報広聴委員会	議会報告会に関する協議、議会だより編集委員会との調整	委員	委員長	22.3.26	
島根県	安来市	全員協議会	市政及び市民福祉に関する事件その他重要事件につき協議するため	全議員	議長	20.9.25	
島根県	江津市	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行う	全議員	議長	20.12.3	
島根県	江津市	会派代表者会議	議会の運営に関し協議又は調整を行う	会派の代表者	事務局長	20.12.3	
島根県	雲南市	全員協議会	議会運営の協議	全議員	議長	20.11.28	
島根県	雲南市	委員長会	議会運営の協議	各委員会委員長	議長	20.11.28	
島根県	雲南市	会派代表者会	議会運営の協議	各会派代表者	議長	20.11.28	
島根県	邑南町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	全議員	議長	16.10.8	
島根県	吉賀町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し、協議又は調整を行うため	全議員	議長	20.10.1	
計	9団体	22件					
岡山県	倉敷市	全員協議会	議会活動及び市政の重要案件に関する協議又は調整のため	全議員	議長	20.9.30	
岡山県	津山市	全員協議会	議会及び市政上の諸問題についての協議	議員	議長	20.9.24	
岡山県	笠岡市	全員協議会	議会活動及び市政の重要案件に関する協議又は調整	全議員	議長	21.4.1	
岡山県	笠岡市	広報公聴委員会	広報公聴活動及び議会だよりの編集等に関する協議等	広報公聴委員会委員	広報公聴委員会委員長	21.4.1	
岡山県	井原市	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行う為	全議員	議長	20.9.22	
岡山県	井原市	会派代表者会議	会派間の調整及び協議を行う為	議長、副議長及び会派代表者	議長	23.4.1	
岡山県	井原市	広聴広報委員会	議会の広聴及び広報に関し協議又は調整を行う為	広聴広報委員会委員	広聴広報委員会委員長	23.4.1	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
岡山県	総社市	総務文教委員会	総務文教常任委員会の所管事項の協議等	総務文教常任委員会委員	総務文教委員会委員長	21.10.2	
岡山県	総社市	厚生委員会	厚生常任委員会の所管事項の協議等	厚生常任委員会委員	厚生委員会委員長	21.10.2	
岡山県	総社市	産業水道委員会	産業水道常任委員会の所管事項の協議等	産業水道常任委員会委員	産業水道委員会委員長	21.10.2	
岡山県	総社市	建設消防委員会	建設消防常任委員会の所管事項の協議等	建設消防常任委員会委員	建設消防委員会委員長	21.10.2	
岡山県	総社市	全員協議会	議会活動及び議会運営等の基本的事項に関する協議等	全議員	議長	21.10.2	
岡山県	総社市	議会だより編集委員会	議会だよりの編集等に関する協議等	議会だより編集委員会委員	議会だより編集委員会委員長	21.10.2	
岡山県	真庭市	全員協議会	議会活動及び議会運営等の基本的事項に関する協議又は調整のため	議員全員	議長	20.12.26	
岡山県	美作市	全員協議会	議案の審議又は議会活動に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.8	
計	7団体	15件					
広島県	広島市	全員協議会	議会活動又は市政に係る重要な事項に関し協議又は調整を行うこと。	全議員	議長	23.6.30	
広島県	広島市	各派幹事長会議	会派間の意見調整が必要な事項に関し協議又は調整を行うこと。	議長、副議長及び各会派の幹事長	議長	23.6.30	
広島県	広島市	正副常任委員長会議	常任委員会の運営に関し協議又は調整を行うこと。	議長、副議長並びに各常任委員会の委員長及び副委員長	議長	23.6.30	
広島県	広島市	議会改革推進会議	議会改革の推進に関し協議又は調整を行うこと。	所属議員が3人以上の会派から選出された委員	代表	23.6.30	
広島県	広島市	広報委員会	議会の広報紙の発行等に関し協議又は調整を行うこと。	所属議員が3人以上の会派から選出された委員	委員長	23.6.30	
広島県	広島市	世話人会議	一般選挙後最初の会議の運営等に関し、議長が選任されるまでの間、協議又は調整を行うこと。	各会派の幹事長及び副幹事長、会派に所属していない議員のうち当該一般選挙前の各会派の幹事長及び副幹事長であったもの並びに年長議員	年長議員	23.6.30	
広島県	呉市	議会協議会	市政に關係のある重要な事項及び議会内の各種運営に関するもので重要な事項の協議を行うため	全議員	議長	21.4.1	
広島県	呉市	議案説明会	市長提出議案について執行部から内容等の説明を受け、議案の審議要領の方向性について見定めることにより、議会の円滑な運営に資するため	全議員	議会運営委員長	21.4.1	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
広島県	呉市	正副委員長会議	委員会の活動状況報告及び共通する問題点を協議とともに、各正副委員長に対し当局及び議会事務局から委員会にかかる案件の調整を行うため	正副議長と各常任委員会、各特別委員会及び協議等の場（第117条第2項の規定により設置されたものに限る。）並びに議会運営委員会の正副委員長	議長	21. 4. 1	
広島県	呉市	政策研究会	市政に関する重要な政策及び課題に関する共通認識及び合意形成を図り、政策立案等を推進するため	副議長、各会派の政策責任者及び議長が指名する者	副議長	23. 5. 20	
広島県	三原市	議員全員協議会	議会内及び市政上の重要な事項等に関し協議、調整を行うため	全議員	議長	21. 3. 13	
広島県	三原市	会派代表者会議	会派間の意見調整が必要な事項について協議、調整を行うため	議長、副議長及び会派代表者	議長	21. 3. 13	
広島県	三原市	委員長会議	委員会の運営等について協議、調整を行うため	議長、副議長、常任委員長、議会運営委員長及び特別委員長	議長	21. 3. 13	
広島県	尾道市	全員協議会	市政に関する重要事項、議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20. 12. 17	
広島県	尾道市	各会派代表者会議	会派間の意見調整その他議会運営上必要と認める事項について協議又は調整を行うため	議長、副議長及び各会派の代表者	議長	20. 12. 17	
広島県	尾道市	議会だより編集委員会	議会だよりの編集及び発行に関し協議又は調整を行うため	議会だより編集委員	委員長	23. 12. 20	
広島県	福山市	全員協議会	議会に関する検討事項又は市政に関する重要な事項について協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20. 12. 3	
広島県	庄原市	議員全員協議会	議会活動又は市政に係る重要な事項について協議又は調整を行なうため	議員全員	議長	24. 4. 1	
広島県	庄原市	議会広報委員会	議会広報に関する協議を行なうため	副議長、各常任委員会の委員長、議長	議会広報委員長	21. 4. 1	
広島県	東広島市	会派会長会議	議会の活動、運営等の基本的事項に関し協議又は調整を行うこと。	議長、副議長及び会派から選出する議員	議長	20. 9. 30	
広島県	東広島市	全員協議会	市政の課題、議会の運営等に関し協議又は調整を行うこと。	全議員	議長	20. 9. 30	
広島県	東広島市	委員長会議	委員会の運営等に関し協議又は調整を行うこと。	議長、副議長、常任委員長、議会運営委員長、特別委員長及び議会会報委員長	議長	20. 9. 30	
広島県	東広島市	議会会報委員会	「議会だより」、ホームページの編集等、広報に関する審議を行うこと。	議会会報委員会委員	議会会報委員長	20. 9. 30	
広島県	東広島市	総務委員会協議会	総務委員会の運営等に関し協議又は調整を行うこと。	総務委員会委員	総務委員会委員長	22. 8. 26	
広島県	東広島市	文教厚生委員会協議会	文教厚生委員会の運営等に関し協議又は調整を行うこと。	文教厚生委員会委員	文教厚生委員会委員長	22. 8. 26	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
広島県	東広島市	市民経済委員会協議会	市民経済委員会の運営等に関し協議又は調整を行うこと。	市民経済委員会委員	市民経済委員会委員長	22.8.26	
広島県	東広島市	建設委員会協議会	建設委員会の運営等に関し協議又は調整を行うこと。	建設委員会委員	建設委員会委員長	22.8.26	
広島県	廿日市市	議員全員協議会	市の重要な案件について協議・調整を行う	議長を除く全議員	議長	23.4.1	
広島県	府中町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.12.26	
広島県	海田町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し、協議又は調整を行うもの。	議員全員	議長	20.9.5	
広島県	熊野町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.12	左記の年月日は、改正規則の公布日
広島県	安芸太田町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関して協議、調整を行う	議員全員	議長	20.10.1	
広島県	大崎上島町	全員協議会	主要施策・予算等の協議・調整	全議員	議長	20.10.1	
広島県	世羅町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行う	世羅町議会議員全員	世羅町議會議長	20.10.1	
計	14団体	34件					
山口県	下関市	議会広報部会	議会の広報に関し協議又は調整を行うこと	各会派から選出された議員	部会長（部会長が選任されるまでの間は議長）	24.3.5	
山口県	宇部市	全員協議会	市行政上重要事項の周知	全議員	議長	20.10.1	
山口県	宇部市	会派代表者会議	会派相互の連絡調整	議長及び副議長並びに各会派（所属議員3人以上の会派）の代表者	議長	20.10.1	
山口県	宇部市	議会だより編集委員会	議会だよりの編集・発行	議長が指名した議員	委員長	23.6.23	
山口県	山口市	会派代表者会議	会派間において、議会運営上必要と認める事項に関する協議又は調整を行うため	議長、副議長及び会派の代表者並びに議長の出席要請又は出席許可を得た議員	議長	20.9.22	
山口県	山口市	全員協議会	全議員において、市政運営上重要な事項に関する協議又は議会運営上必要と認める事項に関する協議若しくは調整を行うため	全議員	議長	20.9.22	
山口県	山口市	広報広聴委員会	議会の広報広聴に関する協議又は調整を行うため	副議長及び各会派において選出された議員	広報広聴委員会委員長	20.9.22	
山口県	山口市	市議会だより等編集委員会	議会広報紙の編集及び議会ホームページの構成に関する協議又は調整を行うため	広報広聴委員会委員長が指名した議員	編集委員長	20.9.22	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
山口県	萩市	全員協議会	1 議員間の意見の調整、連絡及び協議を行うこと。 2 議案の説明を受けること。 3 市の事務事業について報告及び説明を受けること。	全議員	議長	20.12.22	
山口県	防府市	全員協議会	議案の審査又はその他市政に関する調査事項に関し協議又は調整を行うこと	全議員	議長	20.9.24	
山口県	防府市	会派代表者会議	会派間の意見調整その他議会運営上必要と認める事項に関し協議又は調整を行うこと	議長、副議長及び各会派から選出された議員	議長	20.9.24	
山口県	防府市	議会改革推進協議会	議会改革に関し協議又は調整を行うこと及び議会基本条例の検証を行うこと	各会派から選出された議員	議会改革推進協議会会長	23.3.25	
山口県	下松市	会派代表者会議	各会派の意見調整、連絡、協議等を行うため	議長、副議長及び各会派の代表者	議長	20.9.29	
山口県	下松市	全員協議会	議会の運営に関し、協議又は調整を行うため	全議員	議長	20.9.29	
山口県	岩国市	全員協議会	市の重要な案件等又は議会の運営に関し協議又は調整を行うこと。	全議員	議長	20.10.3	
山口県	岩国市	会派代表者会議	会派間の意見調整その他議会運営上必要と認める事項について協議又は調整を行うこと。	議長、副議長、各会派から選出された議員及び議長が必要と認めたもの	議長	20.10.3	
山口県	光市	会派代表者会議	会派間の意見調整その他議会運営上必要と認める事項について協議・調整するため	議長、副議長及び各会派代表者	議長	20.9.22	
山口県	光市	全員協議会	議案等の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	全議員	議長	20.9.22	
山口県	長門市	全員協議会	1 議員間の意見の調整、連絡及び協議を行うこと。 2 市の事務事業について報告及び説明を受けること。	全議員	議長	21.6.26	
山口県	柳井市	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	全議員	議長	20.9.26	
山口県	美祢市	全員協議会	市行政上重要事項の周知	全議員	議長	22.4.1	
山口県	美祢市	会派代表者会議	会派相互の連絡調整	議長及び副議長並びに各会派の代表者	議長	22.4.1	
山口県	周南市	全員協議会	市政の重要な課題、議会の運営等に関し協議又は調整を行うこと。	全議員	議長	24.4.1	
山口県	周南市	仮議会運営委員会	一般選挙後の議員の任期の起算日から一般選挙後初めて招集される議会の招集日までの間に議会の運営に関し協議又は調整を行うこと	各会派から選出された議員	議会事務局長	24.4.1	
山口県	周防大島町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関する協議・調整のため	全議員	議長	20.11.14	
山口県	上関町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関する協議又は調整を行うため	全議員	議長	20.9.22	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
山口県	田布施町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関する協議・調整のため	全議員	議長	22.3.24	
計	15団体	27件					
徳島県	美馬市	議員全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し、協議又は調整を行うため	全議員	議長	21.2.27	
徳島県	美馬市	会派代表者会議	会派間の意見調整その他議会運営上必要と認める事項について協議・調整するため	議長、副議長及び各会派から選出された議員	議長	21.2.27	
徳島県	三好市	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整	全議員	議長	22.9.27	
徳島県	三好市	議会広報編集委員会	議会広報の編集及び発行に関する協議	議会広報編集委員会委員	議会広報編集委員会委員長	22.9.27	
徳島県	佐那河内村	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	21.4.1	
徳島県	那賀町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため。	議員全員	議長	21.9.29	
徳島県	松茂町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.12.22	
徳島県	藍住町	議会全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は審査を行うため	議員全員	議長	21.3.27	
徳島県	板野町	全員協議会	議案の審査及び議会の運営に関する協議・調整	議員全員	議長	21.3.23	
徳島県	板野町	厚生常任委員協議会	議案の審査及び議会の運営に関する協議・調整	厚生常任委員及び議長	厚生常任委員長	21.3.23	
徳島県	板野町	産業建設常任委員協議会	議案の審査及び議会の運営に関する協議・調整	産業建設常任委員及び議長	産業建設常任委員長	21.3.23	
徳島県	板野町	総務文教常任委員協議会	議案の審査及び議会の運営に関する協議・調整	総務文教常任委員及び議長	総務文教常任委員長	21.3.23	
徳島県	つるぎ町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.19	
計	8団体	13件					
香川県	綾川町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.26	
計	1団体	1件					
愛媛県	今治市	議員協議会	議会の運営等に関し協議又は調整を行うため	全議員	議長	20.9.26	
愛媛県	今治市	会派代表者会議	議会の運営等に関し会派相互間の協議又は調整を行うため	議長、副議長、会派代表者	議長	20.9.26	
愛媛県	今治市	委員長会議	委員会の運営等に関し委員会相互間の協議又は調整を行うため	議長、副議長、委員長	議長	20.9.26	
愛媛県	今治市	各委員協議会	各委員会の所管に属する事項に関し協議又は調整を行うため	各委員会の委員	各委員会の委員長	22.2.25	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
愛媛県	今治市	市議会だより編集委員会	市議会だよりの編集に関し協議又は調整を行うため	委員会の委員	委員長	22.2.25	
愛媛県	今治市	正副議長事前協議	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議長、副議長	議長	22.2.25	
愛媛県	今治市	各正副委員長事前協議	議案の審査又は委員会の運営に関し協議又は調整を行うため	各委員会の委員長、副委員長	各委員会の委員長	22.2.25	
愛媛県	伊予市	伊予市議会協議会	議会及び市政に関する件その他緊急事件につき協議する。	議員	議長	20.9.9	
愛媛県	四国中央市	四国中央市議会全員協議会	市政諸般の問題について研究し、自由に協議を行う	全議員	議長	20.10.1	
愛媛県	四国中央市	四国中央市議会会派代表者会議	議会運営等に関し、各会派間の連絡調整及び協議を行う	議長、副議長及び各会派の代表者	議長	20.10.1	
愛媛県	四国中央市	四国中央市議会正副委員長会議	委員会運営に関し、各委員会間の連絡調整及び協議を行う	議長、副議長及び正副委員長	議長	20.10.1	
愛媛県	松前町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.1	
愛媛県	砥部町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	21.2.6	
計	5団体	13件					
高知県	土佐清水市	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関する協議又は調整	全議員	議長	22.4.1	
高知県	土佐清水市	会派代表者会	議案の審査又は議会の運営に関する協議又は調整並びに一般選挙後最初の議会前における議会運営に係る基本的事項に関する協議	議長、副議長、会派代表者	議長又は議会事務局長	22.4.1	
高知県	土佐清水市	正副委員長会	議案の審査又は議会の運営に関する協議又は調整	議長、副議長、常任委員会正副委員長、議会運営委員会正副委員長、特別委員会正副委員長	議長	22.4.1	
高知県	土佐清水市	議会だより編集委員会	議会だよりの編集・発行に関する協議又は調整	議会運営委員会	議長	22.4.1	
高知県	土佐清水市	新任議員会議	議会の運営に関する調整	新任議員又は新任に相当する議員	議長又は議会事務局長	22.4.1	
高知県	芸西村	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関すること又長の要請による協議又議長が必要と認めた協議のため	議員全員	議長	20.9.11	
高知県	本山町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場	議員全員	議長	20.10.1	
高知県	土佐町	議員全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行う	議員全員	議長	20.9.18	
高知県	大川村	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.18	
高知県	いの町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し、協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.19	
高知県	佐川町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.10.1	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
高知県	越知町	全員協議会	地方自治法第100条第12項の規定により議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.10.1	
高知県	津野町	全員協議会	議案の審議又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.18	
高知県	四万十町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関する協議又は調整並びに議案外の事件について町長等の執行機関からの説明要請	議員全員	議長	20.10.1	
高知県	四万十町	委員長会議	各常任委員会、議会運営委員会、特別委員会等の調整及び協議	各常任委員会の委員長議会運営委員会の委員長及び議長が特に必要と認めた特別委員会の委員長	議長	22.6.28	
高知県	四万十町	議会報告会	議会の運営に関し議場外での広報広聴活動	議員全員	議長	23.3.17	
高知県	四万十町	政策討論会	政策課題の共通認識や政策立案を高める協議	議員全員	議会運営委員長	23.3.17	
高知県	黒潮町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し、協議又は調整を行うため	議員全員 16名	議長	20.10.1	
計	11団体	18件					
福岡県	大牟田市	政策等調整委員会	複数の委員会の所管事項にかかる政策等又は特に重要と判断する政策等についての意見の調整	議長、副議長及び各会派から選出された議員	委員長	23.2.16	
福岡県	大牟田市	請願等調整委員会	請願、意見書案及び決議案についての協議及び調整	議会運営委員会副委員長及び議会運営委員会のうちから各会派が選出した議員	委員長	23.2.16	
福岡県	大牟田市	全員協議会	行政全般にかかる政策等についての協議	議員全員	議長	23.2.16	
福岡県	大牟田市	議会報編集委員会	市議会報の編集等についての協議	各会派から選出された議員	委員長（委員長がいないときは、議長）	23.5.18	
福岡県	田川市	全員協議会	議会活動又は市政に係る重要な事項に関する協議又は調整	全議員	議長	21.9.4	
福岡県	田川市	各会派代表者会議	会派間の意見調整その他議会運営上必要と認める事項に関する協議又は調整	議長、副議長、議会運営委員長及び会派の代表者	議長	21.9.4	
福岡県	田川市	正副常任委員長会議	常任委員会の所管に属する事項に関する協議又は調整	議長、副議長及び正副常任委員長	議長	21.9.4	
福岡県	柳川市	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整のため	全議員	議長	20.9.26	
福岡県	八女市	全員協議会	議会の運営及び市政の諸問題に関する研究及び協議を行う	全議員	議長	21.3.25	
福岡県	八女市	議会だより編集委員会	議会だよりの編集及び運営に関する協議を行う	議会だより編集委員	議会だより編集委員長	21.3.25	
福岡県	八女市	正副議長会議	議会の運営に関する協議及び調整を行う	委員長及び副委員長	議長	21.3.25	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
福岡県	筑後市	全員協議会	議会の運営に関し、協議又は調整を行う	全議員	議長	20.10.6	
福岡県	筑後市	常任委員会協議会	議案の審査又は調整を行う	委員会委員	委員会委員	20.10.6	
福岡県	大川市	議員協議会	議案の審査又は議会の運営その他市政の全般にわたり協議又は調整を行う。	全議員	議長	20.12.15	
福岡県	大川市	委員長会	議案の審査又は議会の運営その他市政の全般にわたり協議又は調整を行う。	正副議長・委員長	議長	20.12.15	
福岡県	大川市	常任委員協議会	議案の審査又は所管に属する事項に 関し協議又は調整を行う。	委員	委員長	23.4.30	
福岡県	大川市	広報委員会	市議会だよりの編集又は議会の広報 に 関し協議又は調整を行う。	委員	委員長	23.4.30	
福岡県	行橋市	全員協議会	議会又は市政上の諸問題について協 議又は調整を行うため	全議員	議長	20.9.30	
福岡県	行橋市	会派代表者会議	会派間ににおける意見調整、その他議 会運営上必要と認める事項について 協議又は調整を行うため	議長、副議長及び各会派 から選出された議員	議長	20.9.30	
福岡県	行橋市	市議会だより編集委員会	市議会だよりの編集及び広報に関する 協議を行うため	議長、副議長、各常任委 員会委員長及び議会運営 委員会委員長	議長	20.9.30	
福岡県	行橋市	委員長会議	各常任委員会間における協議又は調 整を行うため	議長、副議長及び各常任 委員会委員長	議長	20.9.30	
福岡県	豊前市	全員協議会	議案の審査その他議会全般に関する 協議又は調整を行う	議員全員	議長	20.9.1	
福岡県	中間市	全員協議会	議会運営等に関する協議のため	全議員	議長	20.9.10	
福岡県	中間市	代表者会議	議会運営等に関する協議のため	議長、副議長、会派代表 者	議長	20.9.10	
福岡県	中間市	編集委員会	議会だよりの編集に関する協議のた め	委員	議長	20.9.10	
福岡県	筑紫野市	広報委員会	議会の活動状況及び情報を広く市民 に広報すること。	議員6名	広報委員長	23.7.1	
福岡県	大野城市	広報委員会	議会広報活動の円滑な推進のための 協議	常任委員会から選出され た者	広報委員長	23.3.14	
福岡県	宮若市	議長団協議	定例会、臨時会運営の協議	正副議長、議会運営委員 会正副委員長	議長	20.9.30	
福岡県	宮若市	全員協議会	必要な事項につき協議	全議員	議長	20.9.30	
福岡県	嘉麻市	全員協議会	議会の運営に関し協議又は調整を行 う	議員全員	議長	20.10.1	
福岡県	嘉麻市	正副委員長会議	議会の運営に関し協議又は調整を行 う	正副議長並びに常任委 員会及び議会運営委員会の 正副委員長	議長	20.10.1	
福岡県	朝倉市	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協 議又は調整を行うため	全議員	議長	20.12.19	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
福岡県	朝倉市	議会運営委員会協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議会運営委員会委員、議長及び副議長	委員長	20.12.19	
福岡県	朝倉市	各常任委員会協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	各常任委員会の委員	各常任委員会委員長	20.12.19	
福岡県	朝倉市	広報委員会	議会だよりの編集又は議会の広報に関し協議又は調整を行うため	各常任委員会から2人選出された議員	委員長	20.12.19	
福岡県	みやま市	全員協議会	議案の審査又は議会運営に関する協議又は調整	全構成員	議長	20.9.24	
福岡県	みやま市	正副議長連絡会議	議案の審査又は議会運営に関する協議又は調整	正副議長	議長	20.9.24	
福岡県	みやま市	議会運営委員会正副委員長会	議案の審査又は議会運営に関する協議又は調整	正副議長、議会運営委員会正副委員長	議長	20.9.24	
福岡県	みやま市	総務文教常任委員会正副委員長会	議案の審査又は議会運営に関する協議又は調整	議長、総務文教常任委員会正副委員長	議長	20.9.24	
福岡県	みやま市	厚生常任委員会正副委員長会	議案の審査又は議会運営に関する協議又は調整	議長、厚生常任委員会正副委員長	議長	20.9.24	
福岡県	みやま市	産業建設常任委員会正副委員長会	議案の審査又は議会運営に関する協議又は調整	議長、産業建設常任委員会正副委員長	議長	20.9.24	
福岡県	宇美町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.10	
福岡県	篠栗町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.19	
福岡県	志免町	全員協議会	議案の審査又は議会運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.5	
福岡県	新宮町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行う	議員全員	議長	20.9.1	
福岡県	小竹町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.22	
福岡県	鞍手町	全員協議会	議会の審査又は議会の運営に関し町議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.12.18	
福岡県	筑前町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し、協議又は調整を行なうため	議員全員	議長	20.9.25	
福岡県	東峰村	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行なうため	議員全員	議長	21.1.6	
福岡県	大木町	全員協議会	議案の審査や議会の運営に関し、協議、調整を行なうため	議員全員	委員長	20.10.25	
福岡県	広川町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し、協議又は調整を行なうため	全議員	議長	20.12.25	
福岡県	添田町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行なうため	全議員	議長	20.9.1	
福岡県	川崎町	全員協議会	議案の審査、議会の運営に関し、協議調整を図るため	議員全員	議長	20.10.1	
福岡県	赤村	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行なうため	議員全員	議長	20.9.1	
福岡県	福智町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行なうため	議員全員	議長	20.9.25	
福岡県	苅田町	全員協議会	議員相互及び執行機関と議会側の意見の調整	議員全員	議長	20.12.4	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
福岡県	みやこ町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行なうため	議員全員	議長	20.10.1	
計	31団体	57件					
佐賀県	佐賀市	全員協議会	市政に関する重要事項又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	全議員	議長	20.12.22	
佐賀県	佐賀市	議会運営等改革検討会	議会改革に関し協議又は調整を行うため	議長、副議長及び会派(会派に準ずると認められるものを含む。)の代表者	議長	21.4.1	
佐賀県	佐賀市	議会広報広聴委員会	議会の広報広聴に関し調査、協議又は調整を行うため	会派(会派に準ずると認められるものを含む。)から選出された議員	議会広報広聴委員会委員長	23.12.20	
佐賀県	唐津市	議会制度検討委員会	議会に関する制度等について協議又は調整を行うため	議会運営委員会委員、無会派選出代表者	議会運営委員会委員長	21.6.22	
佐賀県	唐津市	議会運営代表者会議	議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議会運営委員会委員の会派代表者	議会運営委員会委員長	23.2.15	
佐賀県	鳥栖市	全員協議会	市政の重要な事項若しくは議会の運営に関する協議又は調整のため	全議員	議長	22.6.24	
佐賀県	吉野ヶ里町	全員協議会	議案の審査、議会の運営協議及び調整を行う	全議員	議長	20.10.1	
佐賀県	基山町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し、協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.10.1	
佐賀県	上峰町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.22	
佐賀県	玄海町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.12	
佐賀県	有田町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.9	
佐賀県	白石町	全員協議会	議案の審査又は調整を行うための	議員全員	議長	20.9.26	
佐賀県	太良町	全員協議会	議案の審査又は議会運営委員に関する協議又は調整を行なうため	議員全員	議長	21.9.22	
計	10団体	13件					
長崎県	長崎市	全員協議会	市政及び議会の重要な事項に関する協議又は調整を行う。	全議員	議長	20.12.12	
長崎県	長崎市	各派代表者会議	高度に政治的な重要な事項に関する協議又は調整を行う。	議長、副議長、2人以上の会派の代表者1人(ただし、16人以上の会派は2人)及び議会運営委員長	議長	20.12.12	
長崎県	長崎市	世話人会	議会の選挙、人事及びその他議会の庶務に関する協議又は調整を行う。	議長、副議長、議会運営委員及び4人未満2人以上の会派から1人	議長	20.12.12	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
長崎県	長崎市	常任委員会正副委員長会議	常任委員会の運営及び活動等に関する事項の協議又は調整を行う。	議長、副議長、常任委員長、常任副委員長、議会運営委員長及び議会運営副委員長	議長	20.12.12	
長崎県	長崎市	特別委員会正副委員長会議	特別委員会の運営及び活動等に関する事項の協議又は調整を行う。	議長、副議長、特別委員長、特別副委員長、議会運営委員長及び議会運営副委員長	議長	20.12.12	
長崎県	佐世保市	全員協議会	市政及び議会の重要事項に関する協議又は調整	全議員	議長	21.4.1	
長崎県	島原市	全員協議会	議案の審査又は議会の運営その他議長が必要と認める事項に関し協議又は調整を行うため	全議員	議長（改選後最初に開かれる会議の招集は議会事務局長が行うことができる。）	20.9.24	
長崎県	島原市	会派代表者会議	会派間の意見調整その他議長が必要と認める事項について協議・調整するため	議長、副議長及び各会派から選出された議員	議長（改選後最初に開かれる会議の招集は議会事務局長が行うことができる。）	20.9.24	
長崎県	島原市	議会だより編集委員会	議会だよりの編集及び発行について協議・調整するため	議会だより編集委員会委員	議会だより編集委員会委員長	20.9.24	
長崎県	島原市	市政研究懇談会	各種会議の報告及びその内容について協議するため	全議員	議長（改選後最初に開かれる会議の招集は議会事務局長が行うことができる。）	20.9.24	
長崎県	諫早市	全員協議会	議会の運営その他議長が必要と認める事項に関する協議・調整	全議員	議長	21.4.1	
長崎県	諫早市	会派代表者会議	議案の審査及び議会の運営等に関する事項の会派間の協議・調整	議長、副議長、各会派から選出された議員	議長	21.4.1	
長崎県	諫早市	議員月例会	議会の活動及び市政に関する事項の報告・協議	全議員	議長	21.4.1	
長崎県	大村市	全員協議会	議会又は市政に関する事項について協議又は調整を行う。	議員全員	議長	20.9.19	
長崎県	大村市	市政研究会	市政に関する事項について調査研究を行う。	議員全員	議長	20.9.19	
長崎県	大村市	広報委員会	議会報の編集及び発行その他議会活動の広報に関する事項について協議を行う。	会派（所属する議員の数が2人以上の会派をいう。以下同じ。）から選出された議員及び会派に属しない議員のうちから選出された議員	広報委員会委員長	20.9.19	平成21年4月1日議会報編集委員会から現名称に変更
長崎県	大村市	会派長会議	議案の調査又は議会の運営について、会派間における協議又は調整を行う。	議長、副議長及び会派の代表者	議長	20.9.19	
長崎県	大村市	正副委員長会議	議案の審査又は委員会（常任委員会及び議会運営委員会に限る。以下同じ。）の運営について、委員会間ににおける協議又は調整を行う。	議長、副議長並びに委員会の委員長及び副委員長	議長	20.9.19	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
長崎県	平戸市	全員協議会	議会又は市政に関する事項について協議又は調整を行う	全議員	議長	24. 4. 1	
長崎県	平戸市	各派代表者会議	会派間の意見調整その他議会運営上必要と認める事項について協議又は調整を行う	議長、副議長及び各会派から選出された議員	議長	24. 4. 1	
長崎県	松浦市	全員協議会	議会の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	全議員	議長	20. 10. 1	
長崎県	松浦市	各派代表者会	会派間の意見調整その他議会運営上必要と認める事項について協議調整をするため	議長、副議長及び各会派から選出された議員	議長	20. 10. 1	
長崎県	対馬市	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関する協議又は調製	全議員 (21人)	議長	20. 10. 1	1人欠員
長崎県	対馬市	各派代表者会議	各派間の意見調整その他議会運営上必要と認める事項について協議・調製	5会派 (5人)	議長	20. 10. 1	
長崎県	西海市	全員協議会	議会運営上の調整のため	議員全員	議長	20. 9. 17	
長崎県	雲仙市	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関する協議又は調整を行うため	全議員	議長	21. 4. 1	
長崎県	南島原市	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関する協議又は調整を行うため	全議員	議長	20. 10. 3	
長崎県	長与町	全員協議会	議案審査又は議会運営に関し、協議、調整を行う	議員全員	議長	21. 1. 1	
長崎県	時津町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場として設置	議員全員	議長	21. 1. 1	
長崎県	波佐見町	全員協議会	議案の審査又は議会運営に関し、協議又は調整を行うため	議員全員	議長	21. 3. 3	
長崎県	小值賀町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20. 12. 22	
長崎県	佐々町	全員協議会	議案の審査または議会の運営に関し協議または調整を行うため	議員全員	議長	21. 4. 1	
長崎県	新上五島町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調査を行う	議員全員	議長	22. 4. 1	
計	17団体	33件					
熊本県	熊本市	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	全議員	議長	22. 3. 2	
熊本県	熊本市	予算決算委員会理事会	予算決算委員会の運営に関し必要な事項について協議又は調整を行うため	予算決算委員長及び副委員長並びに予算決算委員会が選任する議員	予算決算委員会理事会の主宰者	22. 3. 2	
熊本県	熊本市	議会広報委員会	議会の広報に関し必要な事項について協議又は調整を行うため	議長が選任する議員	委員長（委員長が選任されるまでの間は、議長）	23. 7. 1	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
熊本県	熊本市	政策条例検討会	熊本市における中小企業の振興及び地産地消の推進に係る政策条例の制定に向けた検討に關し協議又は調整を行うため	議長が選任する議員	会長（会長が選任されるまでの間は、議長）	24. 3. 21	
熊本県	八代市	全員協議会	議会の運営に関する協議・調整及び執行機関からの説明聴取のため。	全議員	議長	20. 12. 10	
熊本県	八代市	各派代表者会	会派間の意見調整その他議会運営上必要と認める事項について協議・調整するため。	正副議長、会派（議長に届出のあった団体で、議員3人以上で構成されたものをいう。以下同じ。）の代表者、議会運営委員会委員長	議長	20. 12. 10	
熊本県	八代市	議会広報委員会	議会の広報等に関する事項について協議・調整するため。	副議長、会派からそれぞれ選出された議員	議会広報委員会委員長	23. 4. 1	
熊本県	水俣市	各派代表者会議	議案の審査又は議会の運営に関する協議、調整を行う。	議長、副議長及び各会派から選出された議員	議長	21. 1. 1	左は議会会議規則の改正施行日
熊本県	水俣市	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関する協議、調整を行う。	全議員	議長	21. 1. 1	左は議会会議規則の改正施行日
熊本県	玉名市	全員協議会	議員全員で、将来議決される問題その他について協議するため	議員全員	議長	21. 3. 30	
熊本県	玉名市	各派代表者会	円滑な議会運営を図るために、議会運営委員会にとってかわる非公式の会議として設置。各会派代表者は会議の協議事項を会派に持ち帰り、調整を図る。	各派代表者	議長	21. 3. 30	
熊本県	天草市	全員協議会	市政に関する重要な事項又は議会の運営に関し協議、調整、意見交換等を行うため	全議員	議長	22. 12. 21	
熊本県	天草市	会派代表者会議	各会派間の意見の調整その他議会運営上必要と認める事項について協議、調整、意見交換等を行うため	議長及び各会派の代表者	議長	22. 12. 21	
熊本県	天草市	広報広聴委員会	議会の広報又は広聴に関し協議、調整等を行うため	広報広聴委員	広報広聴委員長	24. 4. 1	
熊本県	天草市	当初予算説明会	当初予算に関し協議、調整等を行うため	全議員	議長	24. 4. 1	
熊本県	天草市	政策討論会	市政に関する重要な施策又は課題に關し協議、調整、意見交換等を行うため	全議員	議長	24. 4. 1	
熊本県	山鹿市	正副委員長会議	委員長及び副委員長による協議が必要とされる議会運営に関する調整を行ふため	議長、副議長、委員長及び副委員長	議長	20. 9. 18	
熊本県	山鹿市	常任委員会協議会	所管事務の議案調査に関する協議又は調整を行ふため	常任委員	常任委員長	20. 9. 18	
熊本県	山鹿市	全員協議会	議員全員による協議が必要とされる議会運営に関する調整を行ふため	全議員	議長	20. 9. 18	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
熊本県	山鹿市	会派代表者会議	各会派代表者による協議が必要とされる議会運営に関する調整を行うため	議長、副議長及び各会派選出議員	議長	20.9.18	
熊本県	菊池市	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し、協議又は調査を行うため	議員全員	議長	20.12.9	
熊本県	上天草市	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	全議員	議長	20.9.19	
熊本県	上天草市	各派代表者会議	会派間の意見調整その他議会運営上必要と認める事項について協議・調整するため	議長、副議長及び各会派から選出された議員	議長	20.9.19	
熊本県	宇城市	会派代表者会議	会派代表者による諸事の調整及び協議等	会派の代表者	議長	20.9.17	
熊本県	宇城市	全員協議会	議員相互の意見の調整及び協議等	全議員	議長	20.9.17	
熊本県	宇城市	議会運営審議会	議会の運営に関する諸般の協議等	議会運営委員、副議長及び少数会派の代表者	議長	20.9.17	
熊本県	合志市	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	全議員	議長	20.10.1	
熊本県	美里町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.10.1	
熊本県	玉東町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.18	
熊本県	南関町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調査を行うため	議員全員	議長	20.9.26	
熊本県	長洲町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.19	
熊本県	南小国町	全員協議会	議会の審査又は、議会の運営に関し、協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.1	
熊本県	小国町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	全議員	議長	20.9.25	
熊本県	西原村	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場として、全員協議会を設ける。	議員全員	議長	20.12.15	
熊本県	嘉島町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.12.8	
熊本県	益城町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整	議員全員	議長	21.9.8	
熊本県	山都町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関する協議又は調整を行う	議員全員	議長	20.9.19	
熊本県	氷川町	全員協議会	議案の審査または議会の運営に関する協議又は調整を行う	議員全員	議長	20.9.26	
熊本県	芦北町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.25	
熊本県	津奈木町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.19	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
熊本県	多良木町	全員協議会	法第100条第12項の規定により議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場として、全員協議会を設ける。	議員全員	議長	20.12.19	
計	24団体	41件					
大分県	大分市	会派代表者会議	議会の運営に関し会派間の協議又は調整を行うこと。	議長、副議長及び各会派代表者1名	議長	21.3.10	
大分県	大分市	全員協議会	市政の重要な課題等及び議会の運営に関し協議又は調整を行うこと。	全議員	議長	21.3.10	
大分県	大分市	広報委員会	議会の広報紙の発行及び編集に関し協議又は調整を行うこと。	会派から選出された各1名の議員	委員長	21.3.10	
大分県	大分市	議会活性化推進会議	議会の改革及び大分市議会基本条例に基づく議会運営に関し協議又は調整を行うこと。	議長、副議長及び会派から選出された各1名以上の議員	会長	21.3.10	
大分県	別府市	全員協議会	重要と認める議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行う。	議員	議長	20.9.12	
大分県	別府市	調査会	必要と認める委員会の所管に係る議案の審査又は委員会の運営に関し協議又は調整を行う。	各委員	各委員長	20.9.12	
大分県	別府市	会派代表者会議	議案の審査又は議会の運営に関し必要な協議又は調整を行う。	会派代表者並びに議長及び副議長	議長	20.9.12	
大分県	別府市	議会報・ホームページ委員会	議会の運営（広報関係）に関し協議又は調整を行う。	議会報・ホームページ委員会委員並びに議長及び副議長	議会報・ホームページ委員会委員長	20.9.5	
大分県	中津市	会派会長会	会派間の連絡調整又は協議及び議会の人事並びにその他議長が特に必要と認める事項に関する協議	正副議長、会派代表者、会長会代表出席者及びその他の議長から出席要請のあった議員	議長 議会事務局長	20.9.17	
大分県	中津市	全員協議会	市政全般及び議会の運営に関する協議	議員	市長 議長	20.9.17	
大分県	中津市	常任委員協議会	各常任委員会の所管に属する事項に関する協議	正副議長及び各常任委員会委員	市長 議長 各常任委員会委員長	20.9.17	
大分県	中津市	広報委員会	議会の広報誌の発行及び編集に関する協議	会派から選出された各1名の議員	広報委員会委員長	21.9.18	
大分県	中津市	各委員会正副委員長事前協議	各委員会の所管に属する事項に関する審議の円滑な運営に資するための協議	正副議長及び各委員会正副委員長	市長 議長	22.6.29	
大分県	中津市	政策調査研究プロジェクト	議長の諮問により市政全般の課題に対する調査研究及び議会運営に関し必要な専門的事項の調査研究に関する協議	政策調査研究プロジェクト委員に選出された議員	議長 政策調査研究プロジェクト座長	24.3.29	
大分県	日田市	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関する協議又は調整を行うため	全議員	議長	21.4.1	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
大分県	日田市	会派代表者会	会派間の意見調整その他議会運営上必要と認める事項に関する協議又は調整を行うため	議長及び会派代表者	議長	21. 4. 1	
大分県	日田市	常任委員会協議会	議長が必要と認める委員会の所管に係る議案の審査又は委員会の運営に関する協議又は調整を行うため	各常任委員会委員	各常任委員会委員長	21. 4. 1	
大分県	日田市	議会報編集委員会	議案の審査又は議会の運営に係る広報活動に関する協議又は調整を行うため	議会報編集委員会委員	議会報編集委員会委員長	21. 4. 1	
大分県	佐伯市	全員協議会	特に重要な案件について事前調整、報告等が、必要な場合において、議員相互又は市長と協議・調整を行うため	議員全員	議長	22. 10. 1	
大分県	佐伯市	会派代表者会議	各会派間の意見調整等が必要な場合において、議員相互又は市長と協議・調整を行うため。	議長、副議長及び会派代表者	議長	22. 10. 1	
大分県	佐伯市	政策研究会	政策の立案に向け協議及び調整を行い、議会機能の強化を図る。	議長が指名する議員	会長	22. 10. 1	
大分県	津久見市	議会協議会	会派間の意見調整その他議会運営上必要と認める事項について協議又は調整を行うため	議長、副議長及び各会派代表者並びに議会運営委員会委員長、副委員長、委員	議長	21. 4. 1	
大分県	津久見市	全員協議会	特に重要な案件について事前調整、報告等が、必要な場合において、議員相互又は市長と協議・調整を行うため	議員全員	議長	21. 4. 1	
大分県	津久見市	編集委員会	議会報（津久見市議会だより）の編集のため	編集委員会委員長・副委員長・委員	編集委員会委員長	21. 4. 1	
大分県	杵築市	全員協議会	市政全般及び議会の運営に関し協議又は調整を行うため	全議員	議長 議会事務局長	23. 7. 4	
大分県	杵築市	正副委員長協議会	各常任委員会の運営に関する協議又は調整を行うため	正副議長及び各委員会正副委員長	議長	23. 7. 4	
大分県	杵築市	会派代表者会	会派間の連絡調整又は協議及び議会の人事並びにその他の議長が特に必要と認める事項に関する協議	正副議長、会派代表者、会長会代表出席者及びその他議長から出席要請のあった議員	議長 議会事務局長	23. 7. 4	
大分県	杵築市	常任委員協議会	各常任委員会の所管に属する事項に関する協議	正副議長及び各常任委員会委員	議長 各常任委員会委員	23. 7. 4	
大分県	宇佐市	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	全議員	議長	21. 1. 1	
大分県	宇佐市	会派代表者会議	会派間の意見調整その他議会運営上必要と認める事項について協議又は調整を行うため	議長、副議長、議会運営委員長及び会派代表者1人	議長	21. 1. 1	
大分県	豊後大野市	会派代表者会議	議会の運営に関し会派間の協議又は調整を行うこと。	議長、副議長及び各会派代表者	議長	21. 9. 3	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
大分県	豊後大野市	全員協議会	市政の重要な課題等及び議会の運営に関し協議又は調整を行うこと。	全議員	議長	21. 9. 3	
大分県	国東市	会派代表者会議	議会運営に関し会派間の協議又は調整を行うため	議長、副議長、及び各会派代表者	議長	24. 4. 1	
大分県	国東市	全員協議会	市政の重要な課題等及び議会の運営に関し協議又は調整を行うため	全議員	議長	24. 4. 1	
大分県	玖珠町	全員協議会	地方自治法の一部改正に伴い、議会の協議又は調整を行う場を設けるため。	議員全員	議長	20. 10. 18	
計	11団体	35件					
宮崎県	宮崎市	全員協議会	市政の重要な課題等及び議会の運営に関し協議又は調整を行うため	全議員	議長	22. 4. 1	
宮崎県	宮崎市	代表者会	人事案件の取扱いその他会派間の調整を要するものについて協議を行うため	議長及び副議長並びに3人以上の議員で構成される会派の代表者	議長	22. 4. 1	
宮崎県	宮崎市	議会活性化検討委員会	議会の活性化に資するものについて協議を行うため	議会運営委員会を構成する議員	委員長	22. 4. 1	
宮崎県	都城市	全員協議会	(1)付議事件中、市政の重要案件に関し、執行機関による説明を聴取し、又は協議等を行うこと。 (2)議会運営委員会の所管事項中、重要案件に関し、当該委員会の求めに応じて実質的協議等を行うこと。 (3)前2号に定めるもののほか、議長が協議等を必要と認めた事項に関し、協議等を行うこと。	全議員	議長	20. 12. 19	
宮崎県	都城市	会派代表者会	(1)議会運営委員会の所管事項中、重要案件に関し、当該委員会の求めに応じて実質的協議等を行うこと。 (2)前号に定めるもののほか、議長が協議等を必要と認めた事項に関し、協議等を行うこと。	議長、副議長、会派代表者	議長	20. 12. 19	
宮崎県	延岡市	全員協議会	議案の審査及び議会の運営に関する協議及び調整	全議員	議長	21. 4. 1	
宮崎県	延岡市	代表者会	議員の会派間の意見調整その他議会の運営上必要と認める事項に関する協議及び調整	議長、副議長及び議員の会派から選出された議員	議長	21. 4. 1	
宮崎県	延岡市	合同会議	議会の活動計画に関する協議及び調整	議長、副議長及び議員のうちから選任される監査委員、常任委員会及び特別委員会の委員長並びに議員の会派から選出された議員	議長	21. 4. 1	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
宮崎県	延岡市	政策提言議員協議会	市の施策に対する提言等を行うための協議及び調整	議長、副議長及び議員の会派から選出された議員	政策提言議員協議会会長又は議長	21. 4. 1	
宮崎県	小林市	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	全議員	議長	20. 9. 1	
宮崎県	小林市	会派代表者会議	会派間の意見調整その他議会運営上必要と認める事項を協議又は調整するため	議長、副議長及び各会派から選出された議員	議長	20. 9. 1	
宮崎県	小林市	正副委員長会議	委員会間の意見調整その他議会運営上必要と認める事項を協議又は調整するため	議長、副議長、各常任委員会正副委員長、特別委員会正副委員長及び議会運営委員会正副委員長	議長	20. 9. 1	
宮崎県	小林市	議会だより編集委員会	「議会だより」の発行により議会の活動状況を広く市民に広報するため	編集委員(副議長並びに各常任委員会及び議会運営委員会からそれぞれ選出された議員)	編集長(副議長)	20. 9. 1	
宮崎県	日向市	各派代表者会	会派間の意見調整その他議会運営上必要と認める事項を協議又は調整するため	議長、副議長及び各会派代表者	議長	20. 9. 18	
宮崎県	日向市	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	全議員	議長	20. 9. 18	
宮崎県	日向市	委員会協議会	委員会運営に関し協議・調整するため	常任委員会委員	常任委員会委員長	20. 9. 18	
宮崎県	日向市	編集委員会	議会報（ひゅうが市議会だより）の編集	編集委員会委員	編集委員会委員長	20. 9. 18	
宮崎県	串間市	全員協議会	議会運営その他について協議又は調整を行う	全議員	議長	21. 3. 31	
宮崎県	串間市	正副委員長会	議会運営その他について協議又は調整を行う	議長・副議長・正副委員長	議長	21. 3. 31	
宮崎県	串間市	政党・グループ代表者会	議会運営その他について協議又は調整を行う	議長・副議長・各代表者	議長	21. 3. 31	
宮崎県	えびの市	全員協議会	議会の運営その他について協議又は調整を行うこと	議員全員	議長	20. 10. 1	
宮崎県	えびの市	会派代表者会議	議会の運営その他について協議又は調整を行うこと	会派代表者	議長	20. 10. 1	
宮崎県	えびの市	正副委員長会議	議会の運営その他について協議又は調整を行うこと	正副委員長	議長	20. 10. 1	
宮崎県	高原町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	全議員	議長	20. 10. 1	
宮崎県	門川町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し、協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20. 10. 6	
宮崎県	高千穂町	全員協議会	議案の審査、議会の運営に関する協議・調整	議員全員	議長	20. 9. 2	
宮崎県	日之影町	議会運営委員会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行う場	正副委員長及び常任委員会委員長	常任委員会委員長	22. 10. 22	
宮崎県	五ヶ瀬町	全員協議会	議会の診査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20. 9. 1	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
計	12団体	28件					
鹿児島県	鹿屋市	全員協議会	全議員の協議、了承又は周知を求める たい案件が生じた場合の協議又は調整	全議員	議長	21. 1. 1	
鹿児島県	鹿屋市	会派代表者会議	議会の活動、運営等の基本的事項に 関し協議又は調整	正副議長及び会派代表者	議長	21. 1. 1	
鹿児島県	鹿屋市	議員協議会	一般選挙後の最初の議会が招集さ れ、議会運営委員会が設置されるま での間、新たな議会の構成及び運営 等に関し協議又は調整	全議員	年長議員	21. 1. 1	
鹿児島県	阿久根市	全員協議会	議会運営に関する調整	全議員	議長	20. 10. 21	
鹿児島県	阿久根市	議会運営協議会	議会運営に関する協議	正・副議長、正・副議会 運営委員会委員長	議長	20. 10. 21	
鹿児島県	薩摩川内市	議員全員協議会	議会の運営に関する協議及び調整	全議員	議長	20. 9. 1	
鹿児島県	薩摩川内市	会派代表者会議	議会の運営に関する各会派の協議及 び調整	議長 副議長 会派代表者 会派に属さない議員	議長	20. 9. 1	
鹿児島県	薩摩川内市	正副委員長会議	委員会の所管に係る議案の審査又は 事務の調査に関する協議及び調整	当該委員会の委員長及び 副委員長	当該委員会の委員長	20. 9. 1	各委員会ごとに設 置
鹿児島県	薩摩川内市	委員長連絡会	委員会の運営に関する協議及び調整	副議長 議会運営委員会委員長 常任委員会委員長 特別委員会委員長	副議長	20. 9. 1	
鹿児島県	薩摩川内市	議会だより編集委員会	議会の活動状況の広報に関する協議 及び調整	議会運営委員会の推薦に より議長が指名した議員	議会だより編集委員会 委員長	20. 9. 1	
鹿児島県	日置市	全員協議会	議案の審査または議会の運営に関し 協議または調整を行うこと。	全議員	議長	22. 4. 1	
鹿児島県	日置市	広報編集委員会	議会の活動状況の後方に 関し協議または調整を行うこと。	各常任委員会から選出さ れた議員	広報編集委員会委員長	22. 4. 1	
鹿児島県	南さつま市	全員協議会	議会の審査議会の運営に関し、協議 又は調整を行うこと	全議員	議長	20. 10. 1	
鹿児島県	志布志市	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協 議又は調整を行うこと。	全議員	議長	21. 4. 1	
鹿児島県	志布志市	正副委員長会議	当該委員会の所管に係る議案の審査 又は事務の調査に関し協議又は調整 を行うこと。	当該委員会の委員長及び 副委員長	当該委員会の委員長	21. 4. 1	
鹿児島県	姶良市	全員協議会	会議規則の定めるところにより、議 案審査又は議会運営に関し協議又は 調整を行う。	議員全員	議長	22. 5. 11	
鹿児島県	長島町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協 議又は調整を行うため	議員全員	議長	24. 1. 18	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
鹿児島県	湧水町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.10	
鹿児島県	東串良町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため。	議員全員	議長	20.9.17	
鹿児島県	錦江町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うもの	全議員	議長	20.9.1	
鹿児島県	錦江町	議会報編集委員会	議会報編集活動を円滑に行なうため	全員協議会で選出された5名	議長	22.10.1	
鹿児島県	南大隅町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.1	
鹿児島県	肝付町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し、協議又は調整するため	議員全員	議長	20.9.10	
鹿児島県	南種子町	全員協議会	協議または調整のため	議員全員	議長	21.9.18	
鹿児島県	屋久島町	屋久島町議会全員協議会	議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.12	
鹿児島県	宇検村	全員協議会	議案の審査、議会運営の協議調整	議員全員	議長	20.10.1	
鹿児島県	瀬戸内町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営のため	議員全員	議長	20.12.18	
鹿児島県	知名町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.9.30	
計	18団体	28件					
沖縄県	那覇市	那覇市議会各派代表者会議	議案の審査又は議会運営その他議会の活動に關し、各派の代表者間で協議又は調整する。	議長及び副議長 議会運営委員長及び副委員長 各派を代表する議員	議長又は事務局長	20.9.10	会議規則一部改正
沖縄県	那覇市	那覇市議会正副委員長会議	議会運営委員会、常任委員会及び特別委員会の運営に關し、委員会間で協議又は調整する。	議長及び副議長 議会運営委員長及び副委員長 常任委員長及び副委員長 特別委員長及び副委員長	議長	20.9.10	会議規則一部改正
沖縄県	那覇市	那覇市議会全員協議会	議案の審査又は議会運営その他議会の活動に關し、議員全員で協議又は調整する。	議員全員	議長又は事務局長	20.9.10	会議規則一部改正
沖縄県	那覇市	那覇市議会史編さん委員会	議会史の編さん及び刊行に関する基本的な事項を協議する	議長及び副議長 各派を代表する議員	議長	20.9.10	会議規則一部改正
沖縄県	宜野湾市	全員協議会	全議員による議案の審査又は議会の運営に關し、協議又は調査を行うため	全議員	議長	20.9.22	
沖縄県	宜野湾市	各派代表者会議	各派代表者による議案の審査又は議会の運営に關し、協議又は調整を行うため	各派代表者	議長	20.9.22	
沖縄県	石垣市	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に關し協議又は調整を行うため	全議員	議長	20.9.25	

都道府県名	市町村名	名称	目的	構成員	招集権者	設置した年月日	備 考
沖縄県	石垣市	正副委員長会議	委員会間の意見調整その他議会運営上必要と認める事項について協議又は調整を行うため	議長、副議長及び議会運営委員会、常任委員会の委員長及び副委員長	議長	20.9.25	
沖縄県	浦添市	全員協議会	議会の運営に関する協議又は調整をするため	全議員	議長又は事務局長	20.9.29	
沖縄県	名護市	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し、協議又は調整をするための場	議員全員	議長	20.10.1	
沖縄県	沖縄市	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	全議員	議長	21.4.1	
沖縄県	豊見城市	豊見城市議会全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し、協議又は調整を行うため	議員全員	議長又は事務局長	20.9.30	
沖縄県	豊見城市	豊見城市議会各派代表者会議	会派間の意見調整その他議会運営上必要と認める事項について協議又は調整を行うため	議長、副議長及び各派を代表する議員	議長又は事務局長	20.9.30	
沖縄県	うるま市	会派代表者会議	議会の活動、運営等に関し協議又は調整を行うため	議長、副議長、会派代表者	議長	20.10.1	
沖縄県	うるま市	正副委員長会議	委員会の運営に関し、協議又は調整を行うため	正副委員長	委員長	20.10.1	
沖縄県	宮古島市	会派代表者会議	会派間の意見調整その他議会運営に関し協議・調整のため	議長、副議長及び各会派を代表する議員	議長	20.12.1	
沖縄県	宮古島市	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し議員全員による協議・調整や市長等からの重要な説明・報告の聴取のため	議員全員	議長	20.12.1	
沖縄県	南城市	議会全員協議会	議案の診査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	全議員	議長	20.10.1	
沖縄県	南城市	各派代表者会議	会派間の意見調整その他議会運営上必要と認める事項について協議・調整するため	議長、副議長及び各会派から選出された議員	議長	20.10.1	
沖縄県	国頭村	全員協議会	議案の審査、又は議会の運営に関し協議又は、調整を行うため	議会議員	議長	20.10.1	
沖縄県	恩納村	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場	全議員	議長	20.9.19	
沖縄県	宜野座村	全員協議会	議会の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議長を含む全議員	議長	21.3.31	
沖縄県	金武町	全員協議会	議案の審議又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	20.10.1	
沖縄県	中城村	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	議員全員	議長	22.4.1	
沖縄県	西原町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための	議員全員	議長	20.10.10	
沖縄県	南風原町	全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うため	全議員	議長	20.10.6	
沖縄県	竹富町	全員協議会	選挙管理委員及び補充員の選挙について	議員全員	議長	23.12.16	
計	18団体	27件					